

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
金沢大学

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書 目次

大学の概要	ページ1
全体的な状況	5
項目別の状況	7
I 業務運営・財務内容等の状況	7
(1) 業務運営の改善及び効率化	7
① 運営体制の改善に関する目標	7
② 教育研究組織の見直しに関する目標	9
③ 教職員の人事の適正化に関する目標	10
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	12
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	14
(2) 財務内容の改善	17
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	17
② 経費の抑制に関する目標	19
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	21
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等	22
(3) 自己点検・評価及び情報提供	23
① 評価の充実に関する目標	23
② 情報公開等の推進に関する目標	24
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	26
(4) その他の業務運営に関する重要事項	27
① 北陸地区の国立大学連合に関する目標	27
② 施設設備の整備・活用等に関する目標	28
③ 学内環境問題に関する目標	30
④ 安全管理に関する目標	31
⑤ 同窓会に関する目標	35
(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	36
II 教育研究等の質の向上の状況	37
(1) 教育に関する目標	39
① 教育の成果に関する目標	39
② 教育内容等に関する目標	43
③ 教育の実施体制等に関する目標	46
④ 学生への支援に関する目標	48
(2) 研究に関する目標	54
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	54
② 研究実施体制等の整備に関する目標	57
(3) その他の目標	60
① 社会との連携、国際交流等に関する目標	60
② 附属病院に関する目標	65
③ 附属学校に関する目標	67
II 教育研究等の質の向上に関する特記事項	70
III 予算（人件費見積もりを含む）。収支計画及び資金計画～	
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	72
VI 剰余金の使途	73
VII その他	74
1 施設・設備に関する計画	74
2 人事に関する計画	76
別表（学部の学科，研究科の専攻等）	77

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人金沢大学
- ② 所在地
角間キャンパス：石川県金沢市
宝町キャンパス：石川県金沢市
鶴間キャンパス：石川県金沢市
小立野キャンパス：石川県金沢市
平和町キャンパス：石川県金沢市
東兼六キャンパス：石川県金沢市
辰口キャンパス：石川県能美市
小木キャンパス：石川県鳳珠郡能登町
- ③ 役員の状況
学長 林 勇二郎（平成16年4月1日～平成20年3月31日）
理事6人，監事2人
- ④ 学部等の構成
（学部）文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，薬学部，工学部
（研究科）教育学研究科，医学系研究科，人間社会環境研究科，自然科学研究科，法務研究科
（その他）がん研究所，附属図書館，大学教育開放センター，学際科学実験センター，総合メディア基盤センター，共同研究センター，留学生センター，外国語教育研究センター，自然計測応用研究センター，大学教育開発・支援センター，環境保全センター，保健管理センター，共通教育機構，極低温研究室，資料館，埋蔵文化財調査センター，技術支援センター，日本海域研究所，インキュベーション施設，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- ⑤ 学生数及び教職員数
（学生数）学部8,176人（うち留学生80人），修士課程1,361人（うち留学生56人），博士課程1,074人（うち留学生132人），専門職学位課程112人
（教員数）1,146人
（職員数）1,058人

(2) 大学の基本的な目標等

金沢大学は「人類の知的遺産を継承・革新し，地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし，「教育を重視した研究大学」の実現を目標とする。

また，教育研究の基本方針として，①多様な学生の受入れと優れた人材の育成，②基礎から実践に至る幅広い知の創造，③新しい学問の開拓と産業の創出，④地域と国際社会への貢献，及び⑤知の拠点としての情報発信の5つの柱を掲げる。

金沢大学は以上のことを，「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進する。さらに，地域に根ざした活動を展開し，環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報発信し，社会的な責任と使命を果たす。

上記の基本理念・目標等を達成するため，金沢大学の組織，制度，運営を不断に見直し，自らの意志と責任において改革を持続的に進めることとし，その具体的実現に向けて中期目標を策定する。

以上の基本理念・目標を基に，平成16年4月1日，金沢大学憲章を次のとおり制定した。

金 沢 大 学 憲 章

人類は長い歴史の中で，創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め，公共性の高い文化を育ててきた。学術研究を預かる大学は，知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして世界は今や国家の枠を越え，多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ1949年に設立された金沢大学は，戦後の激動の時代を歩み，我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが，国立大学法人となるこの機会に，「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い質さねばならない。

金沢大学は，本学の活動が21世紀の時代を切り拓き，世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち，「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし，その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

教 育

■ 金沢大学は，各種教育機関との接続，社会人のリカレント教育，海外からの留学，生涯学習等に配慮して，多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ，学部とそれに接続する大学院において，明確な目標をもった実質的な教育を実施する。

■ 金沢大学は，学生の個性と学ぶ権利を尊重し，自学自習を基本とする。また，教育改善のために教員が組織的に取り組むFD活動を推進して，専門知識と課題探求能力，さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

研 究

■ 金沢大学は，真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め，それらにより新たな学術分野を開拓し，技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。

■ 金沢大学は，人文社会，自然科学及び医学の学問領域や，基礎と応用など研究の性格にかかわらず，構成員が学問の自由と健全な競争をもつ

て主体的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

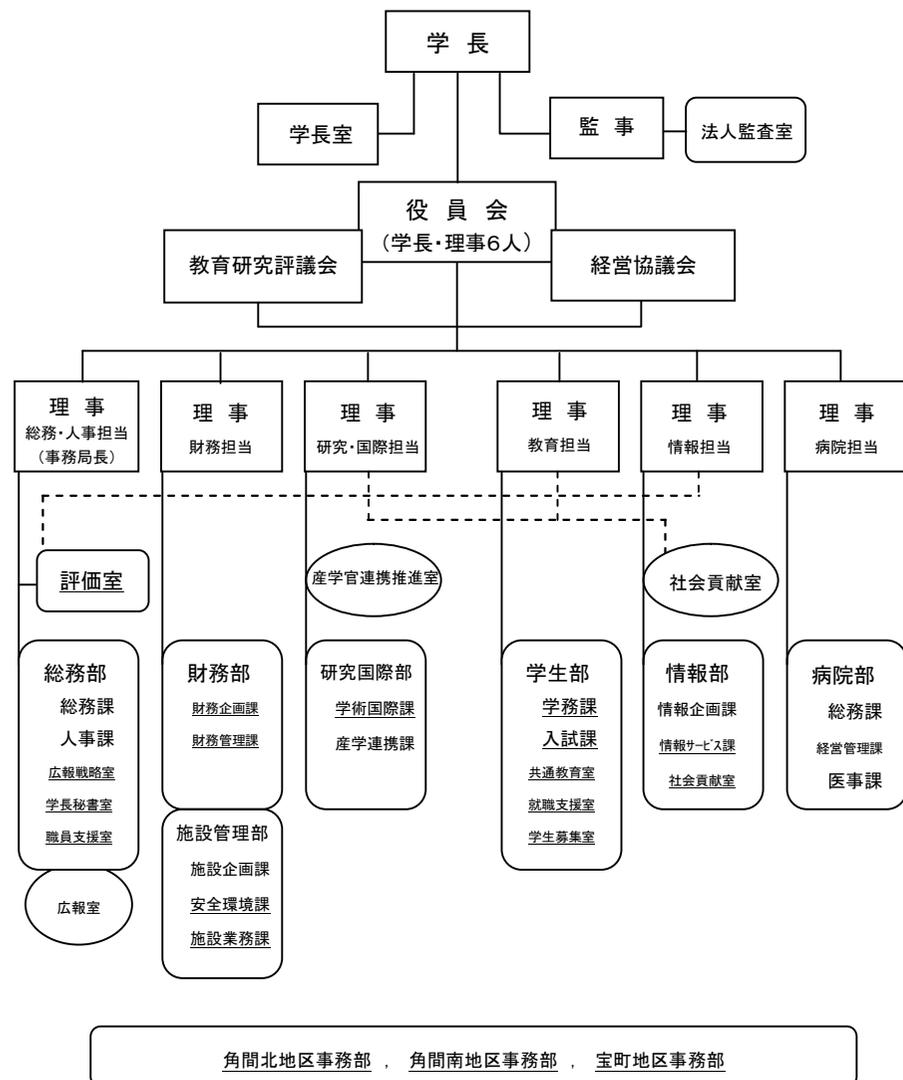
社会貢献

- 金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。
- 金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

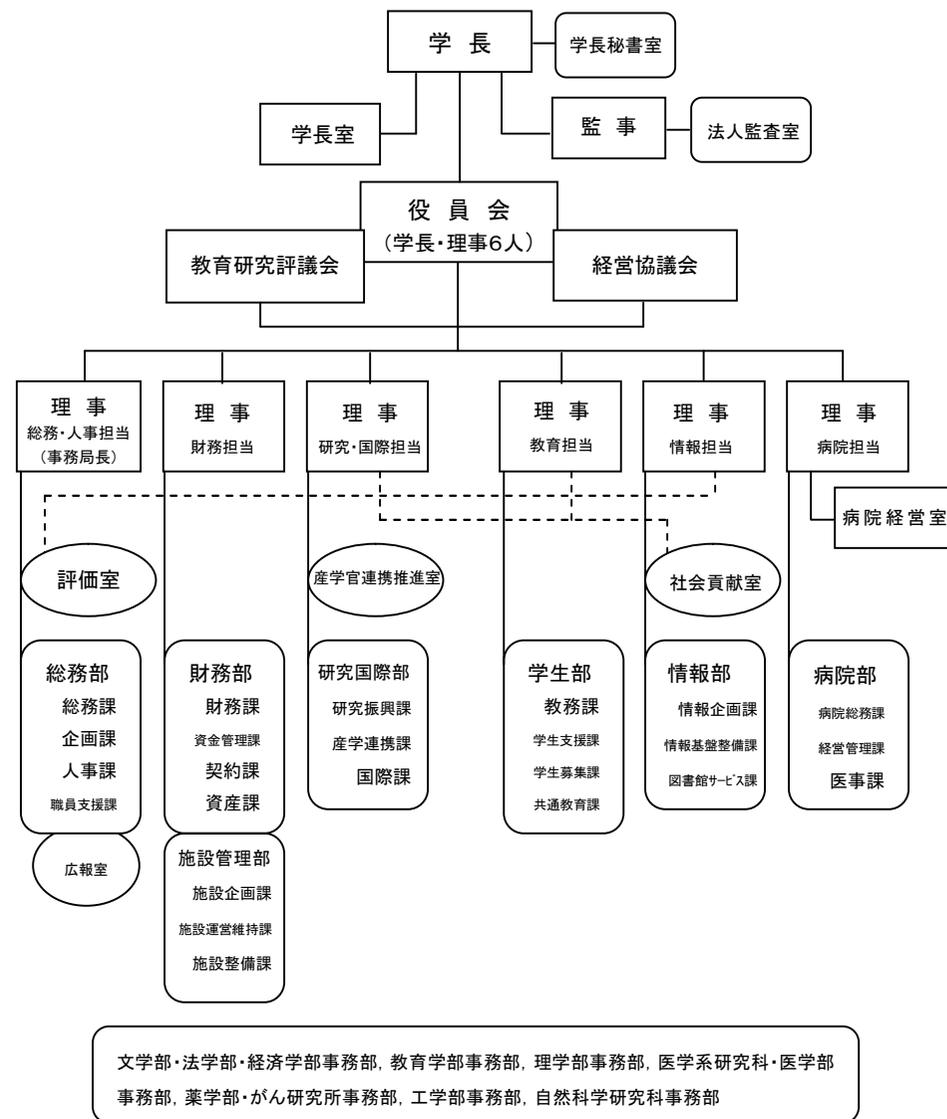
運 営

- 金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に関連させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。
- 金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

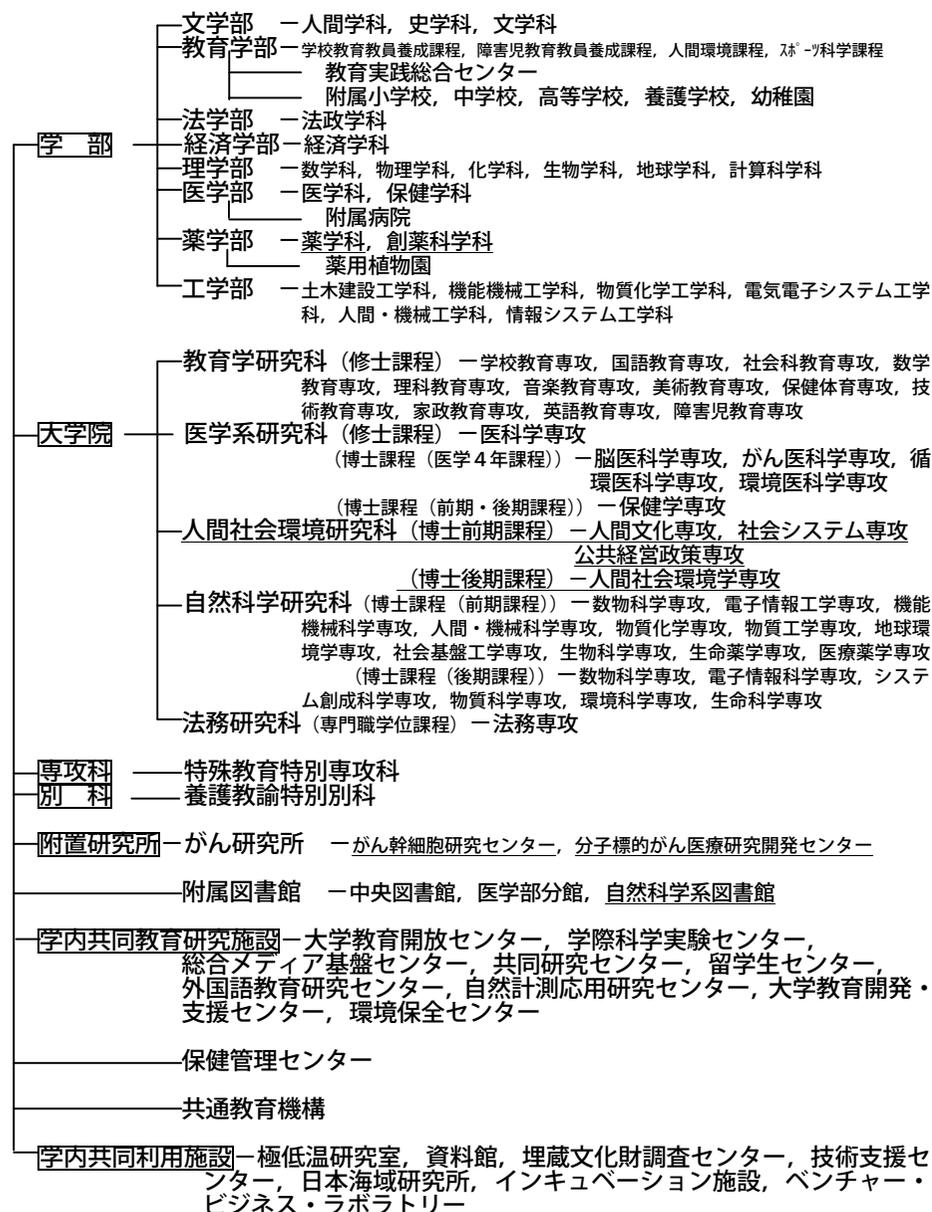
(3) 大学の機構図
運営組織 (平成18年度)



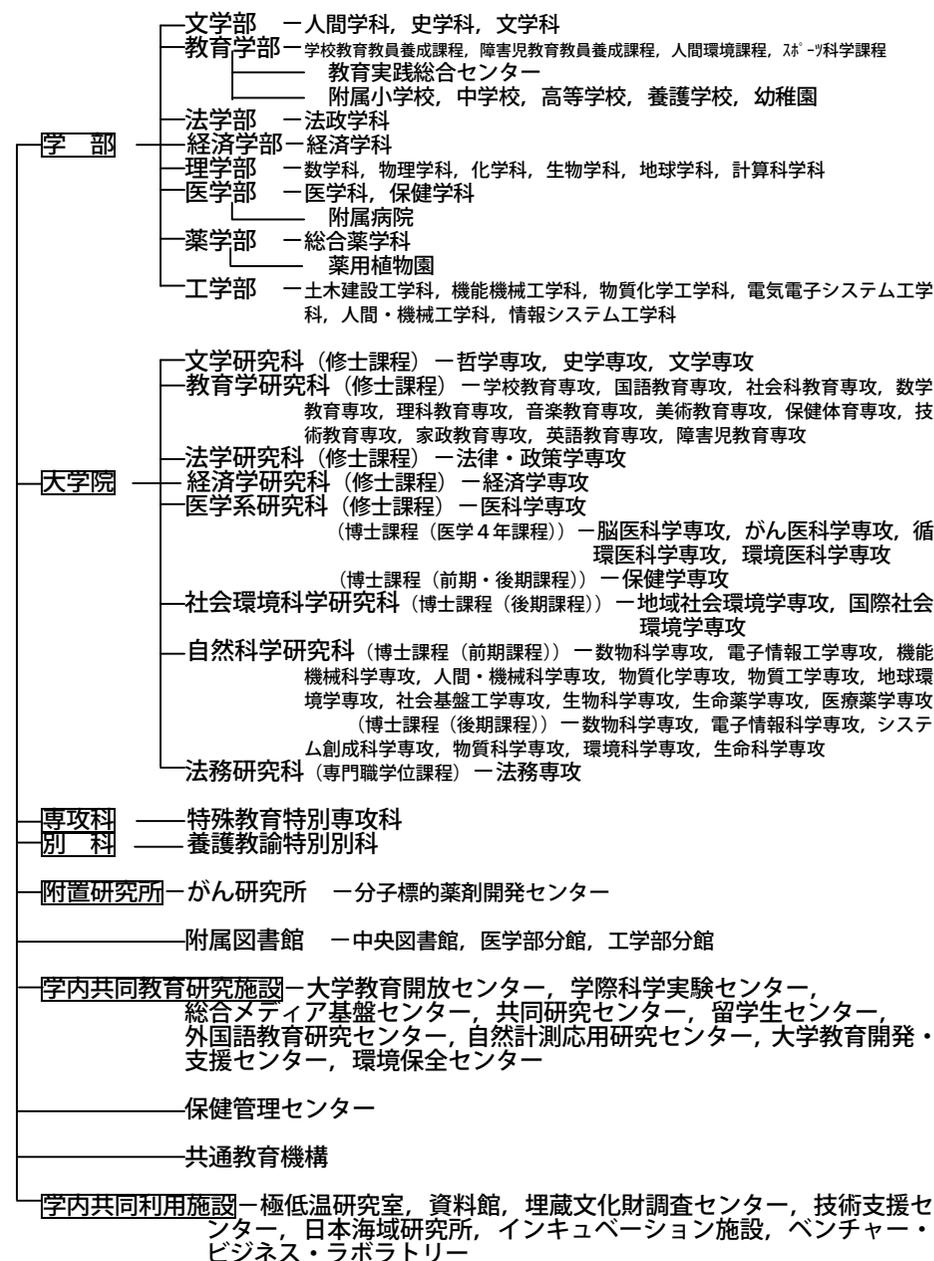
運営組織 (平成17年度)



教育研究組織（平成18年度）



教育研究組織（平成17年度）



全体的な状況

I 中期計画の全体的な進捗状況

金沢大学は、“地域と世界に開かれた教育重視の研究大学”を基本的な位置付けとし、「国立大学法人金沢大学中期目標・中期計画」及び「金沢大学憲章」に照らして、平成18年度の「重点課題と取組」を策定し、その重点課題及びその他の各種事業を推進した。

平成18事業年度における「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」並びに「その他の業務運営に関する重要事項」の項目に係る年度計画については、概ね計画通りに実施した。「大学の教育研究等の質の向上」については、概ね計画通りに実施した。

中期計画の全体的な進行状況については、全体として順調に実施しているものと判断する。

II 項目別の状況

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 教育研究組織の改組—3学域構想—について

大学の3学域構想は、学部・学科を廃し、学域・学類という新しい学生の受入の組織を設けるとともに、教育組織と研究組織の分離を行うものである。平成20年度に、現行の8学部は、文学部、教育学部、法学部及び経済学部を「人間社会学域」、理学部及び工学部を「理工学域」、医学部及び薬学部を「医薬保健学域」の3学域に改組する。

① 「人間社会学域」、「理工学域」及び「医薬保健学域」への再編改組にあつては、「人間社会学域」は、「人文学類」、「法学類」、「経済学類」、「学校教育学類」（教員養成課程）、「地域創造学類」及び「国際学類」を、「理工学域」は、「数物科学類」、「物質化学類」、「機械工学類」、「電子情報学類」、「環境デザイン学類」及び「自然システム学類」を、「医薬保健学域」は、「医学類」（6年制）、「薬学類」（6年制）、「創薬科学類」及び「保健学類」をもって構成することとし、各学類のコース構成、標準的なコース受入目安数等を取りまとめた。学生募集等については、一般選抜等の実施予定教科・科目の配点、推薦入学・AO入試のアドミッション・ポリシー等を取りまとめた。カリキュラム等については、各学類の教育課程、転学類・転コース、主専攻・副専攻制等を取りまとめた。

② 新研究（教員）組織にあつては、「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」をもって構成することとし、各研究域に置く系の構成及び名称を取りまとめた。学域・研究域の管理運営については、この両者の運営全般に関する基本方針について審議する「教育研究会議」、その下に、学類の教育課程等について審議する「学類会議」、教員選考、予算執行等について審議する「系会議」等を設置することとした。

(2) がん研究所の改組について

平成18年4月に、先端的ながん分子標的研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所の組織を3大研究部門・1センターから2大研究部門（がん分子細胞制御、がん病態制御）2センター（がん幹細胞研究センター、分子標的がん医療研究開発センター）へ改組した。がん幹細胞研究センターでは、抗がん剤・

放射線治療などへの抵抗性を克服する根治治療の研究を、分子標的がん医療研究開発センターでは、先進的ながん診断・治療法の開発研究をそれぞれ推進した。

(3) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用について

役員会（学長、理事6人）が本法人の経営・運営を主体的かつ戦略的に統括している。6理事は、総務・人事、財務、研究・国際、教育、情報及び病院担当として業務を分担し、各理事の下には重要事項を審議し、企画・立案を補助する基幹会議・事務部を設置している。さらに、特定業務の評価室、産学官連携推進室及び社会貢献室を設置し、責任ある経営・運営体制を構築している。

学長は、年度初めに、「平成18年度の重点課題と取組」として具体的な執行方針を取りまとめ、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を主導するとともに、強いリーダーシップを発揮し、責任ある法人経営・運営に努めているところである。さらに、法人化2年経過を踏まえ、法人経営・運営体制を見直し、新たに学長補佐3人（入試・学生募集、ハラスメント防止及びカリキュラム改革担当）を増員するとともに、学長特別補佐1人（外部資金担当）を配置し、法人としての経営戦略を企画立案するマネジメント体制を構築した。

(4) 学長裁量経費について

平成18年度の学長裁量経費については、学長戦略経費として教育研究改革・改善プロジェクト経費（約1億円）、設備充実費（約5千万円）、重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費（約1億3千万円）からなる約2億8千万円を確保した。教育研究改革・改善プロジェクト経費として、教育研究組織の改革・変更のための取組、教育方法や教育システムの改善のための事業等55件、設備充実費として15件を採択した。重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費として、中核的研究拠点（COE）形成研究17件、若手の萌芽的研究91件、海外共同研究5件、特別教育研究3件を採択し、課題提案型の学内競争的資金として配分した。

(5) 戦略的経費について

平成18年度の戦略的経費については、入学志願者数や共通教育の貢献度等に基づき配分する部局活性化推進経費（教育分）（約2千万円）、科学研究費補助金やその他外部研究資金の獲得額等に基づき配分する部局活性化推進経費（研究分）（約6千2百万円）、部局長戦略経費（約2億4千万円）として約3億2千2百万円を確保し、各部局の活動実績等に応じて配分した。

(6) 学長裁量人員について

効率化係数に見合う人員減分とは別に、学長裁量人員枠を24人確保し、学外の競争プログラム、学内の重点プロジェクト等に人員を重点的に配置することで、支援体制を強化しているところである。平成18年度においても、引き続き、21世紀COEプログラム（学際科学実験センター）に助教授及び講師の2人、知的財産本部（共同研究センター）に教授1人、産業医（保健管理センター）に助手1人を配置し、新たにカウンセリング（保健管理センター）に講

師1人、実務家教員（大学院人間社会環境研究科）に教授2人を配置した。

(7) 業務運営の効率化について

平成20年度からの教育研究組織の改組—3学域構想—を念頭に、事務組織全般を見直し（病院部を除く。）、戦略的企画立案業務を担う本部7部と教育研究活動等を機動的に支援する地区事務部3部の事務局10部体制とした。

(8) 外部有識者の積極的活用について

経営協議会においては、経営戦略に関するより広範な意見を求めるため、学外委員として、地域における教育・行政に係る有識者2人（金沢市教育委員会委員長及び石川県副知事）を増員し、16人体制（うち学外有識者8人）とした。外部有識者からの意見を反映した主な例として、7：1看護体制を実現するため、看護師の募集を目的として、病院長の下に「看護師確保対策本部」を設置し、全国的な広報活動等を開始したことなどが挙げられる。

このほか、学長の職務のうち特に必要と認める事項に関し学長を補佐する体制として、外部有識者1人を学長特別補佐に配置し、外部資金獲得に向けた方策等について検討を行った。また、広報部門に外部から専門家を登用し、各種広報誌及びホームページの内容の充実、小松空港館内への広告の掲出及びロゴマーク・ロゴタイプの原案の策定等イメージアップ戦略の立案等を行った。

2 財務内容の改善

(1) 科学研究費補助金等の獲得について

文部科学省科学研究費補助金の獲得に向けて、前年度に続き、キャンパス単位に公募要領等研修会・説明会を開催し、多数の参加を得て、申請書の記載例等を含めたきめ細かい説明等を行った。なお、平成18年度における採択件数及び配分額については、502件及び1,334,657千円（前年度比47件及び80,848千円増）があり、取組みの成果が現れた。

また、平成18年4月に理事（研究国際担当）を室長とする研究戦略室を設置し、学内有識者による申請書の事前審査、ヒアリングリハーサルの実施等、課題別に積極的に取り組んだ。なお、平成18年度には、環境省地球環境研究総合推進事業1件、文部科学省キーテクノロジー研究開発の推進事業1件、(財)武田科学振興財団特定研究助成事業1件等が採択された。

(2) 知的財産本部について

平成18年度の発明届出件数は71件あり、50件について出願した。また、特許実施許諾契約については、(有)金沢大学ティ・エル・オー（KUTLO）の協力を得て、14件（前年度3件）締結し、21,443,566円（前年度8,567,583円）の収入を得た。

(3) コンビニエンスストアの誘致について

角間キャンパスから学生が主に生活基盤としている地域までの約2kmの間には、歩道の街灯のみで住宅等が無く、夜間に下校する学生の防犯及び安全の確保が強く望まれてきた。また、福利厚生環境の充実も考慮し、角間キャンパ

スの用地の無償提供を行い、24時間営業のイトインカフェを併設するコンビニエンスストア（(株)サークルKサンクス、平成18年8月開店）を誘致した。

3 その他の業務運営に関する重要事項

(1) キャンパスの整備について

角間キャンパスにおいては、平成19年2月に工学系共通実験棟を新設したほか、基幹・環境整備事業として道路整備に着手した。

また、宝町キャンパスにおいては、医学部附属病院の再開発事業として、平成19年3月に新外来診療棟の建築に向けた基幹・環境整備を完了した。

さらに、医学部の総合研究棟改修施設整備事業として、平成18年10月に旧薬学部製薬化学学科実験研究棟及び旧薬学講堂の改修が完了した。

このほか、平和町キャンパスにおいては、平成19年3月に附属高等学校校舎等の改修が完了した。

(2) バストリガー方式による路線バスの運行について

角間キャンパスは市街地から約2km離れた山間の地にあり、特に学生の通学の利便性向上や周辺地域の公共交通の利用活性化を図るため、学生が主に生活基盤としている地域の路線バスの運行について、本学と北陸鉄道（株）との間で「金沢大学地区金沢バストリガー協定」（170円から200円の運賃を100円とする。）を締結し、平成18年4月から運行を開始した。本協定では基準運賃収入額を上回ることを次年度の継続条件としており、平成19年1月に目標値を越えたため、平成19年度も継続することとなった。

また、平成18年12月に、環境保全及びバスの利用促進の功績により、国土交通省から「交通関係環境保全優良事業者等表彰」を受賞した。

4 教育研究等の質の向上の状況

(1) 地域貢献事業について

三井物産環境基金の助成を受けて、平成18年10月に、珠洲市と共同し、「能登半島 里山里海自然学校」を設立した。同校には本学研究者1人と地元サポーター3人が常駐し、奥能登地区の自治体や地域住民等と協力し、里山里海の保全など地域の課題解決等の共同事業を推進した。

5 具体的指摘事項に関する対応状況について

「勤務評定基準」の一部を見直し実施した勤務評定の結果、評価システムの実質化に一定の成果があったことを踏まえ、文部科学省において試行した国家公務員の新人事評価システムの状況、他大学の人事評価の実施状況等も参考にし、本学事務職員に合った人事評価システム設計について種々検討した。その結果、平成18年度に実施した勤務評定基準について、さらに評価項目、評価点数、実績標語等を見直し、その成果を新人事評価システムに活用することとし、導入スケジュール及び方向性を策定した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 全学的な大学改革を推進するために、業務運営の改善と効率化に努める。また、金沢大学の使命達成のための教育、研究、社会貢献に関する基本戦略を定め、その実現に必要なかつ最適な資源配分システムと効果的・機動的な運営体制の確立及びその運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】 ○ 学長、理事（副学長を兼務）、学長補佐等で学長室を設置して、経営戦略を検討し、教育、研究及び社会貢献に関する目標の達成に必要なかつ最善の方策を部局等の意向も加味しながら企画、立案し、役員会の議を経て機動的に実施する。	【1-1】 ・ 新たに学長特別補佐を設置する。	Ⅲ	・ 平成18年4月に、学長の職務のうち特に必要と認める事項に関し学長を補佐する体制として、外部有識者1人を学長特別補佐に配置し、理事（研究国際担当）の下、外部資金獲得を含む研究戦略全般について検討を行った。	
【2】 ○ 6人の理事（副学長）に各業務を総括させ、役員会で業務間の調整を図りつつ、迅速な決定に基づいて機動的に計画を遂行する。	【2-1】 ・ 必要に応じて臨時に役員会を開催し、迅速な意思決定を行い実行する。	Ⅲ	・ 定例の役員会のほか、臨時に役員会を6回開催し、危機管理事項等重要課題の立案過程から協議等を行うことにより、迅速・適切に対応した。	
【3】 ○ 学部長等の下に副学部長等を置いて、教員の定員管理及び学科・コースの新設・改廃を戦略的かつ機動的に実施するリーダーシップのとれる体制を構築する。	【3-1】 「平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし」		・ 平成17年度に、副部局長等の配置を全学的に実施した。これにより部局等の管理運営体制が強化・迅速化され、部局長等がリーダーシップを発揮できる体制が構築できた。	
【4】 ○ 全学的な経営戦略に配慮しながら、学長、理事（副学長）の業務分担にも対応した事務局組織を整備し、一体的かつ効率的な運営を行う。	【4-1】 ・ 経営戦略に係る企画立案機能を強化するため、事務局組織の見直しを行う。	Ⅲ	・ 平成20年度からの教育研究組織の改組「3学域構想」を念頭に、事務組織全般を見直し（病院部を除く。）、戦略的企画立案業務を担う本部7部と教育研究活動等を機動的に支援する地区事務部3部の事務局10部体制とした。	
【5】 ○ 中期目標・計画の達成度について自己点検・評価を行うシステムを構築し、その結果を運営の改善にフィードバックするとともに、評価結果を公開する。	【5-1】 ・ 運営体制について自己点検・評価を行い、必要に応じて改善する。	Ⅲ	・ 運営体制の見直しの結果として、学長補佐を3人（入試・学生募集、ハラスメント防止及びカリキュラム改革担当）増員し（計5人）、運営体制の強化を図った。	

<p>【6】 ○ 役員会及び経営協議会構成員に起用する学外者に、目標評価及び経営戦略に関して広く意見を求め、社会に対し説得力のある運営を行う。また、必要に応じて学外の有識者に意見を求め研究戦略に反映する。</p>	<p>【6-1】 ・ 経営戦略に関するより広範な意見を求めるため、経営協議会の学外委員の増員を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ 平成18年4月に、経営協議会の学外委員として、地域における教育・行政に関する有識者2人（金沢市教育委員会教育長及び石川県副知事）を増員した。</p>	
<p>【7】 ○ 内部監査組織を置き、学内監査機能を強化する。</p>	<p>【7-1】 ・ 法人監査室の事務支援体制を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ 法人監査室を改組し、内部監査組織として、学長の下に室長（総務・人事担当理事）を置き、企画・立案・実施については、必要に応じ部局職員を室員及び監査員・監査補助員に指名することとした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 「教育を重視した研究大学」の実現に向け、教育研究組織の見直しを進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【8】 ○ 外部評価等に対応するため各企画会議で自己点検評価を不断に行い、各企画会議、総務・人事担当理事及び役員会で組織の見直しを進める。 【9】 ○ 組織の見直しは、部局における意思決定を尊重しつつ、全学的立場から推進する。	【8-1, 9-1】 ・ 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」に掲げた計画のとおり、学部・学科等の再編・統合の改革を進める。	Ⅲ	年度計画【53-1】から【53-8】の「計画の進捗状況」欄参照	
	【8-2, 9-2】 ・ がん研究所については、3大研究部門1センターから2大研究部門（がん分子細胞制御、がん病態制御）2センター（がん幹細胞研究センター、分子標的がん医療研究開発センター）への改組を行う。	Ⅲ	・ 平成18年4月に、先端的ながん分子標的の研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所の組織を3大研究部門1センターから2大研究部門（がん分子細胞制御、がん病態制御）2センター（がん幹細胞研究センター、分子標的がん医療研究開発センター）へ改組した。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 教職員の人事の適正化に関する目標

- 中期目標
- 非公務員型という法制度を活用し、多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が有する潜在的能力を発揮でき、主体的・意欲的に取り組むことを可能とする柔軟な人事システムを構築する。
 - 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【10】 ○ 教育研究の活性化を図るため、教員の任期制活用を推進するとともに、任期制適用者の処遇改善方を策定する。	【10-1】 ・ 教員の任期制適用者の処遇改善方を策定する。	Ⅲ	・ 任期制を適用する教員については、退職手当の支給率を優遇することとし、規程等の改正を行った。 ・ テニユア・トラック制度(昇任審査請求権付き有期雇用契約)を適用する特任教員の給与を年俸制とし優遇することとした。	
【11】 ○ 雇用・勤務形態等の見直し・充実を図り、短時間勤務、非常勤、兼業・兼職など柔軟で多様な勤務を可能とする人事制度について整備する。	【11-1】 ・ 教員(附属学校教員等を除く。)に裁量労働制を導入する。	Ⅲ	・ 平成19年1月に、教員(附属学校教員等を除く。)に専門業務型裁量労働制を導入した。	
	【11-2】 ・ 附属学校教員等の勤務時間の制度・管理方法について検討する。	Ⅲ	・ 附属学校教員等の労働実態に則した制度として、フレックスタイム及び変形労働時間制の適用等について検討した。	
【12】 ○ 国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進する。特に、事務・技術系職員にあつては、東海・北陸地区機関との人事交流を促進する。	【12-1】 ・ 従前の外国人教師の後任補充については、海外交流協定校からの招へいをもって充てることを原則とし、一層の交流を推進する。	Ⅲ	・ 外国人教師の後任補充については、海外交流協定校から1人を招へいし、人事交流の推進に努めた。	
	【12-2】 ・ 事務・技術系職員にあつては、人材育成、交流者の生活面での負担を考慮しつつ、東海・北陸地区機関等との人事交流を引き続き推進する。	Ⅲ	・ 事務・技術系職員の東海・北陸地区各機関との人事交流を推進し、平成18年度においては、他機関への出向者は19人、他機関からの受入者は19人であった。	
【13】 ○ 外国人教員等の任用に当たり弾力的に実施できる体制を整備する。	【13-1】 「平成16年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし」		・ 外国人教員に係る任期制を撤廃し、日本人教員の雇用形態に合わせることにしたものであり、外国人教員の雇用者数は次のとおりであった。 平成16年5月現在：9人 平成17年5月現在：10人 平成18年5月現在：14人	

<p>【14】 ○ 新たに必要となる部門（財務、経営、労務、訟務など）への人材確保を図るとともに、職員の異動を円滑に進めるための研修・再教育制度を整備する。</p>	<p>【14-1】 ・ 専門職（財務、労務等）としての人材を養成するため、学内外の専門研修等を引き続き受講させる。</p> <p>【14-2】 ・ 広報、就職支援、学生募集の部門について外部から専門家を登用することとし、適任者が得られたところから採用する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ 専門研修としてパソコンリーダー研修、ホームページ研修等を実施し、また、東海北陸地区会計事務職員研修、北陸地区人事労務研修、国立大学協会総合損害保険研修会のほか各省庁等が開催する研修等に職員を派遣した。</p> <p>・ 平成18年4月に、広報部門に外部から専門家を登用した。就職支援、学生募集の各部門においても、引き続き適任者の登用を検討していくこととした。</p>	
<p>【15】 ○ 教育職員以外の職員に対し、長期的視野に基づいた体系的な専門職研修、能力開発研修、管理者養成研修及び外部派遣研修を実施する。</p>	<p>【15-1】 ・ 国内教育研究機関等から情報を収集し、研修体系及び研修内容について引き続き見直しを行い、可能なものから実施する。</p> <p>【15-2】 ・ 必要に応じて学外の専門職研修、能力開発研修等を活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ 研修体系を見直し、北陸地区階層別研修に新たに中堅職員クラス及び課長補佐クラス対象の研修を加えることとし、中堅職員クラス研修を本学において実施した。</p> <p>・ 東海北陸地区技術職員合同研修については、各機関の技術職員からのニーズや要望を基に研修内容を決定し、本学において実施した。</p> <p>・ 他機関が実施する個別労働紛争解決研修（参加者1人）、広報担当者向け各種ゼミナール（参加者3人）等の専門職研修を事務職員が受講し、職務に活用した。</p>	
<p>【16】 ○ 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図る。</p>	<p>【16-1】 ・ 新たな昇給制度等に合致するよう現行の「勤務評定基準」を一部見直しする。</p> <p>【16-2】 ・ 新たな人事評価システムについては、他の教育研究機関等を参考にしながら引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ 勤務評定を昇給制度における成績判定に活用するため、評定点数の細分化、実績標語基準の明示等、勤務評定基準を見直した。</p> <p>・ 「勤務評定基準」の一部を見直し実施した勤務評定の結果、評価システムの実質化に一定の成果があったことを踏まえ、文部科学省において試行した国家公務員の新人事評価システムの状況、他大学の人事評価の実施状況等も参考にし、本学事務職員に合った人事評価システム設計について種々検討した。その結果、平成18年度に実施した勤務評定基準について、さらに評価項目、評価点数、実績標語等を見直し、その成果を新人事評価システムに活用することとし、導入スケジュール及び方向性を策定した。</p>	
<p>【17】 ○ 業務の大幅な見直しを行い、限られた人的資源の中で必要不可欠な業務へ重点的に配置するため、サポート業務や補助的業務など業務の外部化が可能な業務については、これまで以上に積極的に外部委託を進める。</p>	<p>【17-1】 ・ 企画立案部門等の強化を図るため、業務効率等を勘案し外部委託の可能な業務から順次実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ 業務の見直しにより、事務補助や研究支援補助業務等の一部に、新たに派遣労働者を受け入れる（平成18年度実績33部署）とともに、旅費業務（旅程作成、乗車券類の手配、計算及び支払い等）を外部委託し、当該人的資源を活用し、平成19年度に学域再編準備事務室を新設し、事務職員3人を配置することとした。</p>	
<p>【18】 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【18-1】 ・ 常勤の役職員人件費について、平成17年度人件費予算相当額に比して概ね1%の削減を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ 常勤の役職員人件費については、人員削減（教員8人、事務系職員5人）により、前年度人件費予算相当額に対して概ね1%削減した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 質の高い教育研究・診療を推進する観点から、全学的な経営戦略の企画立案・実施、教育研究・診療活動の支援を行うことができるよう、国立大学法人として適切な事務組織を構築する。また、限られた資源を有効に活用し、効率的な事務執行の実現に向けて、事務処理の点検を行い、なお一層の効率化・合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【19】 ○ 学長のリーダーシップの下で役員会を支え、全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図るとともに、効率的に教育、研究、社会貢献及び診療活動の支援を行うことができるよう、また、機動的な業務執行を実現する観点から適切な事務組織を構築する。	【19-1】 ・ 機動的な業務執行を推進するため、全学的に事務組織の再編を行う。	Ⅲ	年度計画【4-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照	
【20】 ○ 大学の経営資源を有効に活用することができるよう、事務処理の点検・見直しを行うとともに、大学外の様々な法人が提供するサービスの購入や、派遣事業者からの派遣スタッフの受入れなどが合理的である場合には、積極的にこれらを活用する。	【20-1】 ・ 事務処理全般について点検及び見直しを行い、必要に応じて改善する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月に、次の事務処理（主なものを記載）について改善を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度契約分から、一般乗用旅客自動車利用料、施設管理業務等の契約を2年、電子複写機借上及び保守、昇降機保守、施設警備業務等の契約を3年とする複数年契約とした。 ○ 自家用電気工作物保全業務、受変電設備点検業務、負荷設備点検業務の3契約を集約した。 平成18年9月に、給与支給明細のオンライン照会システム（ペーパーレス化）を稼動した。 平成19年1月に、出勤簿の年次有給休暇の使用日及び残日の数の集計欄を廃止した。 	
	【20-2】 ・ 外部委託できる事務等について検討し、可能なものから実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 事務補助、研究支援補助等に加え、新たに産学官連携コーディネーター、動物実験施設飼育管理補助として派遣労働者を受け入れた（平成18年度実績33部署、前年度32部署）。 平成18年10月に、医学部附属病院入院センターの入院予約患者への入院手続きの説明業務を外部委託した。 平成18年10月に、旅費業務（旅程作成、乗車券類の手配、旅費計算及び支払い等）を外部委託した。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1 がん研究所の改組について

平成18年4月に、先端的ながん分子標的研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所の組織を3大研究部門・1センターから2大研究部門(がん分子細胞制御, がん病態制御)2センター(がん幹細胞研究センター, 分子標的がん医療研究開発センター)へ改組した。がん幹細胞研究センターでは、抗がん剤・放射線治療などへの抵抗性を克服する根治治療の研究を、分子標的がん医療研究開発センターでは、先進的ながん診断・治療法の開発研究をそれぞれ推進した。

1-2 教員任期制等について

教員の任期制については、医学系研究科, 人間社会環境研究科, 医学部附属病院, がん研究所及び学際科学実験センターの特定研究プロジェクト部門の一部の職種に導入しているところであるが、その処遇改善方策として、退職手当を優遇することとし、規程等の改正を行った。

また、外部研究資金等を活用し、研究又は先端医療に係る特定のプロジェクト等を担当する教員を、任期付の特任教員として採用する制度を導入した。なお、平成19年度から、テニュア・トラック制度(昇任審査請求権付き有期雇用契約)を適用する特任教員の給与を年俸制とし優遇することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用について

役員会(学長, 理事6人)が本法人の経営・運営を主体的かつ戦略的に統括している。6理事は、総務・人事, 財務, 研究・国際, 教育, 情報及び病院担当として業務を分担し、各理事の下には重要事項を審議し、企画・立案を補助する基幹会議・事務部を設置している。さらに、特定業務の評価室, 産学官連携推進室及び社会貢献室を設置し、責任ある経営・運営体制を構築している。

学長は、年度初めに、「平成18年度の重点課題と取組」として具体的執行方針を取りまとめ、役員会, 経営協議会及び教育研究評議会を主導するとともに、強いリーダーシップを発揮し、責任ある法人経営・運営に努めているところである。さらに、法人化2年経過を踏まえ、法人経営・運営体制を見直し、新たに学長補佐3人(入試・学生募集, ハラスメント防止及びカリキュラム改革担当)を増員するとともに、学長特別補佐1人(外部資金担当)を配置し、法人としての経営戦略を企画立案するマネジメント体制を構築した。

2-2 法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分について

2-2-1 学長裁量経費について

平成18年度の学長裁量経費については、学長戦略経費として教育研究改革・改善プロジェクト経費(約1億円), 設備充実費(約5千万円), 重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費(約1億3千万円)からなる約2億8千万円を確保した。教育研究改革・改善プロジェクト経費として、教育研究組織の改革・変更のための取組, 教育方法や教育システムの改善のための事業等55件, 設備充実費として15件を採択した。重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費と

して、中核的研究拠点(COE)形成研究17件, 若手の萌芽的研究91件, 海外共同研究5件, 特別教育研究3件を採択し、課題提案型の学内競争的資金として配分した。

2-2-2 戦略的経費について

平成18年度の戦略的経費については、入学志願者数や共通教育の貢献度等に基づき配分する部局活性化推進経費(教育分)(約2千万円), 科学研究費補助金やその他外部研究資金の獲得額等に基づき配分する部局活性化推進経費(研究分)(約6千2百万円), 部局長戦略経費(約2億4千万円)として約3億2千2百万円を確保し、各部局の活動実績等に応じて配分した。

2-2-3 学長裁量人員について

効率化係数に見合う人員減分とは別に、学長裁量人員枠を24人確保し、学外の競争プログラム, 学内の重点プロジェクト等に人員を重点的に配置することで、支援体制を強化しているところである。平成18年度においても、引き続き、21世紀COEプログラム(学際科学実験センター)に助教授及び講師の2人, 知的財産本部(共同研究センター)に教授1人, 産業医(保健管理センター)に講師1人を配置し、新たにカウンセリング(保健管理センター)に助手1人, 実務家教員(大学院人間社会環境研究科)に教授2人を配置した。

2-2-4 助教制度の活用に向けた検討状況について

助教制度の活用に向けた検討については、総務企画会議の下に教員組織WG(座長:総務・人事担当理事)を設置し、①助教への移行, ②位置付け・職務, ③授業担当及び大学院担当, ④任期制の適用, ⑤管理運営への参画, ⑥処遇について6回にわたり協議を行った。総務企画会議でその検討結果を「教員の職階制の在り方」として取りまとめ、役員会, 教育研究評議会に報告し、平成19年4月からの導入を決定した。

2-3 資源配分に対する中間評価・事後評価等について

平成19年度の予算配分については、平成18年度の予算編成・執行における問題点や結果等を踏まえ、特に、競争的資金の獲得等に伴う間接経費(全学事業分)の当初予算への組み入れ, テニュア・トラック制度や設備マスタープラン等の事業への重点的な投資等を考慮し、平成19年3月に、平成19年度予算編成方針を作成した。なお、各部局への配分にあっては、教育研究の実体を反映した予算とすること及び管理経費等の経費節減努力が教育研究の充実に反映できる仕組みを構築すべく、基礎額を提示した上で、各部局等が各々の実態を反映した所要額を学長に申請し、学長が適切な評価に基づき配分を決定している。

2-4 業務運営の効率化について

平成20年度からの教育研究組織の改組—3学域構想—を念頭に、事務組織全般を見直し(病院部を除く。), 戦略的企画立案業務を担う本部7部と教育研究活動等を機動的に支援する地区事務部3部の事務局10部体制とした。

2-5 外部有識者の積極的な活用について

経営協議会においては、経営戦略に関するより広範な意見を求めるため、学外委員として、地域における教育・行政に係る有識者2人（金沢市教育委員会教育長及び石川県副知事）を増員し、16人体制（うち学外有識者8人）とした。外部有識者からの意見を反映した主な例として、7：1看護体制を実現するため、看護師の募集を目的として、病院長の下に「看護師確保対策本部」を設置し、全国的な広報活動等を開始したことなどが挙げられる。

このほか、学長の職務のうち特に必要と認める事項に関し学長を補佐する体制として、外部有識者1人を学長特別補佐に配置し、外部資金獲得に向けた方策等について検討を行った。また、広報部門に外部から専門家を登用し、各種広報誌及びホームページの内容の充実、小松空港館内への広告の掲出及びロゴマーク・ロゴタイプ原案の策定等イメージアップ戦略の立案等を行った。

2-6 監査機能の充実について

2-6-1 業務監査の実施状況及び監査結果の運用への活用状況について

平成17年度の業務監査については、①法人化によってルールが変わった項目として会計処理、安全衛生、労務管理等、②法人化に伴って重要度が増した項目として社会への説明責任、危機管理等7項目について実施し、平成18年度において監査結果に対する改善等に取り組んだ。

- ① 裁量労働制の導入に向けての検討が必要である。[平成19年1月に、教員（附属学校教員等は適用外）に専門業務型裁量労働制を導入した。]
- ② 大学は社会に対して説明責任を果たすこと及び積極的にアピールをしていくことが必要である。[本学のイメージアップ戦略の一環として、小松空港館内に広告を掲出した。また、外部編集者等の意見も参考に、学外向け季刊広報誌「アカンサス」の記載内容を見直し、大学の情報、魅力をより分かり易く紹介した。]
- ③ 平成20年度からの教育研究組織の改組—3学域構想—に対応するため事務組織の改組について検討が必要である。[事務組織全般を見直し（病院部を除く）、戦略的企画立案業務を担う本部7部と教育研究活動等を機動的に支援する地区事務部3部の事務局10部体制とした。]
- ④ 出張手続の簡素化及び旅費支給の迅速化について検討が必要である。[平成18年10月から、旅費業務（旅程作成、乗車券類の手配、旅費計算及び支払い等）を外部委託し、旅費支給の迅速化、業務の効率化を図った。]
- ⑤ 個人情報管理についての理解や体制づくりに関する検討が必要である。[平成18年11月に、保有個人情報の取扱いに係るマニュアルを整備した。また、ホームページに個人情報保護等に関する最新の情報を掲載し、保有する個人情報の管理を徹底した。]
- ⑥ 学生へのサービスの向上策として、バス運行の利便性の向上・改善について検討が必要である。[角間キャンパス周辺地区の路線バスの運行について、本学と北陸鉄道（株）との間で「金沢大学地区金沢バストリガー協定」（170円から200円の運賃を100円とする。）を締結し、平成18年4月から運行を開始した。]

⑦ 役員会は、重要課題等については立案過程から協議をする等活性化を図る必要がある。[定例の役員会のほか、臨時の役員会を6回開催し、危機管理事項等重要課題の立案過程からの協議等を行うことにより、迅速・適切に対応した。]

平成18年度の業務監査については、①3学域構想を踏まえた事務組織及び人員配置の状況②危機管理体制の整備状況③財政計画の立案状況④学生支援体制の機能状況等について実施し、監査結果に対する改善等については平成19年度に取り組んでいくこととした。

2-6-2 会計監査の実施状況及び監査結果の運用への活用状況について

会計監査については、①費用対効果の視点からの監査、②会計担当職員の研修に資する監査など次の9項目について実施し、必要に応じ是正するとともに、監査結果を取りまとめ事務処理の参考とした。

- ① 費用対効果の視点からの監査に関しては、印刷物の調査を行った結果、配付効果を考えた作成部数の見直しが確認された。
 - ② 会計担当職員の研修に資する監査に関しては、契約関係、費用認識関係等の調査を行った結果、費用計上の認識不足が見受けられた。
 - ③ 不正防止に資する監査に関しては、業務牽制体制の整備、物品の納品・検収の調査を行った結果、概ね適正であったが、謝金の支払状況において出勤表に実施責任者の確認印のないものが見受けられた。
 - ④ 業者の視点からの監査に関しては、4社に対し本学からの発注状況の調査を行った結果、概ね適正であった。
 - ⑤ 病院収入の監査に関しては、収入手続き及び未収金の把握を行った結果、概ね適正であったが、医事システムからの出力データに不備な箇所があることから、改善を要するものが見受けられた。
 - ⑥ 学生納付金の監査に関しては、授業料督促の調査を行った結果、財務部、学生部、地区事務部が連携し、授業料の収納に当たることが必要と認められた。
 - ⑦ 事務効率化、業務改善及び経費削減についての監査に関しては、各部局の工夫や改善状況の調査を行った結果、エレベーターの保守契約、機械警備の委託契約を複数年契約にするなど、それぞれに事務効率化等の実施が確認された。
 - ⑧ 資産登録等についての監査に関しては、資産の登録・除却手続きの確認を行った結果、適正であった。
 - ⑨ 平成17年度内部監査結果の是正についての監査に関しては、是正の確認を行った結果、適正であった。
- また、科学研究費補助金に関する会計監査を実施した結果、交付決定前の執行に関する念書の未徴取、納品書日付の不備などの点が見受けられた。

2-6-3 法人監査室の強化について

法人監査室を改組し、内部監査組織として、学長の下に室長（総務・人事担当理事）を置き、企画・立案・実施については、必要に応じ部局職員を室員及び監査員・監査補助員に指名することとした。

2-7 従前の業務実績の評価結果の活用について**2-7-1 評価結果の法人内での共有や活用のための方策について**

平成18年10月に、平成17年度に係る業務実績に関する評価結果について、各担当理事、各部局長等に周知するとともに、課題とされた事項等については速やかに対処するよう周知した。また、ホームページに掲載することにより、教職員への周知も図った。

2-7-2 具体的指摘事項に関する対応状況について

「勤務評定基準」の一部を見直し実施した勤務評定の結果、評価システムの実質化に一定の成果があったことを踏まえ、文部科学省において試行した国家公務員の新人事評価システムの状況、他大学の人事評価の実施状況等も参考に、本学事務職員に合った人事評価システム設計について種々検討した。その結果、平成18年度に実施した勤務評定基準について、さらに評価項目、評価点数、実績標語等を見直し、その成果を新人事評価システムに活用することとし、導入スケジュール及び方向性を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	自己収入の増加を促進するための体制を整備する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【21】 ○ 科学研究費補助金等の外部研究資金の年間獲得額の目標を立て、東京事務所（KU@T）を活用して外部研究資金獲得を推進する。 平成16年度以降の目標額は、平成15年度実績額をベースに前年度を下回らない額とする。</p>	<p>【21-1】 ・ 平成18年度の外部研究資金の獲得目標額は、平成17年度実績額を超える額で設定し、平成19年度以降の目標額についても検討する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度における外部研究資金の獲得目標額を平成17年度の実績額を上回る額と設定し、その資金の獲得を目指した。平成18年度の実績額は、次のとおりとなり、トータルとして目標とした平成17年度の実績額を上回った。 文部科学省科学研究費補助金 502件 1,334,657千円（17年度 455件 1,253,809千円） 共同研究 190件 268,986千円（17年度 181件 280,210千円） 受託研究 93件 489,934千円（17年度 78件 551,216千円） 寄附金 1,283件 1,095,610千円（17年度 1,231件 997,470千円） 合計 3,189,187千円（17年度 3,082,705千円） また、平成19年度以降における目標額については、前年度の実績額以上の額としていく方針とした。 	
	<p>【21-2】 ・ 科学研究費補助金申請等に関する説明会を複数回開催する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の獲得に向けて、キャンパス単位に学内説明会を2回（9月21日開催 110人参加、9月25日開催 141人参加）及び特別講演会を1回（9月26日開催 39人参加）開催した。 平成18年度の科学研究費補助金の採択件数（文部科学省発表の速報値）は493件（前年度比43件増）、うち新規採択件数は229件（前年度比24件増）であった。 平成19年度の科学研究費補助金の申請件数（継続含む）は1,112件（前年度比89件減）、学内研究者（常勤）に対する申請率（重複申請を除く。）は81%（前年度比1.1%減）であり、さらにその向上に向けて努力することとした。 	
	<p>【21-3】 ・ その他大型外部資金の獲得に向けた具体的方策について引き続き検討する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興調整費等や他省庁の競争的外部研究資金の獲得に向け、平成18年4月に理事（研究国際担当）を室長とする研究戦略室を設置し、学内有識者による申請書の事前審査、ヒアリングリハーサルの実施等、課題別に積極的に取組んだ。なお、平成18年度には、環境省地球環境研究総合推進事業1件、文部科学省キーテクノロジー研究開発の推進事業1件、（財）武田科学振興財団特定研究助成事業1件等が採択された。 	

<p>【22】 ○ 大学の持つ知的財産を活用した公開講座，講習会等の積極的な開催，研究成果等の出版，TL0の活用による知的財産権の使用促進を図る。</p>	<p>【22-1】 ・ 知的財産制度を普及するための知財キャラバンを引き続き実施する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産制度の普及を目指し，知財キャラバンを学生を対象として4回（延べ57人参加），技術職員を対象として1回（9人参加）実施した。
	<p>【22-2】 ・ 特許情報の検索ツールについて普及・啓蒙に引き続き努める。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年2月に，自然科学研究科の学生を対象とした「特許情報検索講習会」（15人参加）を開催した。
	<p>【22-3】 ・ 民間企業と連携したビジネスプロデュースセミナーの開催について検討する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携したビジネスプロデュースセミナーについては，平成16年度から平成17年度にかけて実施した「ビジネスクリエイト工房」をもって，終了することとした。
	<p>【22-4】 ・ 東京事務所等で新技術説明会を開催する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> キャンパス・イノベーションセンター（東京）において，入居大学が共同して新技術説明会（平成18年7月，参加者計369人）を開催した。また，（独）科学技術振興機構東京本部においても新技術説明会（（独）科学技術振興機構共催，平成18年8月，参加者247人）を開催した。
	<p>【22-5】 ・ 知的財産活動に関する報告書を作成する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の役割等に関し理解を得るため，知的財産本部の活動等をまとめた「平成18年度知的財産活動報告書」（A4版，37頁）を刊行し，学内の研究者に配布した。
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 経費節減，効率的・合理的執行を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【23】 ○ 定期刊行物及び業務委託等の見直し，光熱水料等の節減の徹底を図るとともに，執行状況の分析等を行い目標値を設定することにより経費を抑制する。</p>	<p>【23-1】 ・ 定期刊行物の購入数量，印刷物及び業務委託に係る仕様書の見直し等により経費を節減する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「平成18年度予算の執行について」及び「経費削減方策について」を策定し，次のとおり経費の節減を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 追録等の定期刊行物については，購入数量の削減を図った。 ○ 大学概要等の印刷物については，作成部数の削減を図った。 ○ 業務委託に係る仕様書については，複数部局の校舎等清掃契約の仕様の統一を図ったほか，一般乗用旅客自動車利用料，施設管理業務等の契約を2年，電子複写機借上及び保守，昇降機保守，施設警備業務等の契約を3年とする複数年契約とした。 ○ 複写機及びファックスについては，台数の見直し等を図った。 	
	<p>【23-2】 ・ 光熱水料及び燃料費等について，省エネルギー化に向けた節減方策のうち，実施可能なものから実施することにより経費を抑制する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度予算編成方針において，管理費を含めた経常経費について対前年度3%の削減を図ることとし，次のとおり光熱水料及び燃料費等の経費を抑制した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員に対して，クールビズ及びウォームビズを徹底し，室内の温度管理（冷房28℃以上，暖房19℃以下）を厳守することにより，エネルギー使用量の節減を図った。 ○ 休憩時等におけるOA機器及び照明のこまめなスイッチオフ等の節電対策を周知徹底し，エネルギー使用量の節減を図った。 ○ 平成18年8月に3日間の夏季一斉休業を実施し，エネルギー使用量の節減を図った。 	

	<p>【23-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> これらの取組みにより、定期刊行物、印刷物、業務委託、光熱水料及び燃料費等に係る経費について前年度比1%以上縮減する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> これらの取組みにより、定期刊行物、印刷物、業務委託、光熱水料及び燃料費等に係る経費については、平成18年度支出額が2,017,792千円となり、平成17年度支出額2,004,812千円に比べ12,980千円(0.6%)の増となったが、これらは、光熱水料等が増加したため、平成17年10月から医学部附属病院の新中央診療棟が稼動したこと、重油価格が高騰したことなどの特殊な要因が大きく影響した。これら特殊要因分を差引くと、対前年度23,716千円(1.2%)の縮減となった。 <table border="0"> <tr> <td colspan="2">定期刊行物等</td> </tr> <tr> <td>平成17年度支出額</td> <td>262,776千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度支出額</td> <td>261,832千円</td> </tr> <tr> <td>縮減額</td> <td>944千円(0.4%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">業務委託</td> </tr> <tr> <td>平成17年度支出額</td> <td>834,872千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度支出額</td> <td>819,626千円</td> </tr> <tr> <td>縮減額</td> <td>15,246千円(1.8%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">光熱水料等</td> </tr> <tr> <td>平成17年度支出額</td> <td>907,164千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度支出額</td> <td>936,334千円</td> </tr> <tr> <td>縮減額</td> <td>△29,170千円(△3.2%)</td> </tr> <tr> <td>特殊要因分控除</td> <td>36,696千円</td> </tr> <tr> <td>改縮減額</td> <td>7,526千円(0.8%)</td> </tr> </table>	定期刊行物等		平成17年度支出額	262,776千円	平成18年度支出額	261,832千円	縮減額	944千円(0.4%)	業務委託		平成17年度支出額	834,872千円	平成18年度支出額	819,626千円	縮減額	15,246千円(1.8%)	光熱水料等		平成17年度支出額	907,164千円	平成18年度支出額	936,334千円	縮減額	△29,170千円(△3.2%)	特殊要因分控除	36,696千円	改縮減額	7,526千円(0.8%)	
定期刊行物等																																
平成17年度支出額	262,776千円																															
平成18年度支出額	261,832千円																															
縮減額	944千円(0.4%)																															
業務委託																																
平成17年度支出額	834,872千円																															
平成18年度支出額	819,626千円																															
縮減額	15,246千円(1.8%)																															
光熱水料等																																
平成17年度支出額	907,164千円																															
平成18年度支出額	936,334千円																															
縮減額	△29,170千円(△3.2%)																															
特殊要因分控除	36,696千円																															
改縮減額	7,526千円(0.8%)																															
			<p>ウェイト小計</p>																													

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の有効利用を推進する。
------	---------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【24】 ○ 資産のデータベース化，使用手続きの簡略化等の利活用システムを構築し，広報等を行い，施設の積極的な開放を進める。	【24-1】 ・ 学内外に対して施設を積極的に開放するための広報活動を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員等の福利厚生及び夜間下校時の防犯・安全を目的として，角間キャンパスの用地を無償提供し，24時間営業のイトインカフェを併設するコンビニエンスストア（株）サークルKサンクス，平成18年8月開店）を誘致した。 学内の宿泊施設「角間ゲストハウス」の利用率向上について検討し，平成19年4月から宿泊期間を拡大することとした。 キャンパス・イノベーションセンター（東京）の利用率向上のため，利用案内等のホームページへの掲載，教職員等へのパンフレット配布等利用促進を図った。 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****1-1 科学研究費補助金等の獲得について**

文部科学省科学研究費補助金の獲得に向けて、前年度に続き、キャンパス単位に公募要領等研修会・説明会を開催し、多数の参加を得て、申請書の記載例等を含めたきめ細かい説明等を行った。なお、平成18年度における採択件数及び配分額については、502件及び1,334,657千円(前年度比47件及び80,848千円増)があり、取組みの成果が現れた。

また、平成18年4月に理事(研究国際担当)を室長とする研究戦略室を設置し、学内有識者による申請書の事前審査、ヒアリングリハーサルの実施等、課題別に積極的に取組んだ。なお、平成18年度には、環境省地球環境研究総合推進事業1件、文部科学省キーテクノロジー研究開発の推進事業1件、(財)武田科学振興財団特定研究助成事業1件等が採択された。

1-2 知的財産本部について

平成18年度の発明届出件数は71件あり、50件について出願した。また、特許実施許諾契約については、(有)金沢大学ティ・エル・オー(KUTLO)の協力を得て、14件(前年度3件)締結し、21,443,566円(前年度8,567,583円)の収入を得た。

1-3 コンビニエンスストアの誘致について

角間キャンパスから学生が主に生活基盤としている地域までの約2kmの間には、歩道の街灯のみで住宅等が無く、夜間に下校する学生の防犯及び安全の確保が強く望まれてきた。また、福利厚生環境の充実も考慮し、角間キャンパスの用地の無償提供を行い、24時間営業のイートインカフェを併設するコンビニエンスストア((株)サークルKサンクス、平成18年8月開店)を誘致した。

2. 共通事項に係る取組状況**2-1 財務内容の改善・充実について****2-1-1 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況について(財務部)**

年度計画【21-1】から【23-3】の「判断理由(計画の実施状況等)」欄参照

2-1-2 財務情報に基づく取組実績について

随意契約の公表については、平成18年9月に制定した会計細則に基づき、平成18年8月以降の契約分から、「随意契約一覧(物品、役務等)」、「随意契約一覧(工事)」をホームページに掲載し、契約の適正化を図った。

2-1-3 会計監査人による監査状況について

平成17年度の会計監査人による監査報告を受けて、次のとおり改善等を行った。

① 平成18年度からの事務組織再編による会計処理体制の変更に伴い、3地区事務部が会計監査人による監査の対象となったことから、会計規則等に沿

った会計処理を実施しているか等を確認した。

② 医学部附属病院の棚卸においては、医薬品・医療材料の保管棚の番号貼付及び部署ごとに保管の対象品目リストの作成を徹底し、棚卸作業の効率化を図った。

2-2 人件費削減に向けた取組について

教育職員については、効率化係数1%に見合うものとして、平成16年度以降の第1期中期目標期間内において毎年度0.67%減による部局別雇用上限数(医学部附属病院は、人件費相当額をベースで運用)を設けていることであり、事務職員については、対前年度1%の人員削減を実行した。

その結果、常勤の役職員人件費については、人員削減(教員8人、事務系職員5人)により、平成17年度人件費予算相当額に対比して概ね1%削減した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 教育研究及び学生卒業時の質の確保等に向けた取組状況を常に点検評価する。教育研究活動における各学部と各教員の両面から自己評価を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【25】 ○ 研究・教育・組織運営と財務基盤・社会貢献に関する自己点検評価を実施し、第三者評価・外部評価等に備える。また、評価結果を改革・改善に結びつける。	【25-1】 ・ 平成17年度に実施した自己点検評価（独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を利用）について、その結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ必要に応じて改革・改善を行う。	Ⅲ	・ 平成17年度の自己点検評価の実施結果については、平成18年8月に、本学ホームページに掲載・公表した。評価結果を踏まえ、卒業（修了）生に対し教育に関するアンケート、就職先へのアンケート（ともに12月実施）及び大学院課程における授業評価アンケートを実施するなど改善に努めた。	
	【25-2】 ・ 独立行政法人大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価（予備評価）に係る自己評価書を作成する。	Ⅲ	・ 大学評価・学位授与機構の法科大学院認証評価（予備評価）に係る自己評価書を作成し、平成18年6月に同機構に提出した。	
	【25-3】 ・ 平成19年度の独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価及び法科大学院認証評価（本評価）に向けて自己評価作業を行う。	Ⅲ	・ 平成19年度の大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価及び法科大学院認証評価（本評価）に向けて、自己評価に係る各種データの収集・分析を行った。	
【26】 ○ 点検・評価にかかる各種データの収集・分析を進め、評価結果を大学運営に活用するため、大学評価支援組織を設置する。	【26-1】 ・ 大学運営、大学評価等に関する各種データを収集し、その分析を行う。	Ⅲ	・ 本学の大学評価等に関する各種データを収集・分析し、大学機関別認証評価等の自己評価の参考とした。 ・ 大学評価データベースシステムの開発指針とするため、IT化グランドデザイン策定に向けた調査を行い、情報化整備に係る重点項目を検討した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 情報提供に関する基本方針を策定し、教育研究並びに組織及び運営の状況について、積極的に情報提供する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【28】 ○ 定められた手続きにより、報道機関等へ迅速かつ適切に情報提供する。	【27-1】 ・ 受験生、地域、企業、卒業生、在学生及び教職員向けのそれぞれの専用ページを活用して提供する情報を充実する。	Ⅲ	・ 平成18年12月にホームページをリニューアル（見出し等のデザインの統一等）し、情報を集約するなど内容を充実した。	
	【28-1】 ・ 報道機関等に対し迅速かつ適切な情報提供に努める。	Ⅲ	・ 管理運営に係る重要事項や教育、研究、社会貢献、診療の活動状況や成果等について、「金沢大学における情報提供等に関するガイドライン」（平成16年12月制定）に基づき、報道機関等に対し、迅速かつ適切な情報提供に努めた。 ・ 報道機関等からの取材依頼については、取材申込書による受付を徹底し、正確かつ迅速に対応した。	
	【28-2】 ・ 季刊広報誌の内容、数量、配布先等を常時見直しながら、内容の充実を図る。	Ⅲ	・ 外部編集者等の意見も参考に、学外向け季刊広報誌「アガサス」（年4回発行）の記載内容を見直し、本学の情報、魅力をより分かり易く紹介した。また、数量及び配布先については適宜見直した。	
	【28-3】 ・ 全学的な広報戦略の下で、大学のイメージアップ戦略（ロゴ、キャッチコピー等）について引き続き検討する。	Ⅲ	・ 本学のイメージアップ戦略として、平成18年8月に小松空港館内に広告を掲出した。また、ロゴマーク及びロゴタイプの原案を策定した。	
【29】 ○ 情報公開法に基づく文書等の開示請求に対しては、迅速かつ親切・丁寧に対応する。	【28-4】 ・ ホームページ上の教員総覧を引き続き更新する。	Ⅲ	・ 平成19年3月に、教育研究用実績等データベースを自動更新システムとし、教員総覧に最新データを公開した。	
	【29-1】 ・ 情報公開及び個人情報の保護に関する研修会等を実施する。	Ⅲ	・ 平成18年12月に、個人情報の保護管理者・担当者を対象に「個人情報の保護・管理に関する勉強会」を実施（出席者90人）し、情報公開を含めた法制度、個人情報の取扱い上の留意点等の理解を深めた。	
	【29-2】 ・ 法人文書ファイル及び個人情報ファイル簿の管理を徹底する。	Ⅲ	・ 法人文書ファイル及び個人情報ファイル簿については、保有状況の調査を実施し、管理を徹底するとともに、適切に業務を遂行した。	

	<p>【29-3】 ・ 法人文書及び保有個人情報の取扱いに係るマニュアル等を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・ 平成18年11月に、保有個人情報の取扱いに係るマニュアルを整備した。また、ホームページに個人情報保護及び法人文書の管理・取扱いに関する最新の情報を掲載し、保有する個人情報の管理を徹底した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1-1 自己点検評価について

平成17年度の自己点検評価にあつては、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を点検評価項目として①大学の目的、②教員及び教育支援者などの項目について点検・評価を行い、平成18年8月に点検評価書として取りまとめ、本学ホームページに掲載した。なお、改革・改善を要する事項については必要に応じそれぞれ取り組んだ。

- ① 大学の目的に関しては、大学憲章を学生便覧等に記載するなど学生に対しより一層の周知を必要とした。〔平成19年度学生便覧及び大学院便覧に記載することとした。〕
- ② 教員及び教育支援者に関しては、教員組織の活動をより活性化するための措置を必要とした。〔任期制適用者の処遇改善方策として退職手当の支給を優遇する規程改正を行った。〕
- ③ 学生の受入に関しては、入学定員を大幅に下回っている研究科等について、早急な検討・改善の具体策を必要とした。〔医学系研究科博士課程においては、博士の学位を取得していない現職の教員等に対して社会人入学を奨励した。〕
- ④ 教育内容及び方法に関しては、学生からの成績評価に関する異議申立てについて、明確な基準の策定も含め改善を必要とした。〔学生からの成績評価に係る疑義申し立ての制度を全学的に策定し、学生便覧に掲載した。〕
- ⑤ 教育の成果に関しては、教育の成果や効果を客観的に評価するシステムを構築し、その結果を教育改善に反映させることを必要とした。〔平成17年度卒業（修了）生を対象に本学の教育に関するアンケートを実施し、集計結果を分析していくこととした。〕
- ⑥ 学生支援等に関しては、課外活動施設の一層の充実を必要とした。〔整備可能なものから順次改修等を行うこととした。〕
- ⑦ 施設・設備に関しては、角間I期キャンパスの建物の設備等の整備を必要とした。〔中央図書館の冷暖房設備の改修及び講義棟の冷房設備の設置を行った。〕
- ⑧ 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関しては、学外関係者からの意見を組織的に聴取するシステムの充実を必要とした。〔就職先等へのアンケートを実施し、集計結果を分析していくこととした。〕
- ⑨ 財務に関しては、自己収入の確保について、体育施設や講義室などの学校財産の貸付方法や料金体系を見直し、貸付・使用料の増収を図ることを必要とした。〔学校財産の貸付方法について一部見直しを行った。〕
- ⑩ 管理運営に関しては、評価結果のフィードバックシステムの更なる向上について検討を必要とした。〔自己点検評価や第三者評価の結果は、教育研究評議会等を通じて関係部局・委員会等にフィードバックし、関係部局等において必要な具体的改善措置を講じた。〕

2. 共通事項に係る取組状況

2-1 情報公開について

- ① 本学のホームページによる情報公開の取組としては、平成18年12月

に、デザイン等のリニューアルを図るとともに、情報を集約するなど内容を充実したほか、平成18年8月に、平成17年度の自己点検評価の実施結果について掲載した。また、教員総覧については、平成19年3月に、教育研究用実績等データベースを自動更新システムとすることにより、最新データを公開した。

- ② 金沢市街中心地に設置しているキャンパス外の「サテライト・プラザ」を学びと情報発信の拠点とし、本学教員による「ミニ講演」を12回開催するとともに、県内の10市町との連携講座を31講座実施するなど本学の研究成果の地域社会への還元を行っている。これらの事業には、市民等約2,000人の参加があった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 北陸地区の国立大学連合に関する目標

中期目標 教育研究等の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【30】 ○ 「北陸地区国立大学連合」の協定に基づいて、単位互換や遠隔授業、共同研究、治験推進、施設の共同利用、TLOのネット化、教職員の人事交流など、教育研究面での協力体制を確立する。平成16年度に、双方向遠隔授業システムを整備する。	【30-1】 ・ 北陸地区国立大学連合間で双方向遠隔授業を本格実施する。	Ⅲ	・ 北陸地区国立大学連合（富山大学、金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学及び福井大学）間で、平成18年度後期から「コーヒーの世界」等の共通教育科目7科目（本学提供6科目）、「比較助産学」等の専門科目4科目（本学提供2科目）、「生命倫理特論」等の大学院（修士課程）科目2科目の計13授業科目を双方向遠隔授業として開講し、1,315人（うち本学562人）の学生が受講した。	
	【30-2】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学と共同して授業及び研究を引き続き実施する。	Ⅲ	・ 北陸先端科学技術大学院大学との教育連携の一つとして、自然科学研究科において、両大学教員が分担して担当する、又は相手大学教員が担当する授業科目、連携科目Ⅰ－計算・材料・物性－、連携科目Ⅱ－情報科学の理論と応用－の2科目を開講（受講者149人）した。 ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成17年度からの継続1件（「災害に強い構造材料研究」）、平成18年度の新規8件（「生殖・分子内分泌研究」、「流動現象シミュレーション研究」等）を選定し、共同研究を実施した。 ・ 平成18年12月に、北陸先端科学技術大学院大学との研究交流会を開催し、平成17年度共同研究について報告を行った。	
【31】 ○ 「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化、省力化を図るため、共同業務処理について検討する。学生教育系、学術研究系、医療系、図書館系、社会貢献系及び事務系の各専門委員会を設置し、検討を進める。	【31-1】 ・ 北陸地区国立大学連合間で、医薬品、医療用消耗材料、事務用品等の共同購入について、可能なものから購入実施方法を策定する。	Ⅲ	・ 北陸地区国立大学連合間で協議を行い、平成19年度から一部の医薬品（約700品目）について共同購入を実施することとした。	
			ウェイト小計	

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
- 角間第Ⅱ期キャンパス移転整備事業及び宝町キャンパス再開発事業を着実に推進する。
 - 既存施設を点検・評価の上スペース配分を見直し、施設設備の有効活用を図る。
 - 長期間にわたって施設設備の安全確保と機能保全に努め、適切な施設マネジメントを実施する。
 - 大学情報の一括管理及び戦略的活用のため、学術情報基盤の整備を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【32】 ○ 角間第Ⅱ期キャンパス・アカデミックゾーンを整備し、併せて国際交流ゾーンの整備を図る。宝町キャンパスでは中央診療棟を整備し、引き続き外来診療棟及び医系総合研究棟の整備を図る。	【32-1】 ・ 角間第Ⅱ期キャンパスにおいては、共通実験棟、基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。	Ⅲ	・ 角間第Ⅱ期キャンパスにおいて、共通実験棟事業〔工学系共通実験棟新設〕、（平成19年2月完了）及び基幹・環境整備事業〔道路整備〕（平成20年3月完了予定）を実施した。	
	【32-2】 ・ 宝町キャンパスにおいては、附属病院の外来診療棟（軸）、基幹・環境整備の施設整備事業を実施する。	Ⅲ	・ 宝町キャンパスにおいて、（医病）外来診療棟（軸）（平成20年3月完了予定）、基幹・環境整備事業〔支障建物撤去、埋蔵文化財調査等〕（平成19年3月完了）を実施した。	
【33】 ○ 角間移転跡地校舎のスペース配分を見直すとともに、宝町キャンパス医学系校舎と附属高校校舎の改修整備により施設の有効活用を図る。	【33-1】 ・ 宝町キャンパスの総合研究棟改修施設整備等事業（PFI事業）を実施する。	Ⅲ	・ 宝町キャンパスの総合研究棟改修施設整備等事業（PFI事業）として、旧薬学部製薬化学科実験研究棟、旧薬学講堂の改修（平成18年10月完了）を実施した。	
	【33-2】 ・ 附属高校校舎等改修の施設整備事業を実施する。	Ⅲ	・ 附属高校校舎等改修の施設整備事業（平成19年3月完了）を実施した。	
【34】 ○ 既存施設と屋外環境の実態調査及び点検・評価を実施し、機能保全・維持管理の年次計画を策定し順次改善を図り、適切なマネジメントを実施する。	【34-1】 ・ 弥生・涌波・平和町の宿舍団地の施設パトロールを行う。	Ⅲ	・ 涌波、弥生、平和町及び辰口の職員宿舍の施設パトロールを実施し、必要な修繕・改修については、平成19年度に実施することとした。	
	【34-2】 ・ 角間キャンパス南地区（第Ⅱ期キャンパス）の屋外環境の実態調査を実施する。	Ⅲ	・ 角間キャンパス南地区において、法面の状況（鋼製法枠、植生ネット及び法枠を実施していない自然の斜面等）の実態調査を実施し、安全を確認した。	
【35】 ○ 附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）及び総合研究棟改修施設整備等事業（宝町）について、PFI事業として確実に推進する。	【35-1】 ・ PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）における維持管理・運営を確実に推進する。	Ⅲ	・ PFI事業としての附属図書館等棟施設整備事業（角間Ⅱ）において、維持管理計画に基づき、消防用設備保守点検、昇降機保守点検及び自動化書庫保守点検等の維持管理・運営業務を実施した。	
	【35-2】 ・ PFI事業としての総合研究棟改修施設整備等事業（宝町）における設計・建設・維持管理・運営を確実に推進する。	Ⅲ	年度計画【33-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照	

<p>【36】 ○ キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき、研究支援環境、情報教育支援環境、学術情報利用・発信環境等を整備する。</p>	<p>【36-1】 ・ キャンパス・インテリジェント化計画に基づき、ネットワークの改善・基盤強化、オリジナルデータベースの大容量化・多様化、知的管理システム・研究業績データベース・学術情報データベースの連携を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワークの改善・基盤強化として、学外者用情報コンセントを設置し、学外者のインターネットの利用を可能とした。 ・ オリジナルデータベースの大容量化・多様化として、平成18年5月に、e-learning 素材システムの運用を開始した。また、研究室等が保有する実験データ及び学術資料に関するデータベースについて、データの種別を拡充し、一部公開を開始した。 ・ 知的管理システム・研究業績データベース・学術情報データベースの連携として、発明届出システムの開発を行った。 	
	<p>【36-2】 ・ 学内研究成果情報のデータベース化、金沢大学機関リポジトリの試験運用を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究室等が保有する実験・計測データを統合管理するデータベースシステムを立ち上げ、一部データについて公開を開始した。 ・ 平成18年6月に、金沢大学学術情報リポジトリ（KURA）の運用を開始した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ③ 学内環境問題に関する目標

中期目標 広く地球的視野に立ち、地域・自治体・個人と協同し、キャンパス及びその周辺の環境保全と改善に努める。また、「地球環境の保全」という課題を掲げ、地域、社会の一員として積極的に環境問題に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【37】 ○ 「エコ・キャンパス」を実現するため、キャンパスの教育研究活動が環境に及ぼす影響を調査・分析し、環境の改善を図る。	【37-1】 ・ 環境マネジメントを積極的に推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 屋外環境の緑化として、クローバーの種蒔き（2回）及び植樹、省エネルギー対策として、節電・節水を実施するなど、環境マネジメントを推進した。 電力、ガス等の消費エネルギー量や廃棄物の発生量等の環境負荷に対する基礎データを調査した。 環境負荷の低減を目的とした環境管理規程を制定するとともに、環境委員会を設置し、環境負荷の低減に係る計画・実施等について検討した。 	
【38】 ○ 廃棄物の適正処理、化学物質の適正管理、資源エネルギー使用量の削減、再資源化を推進する。	【38-1】 ・ 廃棄物等の適正な管理及び処理を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> マニフェスト管理システムの運用により、廃棄物の種類と量を調査・把握し、適正な管理及び処理に努めた。 化学物質管理システムをより使用しやすくするため、表示項目等を改良した。 	
	【38-2】 ・ 再資源化を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 古紙（ダンボール、オフィス紙、雑誌、新聞）の再資源化に努めた。 金沢市の廃棄物処理システムを利用して、OA機器を廃プラスチック類から分別するなど再資源化に努めた。 	
【39】 ○ 環境保全に貢献する人材の育成と環境問題に関する教育を促進する。	【39-1】 ・ 理系学部・学科において化学物質の管理・取扱い及び実験系廃液処理に関する講習会等を適切な時期に行い、所属教職員・学生の安全意識を高める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月、6月及び9月に、理系学部・学科等において、所属教職員・学生に対し、実験系廃液処理や化学物質管理などに関する講習会を実施した。 共通教育科目「環境と技術」等を開講し、学生の環境保全意識の向上を図った。 	
	【39-2】 ・ 環境保全の広報活動として、環境報告書等の環境に関する情報の開示を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年9月に、環境配慮への取組に関する情報等を掲載した「金沢大学環境報告書2006」を発行し、ホームページにも掲載した。 「環境保全センター報告2006」として、化学物質排出移動量など環境保全に関する情報等をホームページに掲載した。 環境保全センターにおいて、平成18年8月に、石川県教育委員会主催の「わく・ワーク体験（職場体験）」として、中学生2人を受け入れ、業務体験や施設見学等を実施した。 	
			ウェイト小計	

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ④ 安全管理に関する目標

中期 目標	①人権擁護，セクハラ防止等 人権擁護，セクハラ防止等を徹底する。 ②学生等及び教職員の安全確保・健康管理等 ○ 労働災害や研究災害を発生させないよう，労働安全衛生法を遵守し，職場・研究施設の環境改善を図るとともに，危機管理（リスク・マネジメント）体制を整備する。 ○ 実験・実習における安全教育を徹底する。 ○ 交通事故防止対策に積極的に取り組む。 ○ 附属学校の幼児・児童・生徒の安全確保及び学校の安全管理について一層の整備を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ ィ ト
①人権擁護，セクハラ防止等				
【40】 ○ 人権擁護に関する授業をガイダンス科目の中に組み込み，平成18年度から全新生に実施する。また，学生対象の人権擁護の啓発に関する講演会・セミナー等を毎年実施する。	【40-1】 ・ 人権擁護等に関する授業科目「大学・社会生活論」を全新生に対し開講する。	Ⅲ	・ 平成18年度前期に，人権擁護及びハラスメント防止を含む授業として必修の共通教育科目「大学・社会生活論」を開講し，新生が受講した。 ・ 学生を対象とした人権擁護啓発セミナー等については，角間ランチョンセミナーにおいて「学生ボランティアへの期待」，「交通遺児と学ぶ権利」等のテーマで実施した。	
【41】 ○ セクハラ防止に関する相談体制を整備する。	【41-1】 ・ ハラスメント相談員に対する研修会等を引き続き実施する。	Ⅲ	・ ハラスメント相談員に対して，傾聴の訓練やロールプレイなど，相談員の質的向上を目的とした研修会（平成18年6月，22人参加）を実施した。	
	【41-2】 ・ 学生に対するアンケート結果を分析し，相談体制の問題点等について整理する。	Ⅲ	・ 学習・研究環境に関するアンケート結果を分析し，平成18年7月に「学習・研究環境に関するアンケート結果報告書」として取りまとめ，ホームページに掲載したほか，相談体制の問題点等について取りまとめた小冊子を作成し，教職員の研修等に活用した。	
【42】 ○ 人権擁護，セクハラ防止等の啓発に関する研修等を実施し，全教職員が平成21年度までに1回以上研修に参加できるような措置を講じる。	【42-1】 ・ 人権擁護，ハラスメント防止等の啓発に関する研修実施計画に基づき，引き続き実施する。	Ⅲ	・ 人権擁護，ハラスメント防止等の啓発に関する研修会を計9回実施し，延べ414人の教職員が参加した。	
②学生等及び教職員の安全確保・健康管理等				

<p>【43】 ○ 労働安全衛生法（関連法規を含む。）を踏まえた安全管理・事故防止のための責任体制を整備する。</p>	<p>【43-1】 ・ 安全衛生会議及び事業場ごとの安全衛生委員会を定期的に開催する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年12月に安全衛生会議を開催し、全学の安全衛生活動方針等を定めるとともに、核磁気共鳴装置（NMR）室付近の磁場対策及び教職員の事故・災害の発生時における連絡体制等について協議した。 また、下部組織の安全衛生作業部会を11回開催し、磁場の測定調査方針等全学的な安全衛生に係る施策及び課題への対策について具体的に検討した。 事業場（4箇所）ごとに、安全衛生委員会を計39回開催し、その結果を受けて職場の安全衛生管理の徹底を図った。
	<p>【43-2】 ・ 作業環境管理の充実を図るため、職場巡視及び作業環境測定を実施するとともに、化学物質管理を中心としたハザード調査を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業場ごとに、衛生管理者及び産業医等が定期的に職場巡視を行った。また、外部測定機関による作業環境測定を実施し、職場環境の安全性を確認した。 平成18年2月に有機溶剤等の使用状況について実施したハザード調査の結果に基づき、研究室等のリスク評価を行い、全学的なリスクの把握に努めた。また、有機溶剤中毒予防規則の一部適用除外申請を行った。
	<p>【43-3】 ・ 健康情報管理システムを構築し、職員の健康管理の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康情報管理システムの構築については、厚生労働省の医療制度改革等により、項目等に一部見直しの必要があったため、構築までは至らなかったが、定期健康診断をはじめ、エックス線業務や有機溶剤・特定化学物質等取扱者等を対象とした特殊健康診断、VDI作業従事者等を対象とした健康診断を実施し、産業医による事後指導など教職員の健康管理を徹底した。
<p>【44】 ○ 劇物・薬品等の管理、放射線（R I，核燃料物質，X線）取扱い、動物取扱い、遺伝子操作及び実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を徹底する。</p>	<p>【44-1】 ・ R I，核燃料物質に係る法令に基づく安全取扱講習会を引き続き開催する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> R I等の取扱者に対して、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等の安全管理に係る講習会を次のとおり開講し、安全な利用を徹底した。 新規R I取扱者講習会：20回実施（延べ402人参加） 継続R I取扱者講習会：22回実施（延べ590人参加） 核燃料物質取扱講習会：3回実施（延べ54人参加）
	<p>【44-2】 ・ 実験動物の取扱いについて、新規利用者に対する講習会を開催して安全教育の徹底を図るほか、恒常的に実験動物を取り扱う学部等では授業を通じて安全教育を引き続き行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実験動物の新規取扱者に対して、実験動物研究施設新規利用者講習会を開講（9回実施，延べ218人参加）し、安全倫理教育の徹底を図った。 恒常的に実験動物を取り扱う自然科学研究科及び医学部・医学系研究科においては、授業の中で動物実験の安全倫理教育を行った。
	<p>【44-3】 ・ 「生命工学トレーニングコース」により遺伝子操作の実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験に関する講習会「生命工学トレーニングコース」を次のとおり開講し、遺伝子組換え実験・実習における事故防止等の安全教育を行った。 遺伝子工学・基礎技術コース （平成18年7月：学内10人，学外4人参加） 発生工学・基礎技術コース （平成18年11月：学内8人，学外2人参加）， 遺伝子工学高等技術コース （本学2研究室，他大学4研究室参加）

	<p>【44-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者等に対し、法令内容に係る講習会を開くなど管理責任体制を引き続き徹底する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者（5人）及び実験管理者等（70人）に対して、平成18年7月に、遺伝子組換え実験安全講習会を開講し、法律の趣旨説明等を行い、安全管理責任体制の徹底を図った。 	
	<p>【44-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生教育及び健康管理教育の充実を図るため、教職員の外部機関の講習会への参加等を促進する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本産業衛生学会（平成18年5月）及び全国産業安全衛生大会（平成18年9月）等労働安全衛生関係の講習会に専任の衛生管理者が参加し、安全衛生に関する知識等の向上を図った。 専門機関が主催する技能講習会（受講者：有機溶剤作業主任者講習8人、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者講習6人、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習8人）を活用し、安全衛生教育の徹底を図った。 衛生管理者等と外部衛生コンサルタントの連携を図り、実地指導及び電子メール等による指導を受ける体制を整備した。 	
<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組換えDNA実験について、指針に従い安全を確保し、適切な管理を行う。 	<p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺伝子組換え実験安全責任者等に対し、法令内容に係る講習会を開くなど管理責任体制を引き続き徹底する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>年度計画【44-4】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照</p>	
<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症発生時の全学的対応システムを構築する。 	<p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新入生に対し、麻疹、風疹、水痘、おたふくかぜの抗体価検査を行い、陰性者に対しては予防接種を勧奨する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から、新入生に感染症抗体検査を実施（受診率92.1%）し、陰性者に対しては、予防接種を行った。 	
<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究災害の防止について、学生への啓発を図り、保険への加入を促進する。 	<p>【47-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学時のガイダンス等を通じて学生に研究災害の防止について啓発し、研究災害保険への加入者増を図る。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入学時のガイダンス等において、研究災害防止等の啓発に努めるとともに、学生教育研究災害傷害保険等への加入を勧め、併せて、小冊子「きいつけまっし」を配付した。また、学部2年次生以上の未加入者に対しても加入促進の周知を図った。なお、学生教育研究災害保険の加入者数は、8,176人（加入率83.4%、前年度加入率82.6%）であり、更なる加入促進を図っていくこととした。 	
<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐車規制を実施するとともに、関係機関等と連携して交通安全講習会を開催する。 	<p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所轄の警察署等と連携して、学生に対する交通安全講習会を実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 金沢中警察署等と連携して、交通安全講習会を6回実施し、約860人の学生が受講した。 	
	<p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 有効な駐車場管理のため、その使用動向を調査・分析する。 	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 角間キャンパスの全駐車場について、利用状況と無許可駐車車両の調査・分析を行い（月1回）、駐車場の有効利用を図るとともに、取り締まりを強化した。 駐車許可証の交付基準要領の見直し及び駐車場使用の有料化について検討を行った。 角間キャンパス周辺（3.5km）地区の路線バスの運行について、本学と北陸鉄道（株）との間で「金沢大学地区金沢バストリガー協定」（170円から200円の運賃を100円とする。）を締結し、平成18年4月から運行を開始した。 	

<p>【49】 ○ 交通安全, 健康管理等に関する授業をガイダンス科目の中に組み込み, 平成18年度から全新生に実施する。</p>	<p>【49-1】 ・ 交通安全, 健康管理等に関する授業科目「大学・社会生活論」を全新生に対し開講する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度前期に, 交通安全及び健康管理等を含む授業として必修の共通教育科目「大学・社会生活論」を開講し, 新生が受講した。 	
<p>【50】 ○ 危機管理マニュアルの点検及び評価を行う。</p>	<p>【50-1】 ・ 危機管理事項を整理見直し, 対応マニュアルを更新する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一部の部局において, 実験・実習等を対象とした事故等対応マニュアル, 安全指針等を更新した。 全学的・総合的な危機管理体制の構築に向けて, 全学の状況を調査し, 他大学の危機管理体制の整備状況も参考として, 全学的な危機管理体制について検討した。 	
	<p>【50-2】 ・ 附属学校園全体を連携させた危機管理マニュアルを作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に附属学校園全体を連携させた不審者対策用の危機管理マニュアル案を作成した。また, 不審者対策として, サイレン付パトライト警報システム(不審者警報システム)を設置し, 園全体の連携を図った。 感染症対策について, 附属学校園で感染症対策検討委員会を設置し, マニュアル等について検討した。 	
	<p>【50-3】 ・ 弥生・涌波・平和町の宿舍団地のライフラインの点検を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年9月から平成19年1月に, 弥生, 涌波, 平和町及び辰口の各宿舍の電気設備及び給排水設備等について, 老朽化・劣化状況の調査を実施し, その安全性を確認した。 	
	<p>【50-4】 ・ 情報セキュリティポリシー, 情報セキュリティ対策基準及び実施手順書の再確認や見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ方針等に基づき, 情報セキュリティ対策基準等の確認を行った。 実施手順書について確認を行い, より具体的な項目を追加した案を作成した。 	
<p>【51】 ○ 保護者及び地域等との連携を図る。</p>	<p>【51-1】 ・ 児童, 生徒及び園児の安全確保のための保護者及び地域等との連携について引き続き検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年7月に, 小学校児童の保護者への緊急連絡システムに関して, 携帯電話やパソコンに不審者等の情報をメールで配信する防犯システム「e学校ネット」を導入した。 小学校副校長及び保護者の代表が金沢市城南地区青少年健全育成協議会に出席し, 学区の交通安全及び不審者対策等について協議した。 地域の小・中学校と不審者対策等の情報交換を行った。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ⑤ 同窓会に関する目標

中期目標	全学的に同窓生の連携を強化する。
------	------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【52】 学部単位に組織されている同窓会を全学的に連合組織化する。卒業生への大学情報の提供を行い、緊密な連携を図る。	【52-1】 ・ 単位同窓会の連絡会を組織し、連合化を目指す。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年8月に、学部単位同窓会に前身校の四高同窓会を加えた8同窓会による「金沢大学同窓会連絡協議会」を設立した。 「四高開学120年祭」の関連行事（平成18年10月）に共催・協賛し、四高と本学の緊密な連携と継承の強化を図った。 平成18年8月に、金沢大学同窓会連絡協議会の事務局を総務部学長秘書室に設置した。 また、10月に「同窓会連絡協議会ニュース」を創刊し、ホームページに掲載した。 	
	【52-2】 ・ 同窓会事務担当者を置き、連絡会ニュース（仮称）を発行する。	Ⅲ		
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等**1. 特記事項****1-1 キャンパスの整備について**

角間キャンパスにおいては、平成19年2月に工学系共通実験棟を新設したほか、基幹・環境整備事業として道路整備に着手した。

また、宝町キャンパスにおいては、医学部附属病院の再開発事業として、平成19年3月に新外来診療棟の建築に向けた基幹・環境整備を完了した。

さらに、医学部の総合研究棟改修施設整備事業として、平成18年10月に旧薬学部製薬化学科実験研究棟及び旧薬学講堂の改修が完了した。

このほか、平和町キャンパスにおいては、平成19年3月に附属高等学校校舎等の改修が完了した。

1-2 バストリガー方式による路線バスの運行について

角間キャンパスは市街地から約2km離れた山間の地にあり、特に学生の通学の利便性向上や周辺地域の公共交通の利用活性化を図るため、学生が主に生活基盤としている地域の路線バスの運行について、本学と北陸鉄道(株)との間で「金沢大学地区金沢バストリガー協定」(170円から200円の運賃を100円とする。)を締結し、平成18年4月から運行を開始した。本協定では基準運賃収入額を上回ることを次年度の継続条件としており、平成19年1月に目標値を越えたため、平成19年度も継続することとなった。

また、平成18年12月に、環境保全及びバスの利用促進の功績により、国土交通省から「交通関係環境保全優良事業者等表彰」を受賞した。

2. 共通事項に係る取組状況**2-1 施設マネジメント等について****2-1-1 施設マネジメント実施体制及び活動状況について**

キャンパス整備計画に関する基本的事項等を審議するキャンパス整備委員会においては、省エネルギー対策、エネルギー管理の手法、環境マネジメントシステムの整備等について審議した。また、同委員会の下に設置している各委員会等の取組として、交通計画作業部会においては、駐車場の有効活用、駐車違反車両の取り締まり等、環境マネジメント小委員会においては、金沢大学環境報告書2006の作成、環境管理規程の制定等、角間キャンパス屋外緑化計画検討委員会においては、緑化計画についてそれぞれ審議した。

2-1-2 キャンパスマスタープラン等の策定状況について

キャンパスマスタープランとして、平成12年3月に、「角間Ⅱ団地施設長期計画書」、平成14年7月に、「国立学校施設長期計画書(宝町団地)」をそれぞれ策定しており、平成18年度は、角間キャンパスにおいて、共通実験棟、基幹・環境整備、宝町キャンパスにおいて、医学部附属病院の新外来診療棟の建築に向けた施設整備を進めた。

2-1-3 施設・設備の有効活用の取組状況について

施設・設備の有効活用を目的として、全学的教育研究活動に使用する教員研究室等の空きスペースの調査を行った結果、全ての施設・設備において有効活

用が図られていた。

2-1-4 施設維持管理の計画的実施状況について

長期にわたり既存施設を良好に維持管理するため、涌波、弥生、平和町及び辰口の職員宿舍の施設パトロールを実施し、必要な修繕・改修については、平成19年度以降に実施することとした。また、角間キャンパス南地区において、法面の状況(鋼製法枠、植生ネット及び法枠を実施していない自然の斜面等)の実態調査を実施し、安全を確認した。

2-1-5 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況について

省エネルギー対策等の推進として、冷暖房の時期・時間の短縮及び室内設定温度の徹底、空調用スイッチ付近に温度シールの貼付の徹底、クールビズ・ウォームビズの励行、夏季一斉休業等を実施した。

温室効果ガス排出削減等の環境保全対策として、平成18年4月から運行を開始した路線バス(詳細は「1-2 バストリガー方式による路線バスの運行について」参照。)について、教職員及び学生を対象に、利用促進セミナーを開催したほか、利用促進のポスターの掲示等を実施した。

2-2 危機管理への対応策について**2-2-1 全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況について**

金沢大学安全衛生管理規程、金沢大学における放射線障害の防止に関する管理規程、金沢大学研究用微生物安全管理規程、金沢大学放射線施設・核燃料施設の緊急時連絡体制マニュアル、個人情報保護等に係る危機管理規程を整備しており、災害、事件・事故等に係る全学的な予防的措置として、例えば、遺伝子組換え実験安全講習会の開催、放射性同位元素等の安全管理及び遺伝子組換え実験緊急連絡体制の周知徹底を図っていることなどが挙げられる。

また、各部局においては、災害、事件、薬品管理等に関する危機管理マニュアルをそれぞれに整備している。平成19年度中に、既存の個別対応マニュアルを考慮しながら、他大学の危機管理体制の整備状況も参考として、全学的な危機管理マニュアルを作成することとした。

なお、危機管理事項等に迅速・適切に対応するため、理事(総務・人事担当)を中心に臨時の役員会を開催した。

2-2-2 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況について

平成18年12月に、理事(研究・国際担当)を中心として、不正使用の防止及び適正な執行の徹底についての説明会を3回開催することにより、教職員に周知徹底を図った。また、同説明会の概要を全教職員に通知し、さらなる徹底を図った。

なお、他大学の状況も参考としながら、平成19年度に、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、不正使用防止関係規程等を策定することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況

中期目標 多様な学生の受入れと社会の要請に対応できる優れた人材を育成し、既成の学問領域の深化・拡大と新領域を開拓する学術研究、基礎から応用・実践にいたる研究による幅広い知の創成を図るため、教育研究組織の改革を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【53】 目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。</p> <p>(1) 学部は、現行の大学院博士課程の研究科と対応させることを基本とし、文系、自然系及び医系の3学部(学域)に再編・統合する。教育学部については、3学部(学域)への再編・統合を視野に入れ、教員養成担当大学としての役割を堅持する。</p> <p>(2) 大学院は、既存の専攻を見直し、部局化及びその前提となる区分制博士課程への改組を図る。社会環境科学研究科は、区分制博士課程への改組及び部局化を早期に実現する。薬学部の6年制移行に伴う自然科学研究科及び医学系研究科の改組、医学系基礎研究者養成のための医学系研究科修士課程の設置及び医学系研究科保健学専攻の部局化を進める。また、関連の専門を集中特化したフロンティア科学研究機構を設置する。 さらに、専門職大学院として、法科大学院(法務研究科)の設置に続き、技術経営(MOT)コース、ビジネススクール(MBA)等の設置を検討する。</p> <p>(3) 研究(教員)組織は、教育(学生)組織から分離する。</p> <p>(4) 再編・統合後の新組織の骨格及び名称(仮称=学内措置)等につ</p>	<p>目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。</p> <p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在設置している8学部にあっては、平成20年度に、人間社会学域、理工学域及び医薬保健学域の3学域に再編・統合する。人間社会学域の6学類、理工学域の6学類及び医薬保健学域の4学類のそれぞれコースの構成、カリキュラムの編成等について引き続き検討を進める。 <p>【53-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3学域への再編・統合に合わせ、新研究(教員)組織として設置する人間社会研究域、理工研究域、医薬保健研究域及び共同利用研究域のそれぞれ系の構成、運営等について引き続き検討を進める。 <p>【53-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文学研究科、法学研究科、経済学研究科及び社会環境科学研究科を再編・統合して、人間社会環境研究科(博士前期・後期課程)を設置する。 	<p>平成20年度の「人間社会学域」、「理工学域」及び「医薬保健学域」への再編改組にあっては、「人間社会学域」は、「人文学類」、「法学類」、「経済学類」、「学校教育学類(教員養成課程)」、「地域創造学類」及び「国際学類」を、「理工学域」は、「数物科学類」、「物質化学類」、「機械工学類」、「電子情報学類」、「環境デザイン学類」及び「自然システム学類」を、「医薬保健学域」は、「医学類(6年制)」、「薬学類(6年制)」、「創薬科学類」及び「保健学類」をもって構成することとし、各学類のコース構成、標準的なコースの学生受入目安数等を取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生募集等については、一般選抜等の実施予定教科・科目の配点、推薦入学・AO入試のアドミッション・ポリシー等を取りまとめた。また、AO入試の実施のため、AO入試室を設置した。 カリキュラム等については、各学類の教育課程、転学類・転コース、主専攻・副専攻制等を取りまとめた。 学域別の広報パンフレットを作成したほか、同パンフレットを学域構想専用のホームページ「近未来講座」に掲載した。また、紹介冊子「未来を拓く「3学域・16学類」」の平成19年度発行に向けて準備を行った。 研究(教員)組織については、「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」をもって構成することとし、各研究域に置く系の構成及び名称を取りまとめた。なお、「共同利用研究域」については、これを設けないこととした。 学域・研究域の管理運営については、この両者の運営全般に関する基本方針について審議する「教育研究会議」、その下に、学類の教育課程等について審議する「学類会議」、教員選考、予算執行等について審議する「系会議」等を設置することとした。 平成18年4月に、文学研究科、法学研究科、経済学研究科及び社会環境科学研究科を再編・統合して、人間社会環境研究科博士前期課程(人間文化専攻:入学定員25人、社会システム専攻:同18人、公共経営政策専攻:同12人)・博士後期課程(人間社会環境学専攻:同12人)を設置した。 文学研究科、法学研究科及び経済学研究科(ともに修士課程)と社会環境科学研究科(博士後期課程)の学生募集を停止した。

<p>いては、次のとおりとする。</p> <p>①従来の学部を束ねた新教育組織として「学域」を置き、「人間社会科学域」、「自然科学域」及び「医薬科学域」をもって構成する。「学域」に、学科又は課程を置く。</p> <p>②研究（教員）組織として「研究域」を置き、「人間社会科学研究域」、「自然科学研究域」及び「医薬科学研究域」をもって構成する。「研究域」に「系」を置き、管理運営の実質的母体とする。</p> <p>(5) 以上の学部・学科等の再編・統合の時期は、平成20年度とする。</p>	<p>【53-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間社会環境研究科の部局化について引き続き検討を進める。 <p>【53-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学部の総合薬学科を改組して、薬学科（6年制）及び創薬科学科（4年制）を設置する。 <p>【53-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学系大学院の編成・構成等について引き続き検討を進める。 <p>【53-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門職大学院として、技術経営（MOT）専攻等、ビジネススクール（MBA）等の設置について、社会的ニーズの把握や関係資料等の収集を引き続き行う。 <p>【53-8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職専門職大学院の設置について、石川県教育委員会と連携を図り検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会環境研究科の部局化については、人間社会研究域の設置に包含することとした。 平成18年4月に、薬学部の総合薬学科を改組して、薬学科（6年制学科、入学定員35人）及び創薬科学科（4年制学科、入学定員40人）を設置した。 薬学部総合薬学科の学生募集を停止した。 薬学系大学院については、平成22年度から自然科学研究科薬学系専攻を医学系研究科に移行、平成24年度から4年制の博士課程を新設する方向とし、その編成・構成等について検討を進めた。 自然科学研究科博士前期課程に開設している、金沢MOT塾（テクノロジー・マネージメントコース）において、6科目を開講し、424人（前年度比24人減）が履修し、4科目以上を単位修得した72人に「MOTコース修了認定証」を交付した。また、平成19年度から、自然科学研究科博士前期課程の全ての専攻において、テクノロジー・マネージメントコースの6科目から2単位を修了要件に含めることができることとした。 ビジネススクールに対するマーケットリサーチの意味合いをも含めた金沢大学地域経済塾においては、市民・企業人を対象に、北陸地域経済学講座（受講者24人、前年度比4人増）、地域経済研究・教育連携サミット「持続可能な地域づくりと地域資源としての大学」（受講者145人、新規実施）及び特別講座「金沢ビジネスアカデミー」（受講者15人、前年度比14人減）等を開講した。 ビジネススクールや公共政策系専門職大学院の設置も視野に入れた人間社会環境研究科博士前期課程公共経営政策専攻（入学定員12人）の短期在学（1年）コース（社会人を対象）に5人（公共政策コース3人、地域マネジメントコース2人）が入学した。 教職専門職大学院を含む教育学研究科等の改組構想を、石川県教育委員会との意見交換を踏まえ取りまとめた。
--	---	---

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>①学部教育 学部教育全体を通して、「時代の変化に対応できる基礎的な知識・思考法」、「自ら課題を発見・探求・解決する能力」及び「専門分野における確かな基礎学力と総合的視野」を身につけ、かつ、「人権・共生の時代にふさわしい感性・倫理観・問題意識を有し、国際性と地域への視点を兼ね備えた、リーダーシップを発揮できる市民」となるべき人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教養教育 学部教育全体の基盤となるべき知識・技能及び教養を身につけ、より発展的で幅広い専門外の知識や現代的な教養（人権・環境・共生・異文化理解・地域理解等）をも備えた人材の育成を図る。 ○ 専門教育 専門的素養のある人材として活躍できる確かな基礎的能力を身につけるとともに、総合的視野を備えた人材の育成を図る。 <p>②大学院教育 深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成、あるいは社会人のリカレント教育など、各研究科の特色や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 修士課程（博士前期課程） 学部教育での基礎を発展させ、深い専門性と学際性・総合性を有する高度専門職業人（社会人のリカレント教育を含む。）及び研究者の育成を図る。 ○ 博士課程（博士後期課程） 学際性・総合性・独創性に富んだ、国際的に通用する研究者及び高度の知識を有する先端的職業人の育成を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
各年度の学生収容定員は別表に記載のとおり。	平成18年度の学部の学科、研究科の専攻等は別表に記載のとおり。	
<p>【54】 ① 学部教育 目標とする人材を育成するための、教養教育と専門教育をより有機的に連携させた全学の体系的なカリキュラムを、学部の再編・統合後の各学部カリキュラムの再構築を念頭に検討し、平成18年度から段階的に実施する。</p>	<p>【54-1】 ・ 共通教育を中心に体系的カリキュラムを部分実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度から、共通教育と専門教育をより有機的に連携させるため、共通教育カリキュラムの導入科目として「大学・社会生活論」、「初学者ゼミ」及び「体力リフレッシュ」の3科目を新設した。また、「情報処理基礎」を全学的に必修化した。
<p>【55】 ○ 教養教育 平成18年度を目処に、教養教育のカリキュラムを、基本的な知識・技能・教養に関わる授業科目を全学共通若しくは学部・学科等別のコア</p>	<p>【55-1】 ・ 新たな共通教育カリキュラムを実施する。</p> <p>【55-2】 ・ 外国語教育カリキュラム・情報リテラシーカリキュラムを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度から、共通教育カリキュラムを導入科目、総合科目・テーマ別科目、一般科目、言語科目及び基礎科目として再編し、実施した。 ・ 外国語教育カリキュラムについては、すべて2単位とし、文系学部は2言語必修（教育学部はうち1言語は英語）、理系学部は英語1言語必修としたほか、ネイティブとの英会話授業及び習熟度別授業を実施した。

<p>としそこから幅広い専門外の知識や現代的な教養に関する授業科目を体系的に配置するコア・カリキュラム型に改訂し、それに対応した、全学出動を前提とする新たな全学の実施・運営体制を立ち上げる。</p> <p>外国語運用能力や情報リテラシーにおいては、全学共通もしくは各学部・学科等で望まれる到達目標を明確化し、それを確実に獲得できるカリキュラムを外国語教育研究センター及び総合メディア基盤センターと連携して検討し平成18年度から実施する。</p>	<p>【55-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通教育機構における共通教育の運営単位である系の再編成について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報リテラシーカリキュラムについては、「情報処理基礎」(理系は基礎科目、文系は一般科目)を全学必修とし、ノート型パソコンを必携化して実施した。 平成18年4月に、共通教育委員会の下部組織として学域構想対応小委員会を設置し、共通教育の運営単位である25の系について再編後の編成等を検討した。
<p>【56】</p> <p>○ 専門教育</p> <p>学部ごとの専門に関する教育目的を明確化するとともに、縦割りの教育システムを見直し、学部・学科間の有機的関係を実現できる学際的・総合的教育体制を整備する。</p> <p>卒業後の進路として、産業界、公務員、専門職(医師・教員等)への就職及び大学院進学を想定し、国家試験等によって資格付与がなされる職種(医師・薬剤師・看護師・教員等)の合格率・採用率の向上を目指す。また、大学院進学率の向上を目指す。</p> <p>教育の成果・効果の検証のため、履修状況・単位修得状況及び国家試験等の合格率・採用率等のデータ整理、学生による授業評価、学生・教員及び卒業者・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表する。</p>	<p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部の3学域への再編・統合後を念頭に置いた新教育体制について引き続き検討する。 <p>【56-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度からの学域・学類のカリキュラム編成の基本案を作成する。 <p>【56-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学部6年制の新教育を実施する。 <p>【56-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験等の合格率・採用率及び大学院進学率の向上戦略を実施する。 <p>【56-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の成果・効果検証のため引き続き必要なデータ収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部の3学域への再編・統合後の学類を念頭に、学域共通科目の新設、学類・コースのコア・カリキュラム編成等基本案を作成した。また、教員養成委員会を設置し、教職科目等の全学的実施体制について検討した。 学部の3学域への再編に向けた学域・学類のカリキュラム編成等基本案を作成した。 平成18年4月から、薬学科(6年制学科)及び創薬科学科(4年制学科)の教育を実施した。 国家試験の合格率については、模擬試験等の実施によりその向上に努めた。平成18年度実施分の合格率(新卒者)は、医師95.8%(前年度95.5%)、薬剤師82.3%(前年度77.6%)、看護師100%(前年度97.3%)、保健師100%(前年度90.4%)、助産師91.7%(前年度100%)、診療放射線技師100%(前年度97.6%)、臨床検査技師100%(前年度92.5%)、理学療法士95.5%(前年度100%)及び作業療法士85.0%(前年度100%)であった。今後も合格率の更なる向上に努力していくこととした。 教員試験の採用率については、教員免許取得ガイダンス等の実施や教員採用試験対策講座(小論文、面接、実技等)を開設するなどによりその向上を図った。平成17年度卒業者の採用率は55.2%(前年度48.4%)であった。今後も採用率の更なる向上に努力していくこととした。 大学院への進学率向上の取組みとして、入試科目の一部改定、進学指導の強化、入学試験に対応した説明会の開催等を行った。平成18年度卒業者の進学率については、人文系は11.5%(前年度11.6%)、自然系は61.2%(前年度59.1%)、医系(医学科を除く)は14.7%(前年度20.8%)であった。今後も進学率の更なる向上に努力していくこととした。 平成18年度の学部学生の学位取得率は、学部全体として、95.7%(前年度93.3%)であり、今後更なる教育指導の改善などを図っていくこととした。 教育成果公開プロジェクトにおいて、学士課程の教育成果の公開及び効果の検証等について検討を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> 平成18年10月に実施した学習環境改善のための1年生アンケートについて改善要望を取りまとめた。 平成18年12月に実施した卒業生に対する教育に関するアンケート及び就職先へのアンケートについて分析を行った。
<p>【57】 ②大学院教育 研究科ごとの教育目的・目標を明確化するとともに、学部教育との連続性・各研究科間の有機的連携などを考慮した、高度専門的知識と総合的知識の両立を実現できる教育システムを整備する。</p>	<p>【57-1】 ・人間社会環境研究科（区分制博士課程）の新教育システムを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会環境研究科（区分制博士課程）において、平成18年4月から、博士前期課程・博士後期課程それぞれで新教育システムを実施した。
<p>【58】 ○ 修士課程（博士前期課程） 大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、学部との6年一貫の教育システムを確立する。また、技術経営（MOT）教育など総合的知識を有する人材育成教育システムを整備し実施する。</p>	<p>【58-1】 ・自然科学研究科博士前期課程と基礎学部の6年一貫カリキュラム改編のための準備を行う。</p> <p>【58-2】 ・人間社会環境研究科博士前期課程の新教育を実施する。</p> <p>【58-3】 ・医学系研究科博士前期課程（保健学専攻）において専門医療職業人養成コース（専門看護師，臨床工学技士）の設置の可能性について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自然科学研究科博士前期課程において、理学部・工学部との6年一貫カリキュラム改編等について検討した。 <p>年度計画【57-1】の「計画の進捗状況」欄参照</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学系研究科博士前期課程（保健学専攻）において、大学院教育の実質化と関連させ、専門医療職業人養成コースの設置の可能性について検討した。
<p>【59】 ○ 博士課程（博士後期課程） 大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、修士課程との5年一貫の教育システム、及び博士課程独自の柔軟な教育システムを確立する。 修了後の進路に関して、学位取得率を向上させ、大学等の教育者・研究者、研究所・企業等の研究者・高度専門技術者、及び社会の実践領域で専門性を活かせる職種への就職を促進する。また、社会人のリカレント教育を通して、北陸地域の社会・文化の中核を担う人材を育成する。</p>	<p>【59-1】 ・人間社会環境研究科博士後期課程の新教育を実施する。</p> <p>【59-2】 ・学位取得率、専門的職種への就職率の向上戦略を引き続き実施する。</p>	<p>年度計画【57-1】の「計画の進捗状況」欄参照</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程及び博士前期課程の学位授与率については、平成18年度は全体として97.6%（前年度91.4%）であった。この結果を踏まえ引き続き更なる研究指導の改善等を図っていくこととした。 博士課程及び博士後期課程等の学位取得率については、平成18年度は社会環境科学研究科100%（前年度61.1%）、自然科学研究科82.4%（前年度85.5%）、医学系研究科博士課程77.8%（前年度42.0%）、同保健学専攻博士後期課程80.8%（前年度48.1%）、法務研究科75.6%（前年度100%）であった。この結果を踏まえ引き続き更なる研究指導の改善等を図っていくこととした。 大学等の教育者・研究者、研究所・企業等の研究者・高度専門技術者などの専門的職種への就職については、研究分野に応じてそれぞれ指導に努めた。

<p>教育の成果・効果の検証のため、学位取得率や修了後の進路等のデータ整理、院生・教員及び修了者・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表するとともに、教育システムの改善にフィードバックする。</p>	<p>【59-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> リカレント教育を引き続き実施する。 <p>【59-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院修了後の進路調査を引き続き実施する。 <p>【59-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の成果・効果検証のため引き続き必要なデータ収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会環境研究科博士前期課程公共経営政策専攻において、社会人を対象として短期在学（1年）コースを設置した。 医学系研究科保健学専攻及び自然科学研究科（MOTコース）においては、社会人を対象として夜間に授業を実施した。 大学院修了者に対し進路調査を実施し、進路・就職指導等の参考資料とした。 教育成果公開プロジェクトにおいて、大学院課程の教育成果の公開及び効果の検証等について検討を行った。 平成18年12月に実施した修了生に対する教育に関するアンケート及び就職先へのアンケートについて分析を行った。
--	---	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	①アドミッション・ポリシー
	○ 学部 多様な能力・資質、好奇心を持った意欲的な学生を発掘し、受け入れるために、各学部のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた選抜方法を導入する。
	○ 大学院 各研究科において、社会のニーズを踏まえてアドミッション・ポリシーを明確にし、社会人・留学生の積極的な受け入れ方策を含めて、多様な入学者選抜方法を導入する。
	②教育課程
	○ 単位の実質化を前提に、学生の多様化や学問領域の拡大・学際化の動向等に対応した、柔軟で多様性のある教育課程を編成する。
③教育方法	
○ 学生の学習意欲を引き出し、個々の学生の能力・関心等にあった適切な指導を行いうる授業形態・学習指導法等を導入する。	
④成績評価等	
○ 大学として卒業生の「質の保証」ができるように、厳格な成績評価を実施する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①アドミッション・ポリシー		
【60】 ○ 学部 アドミッション・センターを設置し、AO入試・推薦入試等多様な入学者選抜方法の実施を含めた、現行の入学者選抜方法の見直しを推進するとともに、アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集を展開する。	【60-1】 ・ 平成20年度から導入するAO入試の実施方針等を具体化するため、アドミッション・センターを設置する。 ----- 【60-2】 ・ アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集をオープンキャンパス等により展開する。	・ 平成18年12月に、AO入試室を設置し、平成20年度から順次導入するAO入試について検討した。 ・ 学部の入学者受入方針に基づき、オープンキャンパス、北陸三県高等学校長との懇談会、北陸三県高等学校進路指導教諭との懇談会、各種進学説明会、高等学校の訪問及び出前講義などを活用して学生募集を展開した。
【61】 ○ 大学院 各研究科等の案内冊子・ホームページ等の充実や学生の進路指導・大学院説明会などを通して、各方面にアドミッション・ポリシーの理解を広め、潜在的な入学希望者の掘り起こしを行うとともに、アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を展開する。	【61-1】 ・ ホームページ、オープンキャンパス等によりアドミッション・ポリシーの理解を広め、潜在的な入学希望者の効果的な掘り起こしを引き続き行う。 ----- 【61-2】 ・ アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を引き続き実施する。	・ 研究科の入学者受入方針に基づき、ホームページ、オープンキャンパス、進学説明会及び大学訪問等を活用して学生募集を展開した。 ・ 進学説明会及び大学訪問等を活用して、入学者受入方針等を周知し、学生募集を展開した。 ・ 「自然科学研究科と石川工業高等専門学校との推薦入学に関する協定」に基づき、平成18年度から、推薦入学を実施し、博士前期課程に専攻科の学生1人を受け入れた。

②教育課程		
<p>【62】</p> <p>○ 初年次教育に力を入れ、新入生オリエンテーションや各学部の導入（転換）教育等を充実させるとともに、平成18年度に初学者ゼミナール、ガイダンス科目などによって構成される新たな科目区分を設ける。</p>	<p>【62-1】</p> <p>・ 新たな共通教育カリキュラムの初年次教育を実施する。</p>	<p>年度計画【54-1】の「計画の進捗状況」欄参照</p>
<p>【63】</p> <p>○ 全ての学部・研究科で教育内容やカリキュラムを見直し、教育目的・目標、必修・選択のバランス配置、多様性、学部・大学院連携等を視野に入れた体系的なものに再編する。</p>	<p>【63-1】</p> <p>・ 共通教育カリキュラム刷新に併せて見直した専門教育カリキュラムを部分実施する。</p>	<p>・ 共通教育科目「情報処理基礎」の必修化に伴い、工学部において「応用情報処理演習」等専門教育に関連する授業内容等を一部見直し実施した。</p>
<p>【64】</p> <p>○ 学生が複数の分野を専攻できる制度（副専攻制度等）の具体的な検討を進め、順次導入する。</p>	<p>【64-1】</p> <p>・ 理系・医系学部における副専攻制の導入について引き続き検討する。</p> <p>【64-2】</p> <p>・ 文学部、法学部、経済学部における副専攻制について見直しを行う。</p>	<p>・ 平成20年度の3学域への再編に伴い、理系学部においては、副専攻制度を導入することとし、医系学部の保健学科においては、導入について引き続き検討した。</p> <p>・ 平成20年度の3学域への再編に伴い、文系学部においては、現行の副専攻制度を発展させ、全学類で20コース程度を目途に実施することとした。なお、平成18年度の文学部、法学部、経済学部における副専攻履修については、文学部23コース、法学部5コース、経済学部5コースを設定し、履修登録者は、文学部129人、法学部158人、経済学部184人であった。</p>
<p>【65】</p> <p>○ 履修登録単位数の上制限など、単位の実質化のための措置を講じ、大学間の単位互換、実用検定等の単位認定などの単位制度の柔軟な運用について具体的な充実策を検討し、順次拡充・整備する。</p>	<p>【65-1】</p> <p>・ 共通教育において語学検定等についての単位化を行う。</p> <p>【65-2】</p> <p>・ 文系、理系、医系間での専門科目の相互提供について引き続き検討する。</p> <p>【65-3】</p> <p>・ 人間社会環境研究科において、千葉大学等の関連研究科との単位互換制度について引き続き検討する。</p>	<p>・ 平成18年度の新入生を対象に、英語、ドイツ語、フランス語、中国語及び朝鮮語で外部試験（TOEIC、TOEFL、検定試験）による単位認定制度を導入した。</p> <p>・ 平成20年度の3学域への再編に伴い、文系、理系、医系間での専門科目の相互提供の在り方について引き続き検討した。</p> <p>・ 人間社会環境研究科にあつては、平成18年10月の法文系6大学学部長会議において、単位互換制度の実質化に向けた運用方針等について検討を行った。</p>
③教育方法		
<p>【66】</p> <p>○ シラバスの質的向上、オフィス・パワーの充実、チュートリアルシステムの導入、ティーチング・アシスタント（TA/授業補助者）の拡充など、授業時間外を含めた総合学習指導のしくみを整備する。</p>	<p>【66-1】</p> <p>・ 大学院各研究科のシラバスの標準化を実施する。</p> <p>【66-2】</p> <p>・ 共通教育においてチュートリアルシステムを導入した「初学者ゼミ」を開講する。</p> <p>【66-3】</p> <p>・ ティーチング・アシスタント（TA/授業補助者）の拡充を図る。</p>	<p>・ 大学院各研究科のシラバスについては、電子シラバスを活用し、全ての研究科において「授業の目標」、「評価の方法」等の標準化を実施し、内容の充実を図った。</p> <p>・ 文学部、法学部、理学部及び薬学部において、チュートリアルシステム（個別指導）を導入した授業として「初学者ゼミ」を開講し、少人数の学生に分かれて授業を実施した。</p> <p>・ 共通教育科目「情報処理基礎」において、大学院生のティーチング・アシスタント（TA/授業補助者）を導入するなど、必要に応じて拡充を図った。</p>

<p>【67】 ○ 少人数教育・習熟度別クラス・eラーニング・遠隔授業・シティカレッジ・海外研修制度など、個々の学生に合った指導・教育を可能にする多様な授業形態や諸制度を整備する。</p>	<p>【67-1】 ・ 共通教育において少人数教育を拡充し、英語習熟度別クラスを設置する。</p> <p>【67-2】 ・ いしかわシティカレッジの講座「いしかわ学」のIT教育コンテンツ化を行う。</p> <p>【67-3】 ・ 全学共通のLMS（Learning Management System）及びポータルサイトの導入について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文学部、法学部、理学部及び薬学部において「初学者ゼミ」を開講し、少人数の学生に分かれて授業を実施した。 ・ 平成18年4月から、言語科目（英語I）において、大学入試センター試験の成績を基にした習熟度別のクラスを設置した。 ・ 「いしかわシティカレッジ」（本学を含む石川県内19の高等教育機関で開設）の公開講座「いしかわ学」（計15回）のIT教育コンテンツ化を行った。また、授業科目「石川県の行政」の一部についてIT教育コンテンツ化を行った。 ・ 既存の学習管理システム（LMS）を当面全学共通のシステムとして使用することとし、平成18年4月から、学習管理システムと簡易ポータル機能を併せ持つ学内ポータルサイト（アカンサスポータル）の運用を開始した。
<p>④成績評価等</p>		
<p>【68】 ○ 成績評価基準の策定・授業科目別成績分布一覧の作成など、厳格で一貫性のある成績評価のための諸制度の整備・充実を図る。</p>	<p>【68-1】 ・ 全学部・研究科において成績評価基準に基づき成績評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学部・研究科で成績評価基準に基づき成績評価を実施した。また、学生からの成績評価疑義申し立て制度について周知を図った。
<p>【69】 ○ GPA制度とそれを利用した学生指導システム、あるいは飛び級・早期卒業などについて具体的な検討を進め、順次導入する。</p>	<p>【69-1】 ・ GPA、飛び級、早期卒業等の制度が導入されていない学部において順次導入を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPA、飛び級、早期卒業等の制度について、未導入部局においては、その導入の可能性も含めて検討した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期 目標	①教職員の配置
	○ 教育の質を一層向上させるため、教職員を適切に配置する。
	②教育環境の整備
	○ 学生の立場に立って、自主学習を支援する教育環境を充実・整備する。
○ 附属図書館を中心に、学生が必要とする多種多様な学術情報源へのアクセスを可能とする環境を整備する。	
③教育の質を改善するためのシステム	
○ 全学体制により、不断に教育の質を改善する。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①教職員の配置		
【70】 ○ 教育体制の整備・改編や教育課程の再編に合わせて、教職員の再配置や学部間の連携による教育担当システムを確立する。	【70-1】 ・ 学部・研究科ごとに教員の授業担当基準を策定するとともに、学部間で連携して行う授業の担当システムを具体化する。	・ 各部署における教員の授業担当コマ数の現状の調査について分析を行った。また、3学域に合わせた専任教員の再配置及びカリキュラム編成を見据えた授業担当システムを構築していくこととした。
【71】 ○ 責任ある自律的な教育体制を実現するため、非常勤講師依存率を法人化前の50%を目処に減少させる。	【71-1】 ・ 共通教育における非常勤講師について、担当時間の最適化を検討する。	・ 共通教育における非常勤講師の総数は266人（前年度321人）、担当時間数は13,075時間（前年度14,041時間）とし、最適化を図った。 ・ 非常勤講師の数及び担当時間数の縮減に努め、平成18年度の学部（共通教育を含む。）及び大学院の非常勤講師の総数は1,063人（前年度1,055人）、担当時間数は総授業時間数279,041時間（前年度230,543時間）のうち、27,624時間（前年度27,808時間）となった。
②教育環境の整備		
【72】 ○ キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき、総合メディア基盤センター等を中心にIT学習環境の整備や教育システム・学務システムの情報化を推進する。	【72-1】 ・ IT教育環境を引き続き整備する。	・ 新入生全員にノート型パソコンを必携とし、共通教育科目「情報処理基礎」（2単位）を必修として実施した。 ・ 平成18年4月から、学習管理システム（LMS）と簡易ポータル機能を併せ持った学内ポータルサイト（アカンサスポータル）の運用を開始した。 ・ ICT教育環境の整備を図るため、平成19年4月に学長補佐を室長とするICT教育推進室を設置することとした。
	【72-2】 ・ 開発した素材データベースを全学に公開する。	・ 平成18年5月に、約9,000件の教育用素材を登録したe-Learning素材データベースを全学に公開し、教員の教材作成支援環境を整備した。
	【72-3】 ・ 角間キャンパス北地区、宝町・鶴間キャンパスにおいてマルチメディア教室を整備する。	・ 角間キャンパス北地区及び宝町・鶴間キャンパスにおいて、5教室を新たにマルチメディア教室として整備（無線LANアクセスポイントの増設等）した。

	<p>【72-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ノート型パソコンの新入生全員の携帯を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生全員にノート型パソコンを必携とし、共通教育科目「情報処理基礎」(2単位)を必修として実施した。また、相談窓口を開設するなど、トラブル対応等の支援を行った。
<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数教室・自習室・情報処理室などを、法人化前の2倍を目処に順次拡充する。 	<p>【73-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合教育棟に少人数教室等を増設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合教育棟に少人数用の演習室10室、実習室3室を増設した。
<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属図書館を、平成17年度末までに中央図書館、自然科学系図書館及び医学系図書館を3館体制に整備し、学問分野に応じた支援活動を強化する。 	<p>【74-1】</p> <p>「平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央図書館、自然科学系図書館及び医学部分館それぞれが、人文・社会科学系、自然科学系、医学系の各学問分野に応じたサービスの充実を図った。
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ シラバス掲載指定図書、参考図書、教養的図書及び留学生用図書などの資料を計画的に整備する。 	<p>【75-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生用図書の収集策について新方針・選書基準を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生用図書の収集策について選書方針及び収集基準・マニュアル案を策定し、それに基づき選定作業を行った。
<p>③教育の質を改善するためのシステム</p>		
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度を目処に教育評価のガイドラインを設定し、段階的に教員の教育評価を実施して、それを教育の質の改善に結びつける全学システムを平成21年度までに大学教育開発・支援センターが中心となって構築する。 	<p>【76-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育評価のガイドラインを設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年7月に教育評価等検討委員会を設置し、平成19年度の試行評価に向け、評価大綱、評価実施要項等を策定した。
<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導法・教材開発及び学生による授業評価・FD活動等について、それらを研究する大学教育開発・支援センター及び外国語教育研究センターと学部・研究科等とが連携できる全学体制を構築する。 	<p>【77-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語教育研究センターにおいて開発した教材の使用を開始する。 <p>【77-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度からの3学域に合わせた授業評価・FD活動等の全学連携体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語教育研究センターにおいて開発した「アカンサス中国語」を、授業科目「中国語A」の初級用テキストとして使用した。 ・ 授業評価及びFD活動等については、平成20年度からの3学域の目的に応じて、全学レベル、学域レベル、学類レベル各々が連携を図る全学体制等について検討した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	①学習相談・助言, 学習支援 ○ 策定された教育目的・目標を実現するため, 学生の自主的学習を支援する制度を整備する。 ②生活相談 ○ 各学部相談室と保健管理センター等が連携する等, 全学相談体制を強化する。 ③経済的支援 ○ 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用, 適正なアルバイトの紹介等により, 生活支援を充実する。 ④社会人・障害のある人等に対する配慮 ○ 学外施設やバリアフリー環境を整備し, 社会人や障害のある学生の修学・生活支援体制を整える。 ⑤就職支援 ○ 安定した就職環境をつくるために, 学生への就職支援を大学教育の一環として位置づけ, 教職員が一体となって就職支援体制の整備に努める。 ⑥外国人留学生の受入れ及び支援 ○ 外国人留学生受入れ体制等の整備を図るとともに, 多方面にわたる留学生の生活支援を推進する。 ○ 外国人留学生に対する授業形態の多様化と教育内容の充実を図り, より質の高い留学生教育を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①学習相談・助言, 学習支援		
【78】 ○ 推薦入試等による早期入学決定者に入学前の学習指導を行う。	【78-1】 ・ 推薦入学を実施する学部において, 入学前の学習指導を実施する。	・ 法学部, 薬学部及び工学部において, 推薦入学決定者に対する入学前指導としてそれぞれ課題を課し, 指導等を行った。
【79】 ○ 「なんでも相談室」に「学び方相談」を新設し, 相談受付時間の拡充を行う。院生によるピア支援グループの制度を導入する。	【79-1】 ・ 有償ボランティアによる相談体制について調査・研究を行う。 ----- 【79-2】 ・ 学生・院生によるピア支援の研修制度について調査・研究を行う。	・ 「なんでも相談室」に設置している「学び方相談」における有償ボランティアの配置の可能性について, 他大学の状況等を調査し, 検討を行った。 ----- ・ 全国保健管理協会全国集会(平成18年10月開催, 本学参加者4人)にて, 情報収集及び意見交換を行った。 ・ 平成19年3月に, 教員及びピア・サポーター2人が名古屋大学を訪問し, 情報収集及び意見交換を行った。
【80】 ○ 学長研究奨励費の充実, 学生論文集の刊行, 院生の国内外で開催される学会発表への援助等, 学習支援を行う。	【80-1】 ・ 学長研究奨励費受給者の公開発表会を実施する。 ----- 【80-2】 ・ 院生の国内外で開催される学会発表への資金援助を拡充する。	・ 平成18年5月に, 本学サテライト・プラザにおいて, 学長研究奨励費を受給した学生の公開発表会を開催し, 研究報告書を刊行した。 ----- ・ 国内外で開催される学会における院生の発表等にあたっては, 必要に応じ, 各部署で経費を負担し参加させた。
【81】 ○ セミナーハウスの整備及び学生交流スペースの確保について検討する。	【81-1】 ・ 国内外の他大学でのセミナーハウス及び学生交流スペースについて調査・研究を行う。	・ セミナーハウスの整備等については, 学習環境改善のための1年生アンケートの結果等を基に引き続き検討した。

<p>【82】 ○ 課外活動団体顧問教員の会議開催、課外活動成果発表の場の積極的な提供、ボランティア相談窓口の設置等により、課外学習の支援を行う。</p>	<p>【82-1】 ・ 課外活動の成果を発表する場としての大学祭の在り方を引き続き見直す。 ----- 【82-2】 ・ サークルリーダー研修会を引き続き実施する。 ----- 【82-3】 ・ ボランティア相談窓口の在り方について検討する。</p>	<p>・ 大学祭については、平成18年11月に4日間開催し、特に文化系サークルの活動成果の発表内容等を充実させた。 ・ 平成18年12月に、課外活動団体顧問教員会議を開催し、課外学習の支援方策等について検討した。 ----- ・ 平成19年2月に、次期サークルリーダー125人に対し、サークルリーダー研修会を開催するとともに、熱中症予防に関する講習会（2回開催、参加者計49人）を開催した。 ----- ・ 平成18年12月に、学生ボランティア連絡協議会（日本学生支援機構主催）に参加し、他大学の状況等を活用し、本学のボランティア相談体制を充実した。</p>
<p>【83】 ○ 大学教育開発・支援センターを中心とした全学的学習支援体制を充実する。</p>	<p>【83-1】 ・ 大学教育開発・支援センターを中心とした学習支援研究プロジェクトにおいて、ITを活用した学習支援方策等について検討する。</p>	<p>・ 学習支援研究プロジェクトにおいて、ITを活用した学習支援方策等に関する情報を収集し、アカンサスポータルの普及・促進等について検討した。</p>
<p>②生活相談</p>		
<p>【84】 ○ 全学の学生生活支援に関する委員会の下、各学部相談室、相談教員、アドバイス教員、保健管理センター等が連携し、「学生相談マニュアル」の充実により全学相談体制を強化する。</p>	<p>【84-1】 ・ 全学生生活相談システムの改善を図るため「学生相談マニュアル」の改訂を行う。</p>	<p>・ 「学生相談マニュアル」として、平成19年3月に「学生サポートガイドブックの改訂版（2007年度版）」を作成した。</p>
<p>【85】 ○ アドバイス教員制度を充実させ、不登校学生や成績不良学生に対する適切な指導を図る。カウンセラーの増員等による保健管理センター（第Ⅱ期キャンパスの分室を含む。）における相談体制を強化する。</p>	<p>【85-1】 ・ アドバイス教員制度の充実を図る。 ----- 【85-2】 ・ 専任カウンセラーを増員する。</p>	<p>・ アドバイス教員の実施状況を調査し、アドバイス教員に対して学生の履修状況・生活状況等について、早期に把握するよう指導するなど同制度の積極的な推進を図った。 ・ 平成18年10月に、学生相談専門委員会を開催し、不登校学生等に対する状況及び問題点等について意見交換等を行った。 ・ 平成18年10月に、専任カウンセラーを1人増員した。</p>
<p>【86】 ○ 隔年実施している学生生活実態調査の調査項目等を大学教育開発・支援センターを中心に抜本的に見直し、調査報告に基づく具体的な対応策を講じる。</p>	<p>【86-1】 ・ 学習・研究支援、学生生活支援の環境に係る改善策をまとめ、可能なものから実施する。 ----- 【86-2】 ・ 学習・研究環境改善のための学生生活調査を実施する。</p>	<p>・ 平成18年10月に学習環境改善のための1年生アンケートを実施し、改善要望（無線LAN環境の充実等）を取りまとめ、可能なものから実施することとした。 ----- ・ 「学習・研究環境改善のための学生生活実態調査」については、平成18年10月に「学習環境改善のための1年生アンケート」として実施した。</p>
<p>③経済的支援</p>		
<p>【87】 ○ 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用のため、対象者決定方法を見直す。</p>	<p>【87-1】 ・ 奨学金制度の充実を図る。 ----- 【87-2】 ・ 学費免除制度について改善策をまとめる。</p>	<p>・ 日本学生支援機構奨学金（第二種：有利子）制度の利用者拡大について、平成18年度に学内推薦基準の学力判定関係の一部を見直した結果、推薦者数は299人（前年度比67人増）となった。 ・ 学費免除制度については、家庭状況に基づく算定方法等を見直し、授業料免除審査に伴う提出書類が簡略化した。</p>

	<p>【87-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな経済支援策について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学を調査し、収集した資料等を基に、銀行との提携型教育ローンについて検討した。
<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生にふさわしいアルバイトの紹介を行い、併せて学内業務における学生アルバイト（学生職員）を導入する。 	<p>【88-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究補助等、学生のキャリアアップにつながる学内業務について実態調査を行う。 <p>【88-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生生活協同組合のアルバイト斡旋状況について把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年2月に、研究補助等に関する実施状況について調査を行った。 ・ 学生生活協同組合のアルバイト斡旋状況について、業務内容等を把握した。
④社会人・障害のある人等に対する配慮		
<p>【89】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会人院生のため、大学外にある金沢大学の施設等を活用し、夜間・休日開講を促進する。 	<p>【89-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人大学院生のため、大学のキャンパス外にあるサテライト・プラザを活用した夜間・休日の開講増を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究科においては、夜間等における社会人大学院生を含む少人数ゼミ等に、サテライト・プラザを積極的に活用した。 ・ 法務研究科においては、社会人大学院生等に対して、休日、夏季休業時にサテライト・プラザ又は隣接する金沢市施設を自習室として提供した。
<p>【90】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児を養育している社会人を積極的に受け入れるために、保育施設の開設を含め環境整備を進める。 	<p>【90-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設の整備に向けて準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学習・研究環境改善のための学生生活調査」の結果、保育施設に対する要望が低いことから、整備の必要性について検討することとした。
<p>【91】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ バリアフリー環境を整備し、障害のある学生への日常的バックアップ体制を整備する。 	<p>【91-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内のバリアフリー化について、可能なところから実施する。 <p>【91-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある学生の修学支援について充実を図る。 <p>【91-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障害のある学生を支援するためノートテーカー及びパソコンテーカーの養成等を図るとともに、問題点の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内のバリアフリー化に向けて、身体障害者用トイレの増設、自動扉への改修等可能なところから整備した。 ・ 平成19年3月に「2007年版障害のある学生へのサポートブック」を作成し、教職員の意識向上及び障害のある学生の修学支援を図った。 ・ 障害のある学生への支援のため、ノートテイク講習会（平成18年7月：受講者20人）を実施した。また、県聴覚障害学生情報保障講習会（日本学生支援機構共催）を2回（受講者計92人）実施した。なお、平成18年度の登録ボランティア学生は65人（前年度45人）と増加した。
⑤就職支援		
<p>【92】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就職支援に関する教職員の意識改革を図り、望ましい職業観・勤労観を育成するため、学生に対するキャリア教育を充実させる。 	<p>【92-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育プログラム等のカリキュラムを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育を含む授業として、新入生必修の共通教育科目「大学・社会生活論」を開講した。また、「21世紀を生きるためのキャリアプランⅠ～Ⅲ」を開講し、キャリア教育の充実を図った。 ・ 新たに経済学部でインターシップの単位化を開始した。

<p>【93】 ○ 就職支援室の体制を整備して、現行の就職ガイダンス、就職相談を充実させるとともに、就職支援のための基礎的データ（求人情報、同窓会・後援会情報等）を充実して就職先企業を開拓する。</p>	<p>【93-1】 ・ 就職支援体制について引き続き充実を図る。 ----- 【93-2】 ・ 「業界・企業研究会」の参加企業との重複を避けながら、OB・OGによる懇談会について充実を図る。 ----- 【93-3】 ・ 大学院修了者の進路状況の把握、就職支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援室に配置している外部のキャリアコンサルタント（有資格者）による面接練習や集団討論練習を行うなど相談体制の充実を図った。 ・ OB・OG 懇談会を、学生自身が働く自分を意識する場と位置付け、プログラム内容等を充実して、12回開催（参加者計251人）した。 ・ 修士・博士課程修了者の進路先データを収集した就職状況調査書を教職員に配布し、情報を共有するなど、就職支援の充実を図った。
<p>【94】 ○ 教育学部を中心として、教員採用率向上のための体制を整備する。</p>	<p>【94-1】 ・ 教員採用試験対策講座の充実を図るとともに、3年次対象の講座ガイダンスを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生対象の教員採用試験対策講座ガイダンスを実施（平成19年1月、参加者44人）するとともに、教員採用試験対策合宿を実施（平成19年2月、参加者44人）し、教員採用率の向上を図った。
<p>【95】 ○ 公務員試験をはじめとする就職試験対策を充実する。</p>	<p>【95-1】 ・ 各種就職試験対策講座・ガイダンスを充実する。 ----- 【95-2】 ・ マイクロソフトオフィススペシャリスト、初級アドミニストレーター等の情報関係資格講座を引き続き開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学生協同組合と共催して「公務員試験対策講座」を引き続き開講（平成18年6月～平成19年3月、受講者283人）したほか、適職診断、就職試験SPI（模擬）を実施した。 ・ 就職活動の内容及び時期等を見直し、適切にガイダンスを実施した。また、新たにインターンシップの入門ガイダンス等を実施した。 ・ 人事院中部事務局、北陸財務局、金沢国税局、北陸3県庁など15の公共機関等（前年度比3増）の説明会を平成18年12月から随時開催（参加者延べ842人）した。 ・ 「マイクログラフトオフィススペシャリスト対策講座」を開講（平成18年11月～1月、受講者9人）し、エクセル/ワード検定試験に全員が合格した。
<p>【96】 ○ 就職支援のための学部間及び学部・大学院間の連携システムの構築を検討する。</p>	<p>【96-1】 ・ 学部・研究科就職担当教職員連絡会を定期的に開催し、学内の連携を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア形成支援委員会の下に設置した就職支援部会（4回開催）において、各学部・研究科の就職情報を共有するなど学内の連携を図った。
<p>⑥外国人留学生の受入れ及び支援</p>		
<p>【97】 ○ 海外の交流協定校等との教育研究の連携を強め、交流の実効を高めるための明確な受入れ方針を確立する。</p>	<p>【97-1】 ・ 海外交流協定校との教育研究連携の在り方と留学生受入れ方針の確立に向けて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究連携の在り方について、協定校のウィリアム・アンド・メアリー大学（米国）へ教員1人を派遣し、協議・意見交換等を行った。 ・ 留学生の受入れについては、期間、人数、学問分野及び地域等の条件を満たした者を受け入れることとするなど、受入方針の確立に向けて検討した。
<p>【98】 ○ 日本語・日本文化研修プログラムや日本語研修コース等、特色ある内容のコースを広く全世界に紹介し、受講者数の増加を促進する。</p>	<p>【98-1】 ・ 日本語・日本文化研修プログラムや日本語研修コース等の各コース紹介冊子を在外公館等へ送付するとともに、ホームページ上で公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年9月に、日本語・日本文化研修プログラム及び日本語研修コース等の各コースの照会冊子を文部科学省へ送付するとともに、紹介内容を留学生センターのホームページでも公開した。

<p>【99】 ○ 中期目標期間中の早い時期に、英語を母語としない外国人留学生に対する英語教育プログラムを開発して実施する。</p>	<p>【99-1】 ・ 英語を母語としない外国人留学生向け英語教育プログラムについて充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語を学習したことがない留学生を対象に、共通教育科目「英語Ⅰ（基礎演習）」を開講するとともに、英語を母語としない留学生に留学生センター教員が個人指導を実施した。 「英語Ⅰ（基礎演習）」用のIT教材を作成し、授業に活用した。
<p>【100】 ○ 中期目標期間中の早い時期に留学生センターの専有施設等を整備する。</p>	<p>【100-1】 ・ 留学生センターの専有施設確保について引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターの専有施設確保については、総合教育棟内の講義室等の利用状況を基に検討した。
<p>【101】 ○ 外国人留学生の使用言語による相談・カウンセリングを充実すると共に、問題解決にあたる留学生センター、部局の留学生担当教官、及び関連部署間の連携を図り、より敏速かつきめ細かな支援体制を整備・促進する。</p>	<p>【101-1】 ・ 留学生相談室の充実等、外国人留学生支援体制を引き続き整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各部局の留学生担当教員と留学生センター教員との連携によるオリエンテーションの実施やチューターの効果的な配置等、支援体制を整備した。 平成19年2月に、留学生センターのホームページ（韓国語版）の運用を開始した。
<p>【102】 ○ 総合移転第Ⅱ期計画事業の一環として国際交流ゾーン計画を推進し、混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備及び異文化交流を通じた学習を促進する。</p>	<p>【102-1】 ・ 混住方式による国際学生宿舎及び交流施設等の整備について引き続き検討する。</p> <p>【102-2】 ・ 整備予定の国際交流ゾーン内における交流事業について引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流ゾーン（国際学生宿舎及び交流施設等）の整備については、総合移転第Ⅱ期計画事業の一環として引き続き検討した。 国際交流ゾーン（国際学生宿舎及び交流施設等）内における交流事業については、国際交流ゾーンの整備に併せて引き続き検討した。
<p>【103】 ○ 就職支援室と連携し、外国人留学生の企業での就業体験を取り入れた就職支援プログラムを開発する。</p>	<p>【103-1】 ・ 外国人留学生のための就職支援プログラムの策定について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年11月に、外国人留学生の就職に関するアンケートの実施により、外国人留学生のニーズを把握し、就職支援プログラムの開発に活用していくこととした。
<p>【104】 ○ 全外国人留学生を対象とした総合的な日本語教育プログラムのカリキュラムやクラス編成等の見直しを行い、受講生の日本語能力、履修期間、進路に柔軟に対応できる教育プログラムとしての充実を図る。</p>	<p>【104-1】 「平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度後期から実施している、能力レベルに応じたクラス編成などを含む総合日本語コースの新カリキュラムを引き続き実施した。
<p>【105】 ○ 教養教育及び学部教育のカリキュラムに短期留学生と日本人学生が共に履修できる科目を整備し、外国人留学生と日本人学生の交流を促進する。</p>	<p>【105-1】 ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）及び留学生センター日本語・日本文化研修プログラムと連結した共通教育及び専門教育の履修科目を増設する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）及び日本語・日本文化研修プログラムと連結した共通教育及び専門教育の授業科目については、13科目（前年度比5科目増）を開講した。

<p>【106】 ○ 金沢大学短期留学プログラムの単位認定を行う海外交流協定校の拡大や、UMAPへの参加による単位互換制度の整備を推進する。</p>	<p>【106-1】 ・ 金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）の単位を認定する海外交流協定校を拡大するための方策について検討する。</p>	<p>・ 平成19年3月に、金沢大学短期留学プログラム（KUSEP）の単位を認定する海外協定校に対してアンケートを実施した。</p>
<p>【107】 ○ ツイニング・プログラム（外国の大学からの編入プログラム）の導入に向けた学内体制の整備を推進する。</p>	<p>【107-1】 ・ ツイニング・プログラム（外国の大学からの編入プログラム）の導入について引き続き検討する。</p>	<p>・ ツイニング・プログラム（外国の大学からの編入プログラム）の導入については、修士課程のダブルディグリー制度（複数学位）の設置を含め検討した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標 ○ 世界へ向けて情報発信する高度の学術研究を推進し、国際的に卓越した研究志向型の総合大学を目指す。また、環日本海地域を中心としたアジア地域におけるアカデミアとしての中核的研究大学として、社会との連携・協力を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【108】 ○ 医学系研究科及び全国医系附置研究所等と連携し、先端的ながん分子標的の研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所を3大部門1センターから2大部門2センターに再編する。</p>	<p>【108-1】 ・ がん研究所において、全国医系附置研究所と連携してがん研究に関する国際シンポジウムを開催するとともに、先端的ながん研究の実験的探索医療研究を推進する。</p> <p>【108-2】 ・ がん研究所については、3大研究部門1センターから2大研究部門（がん分子細胞制御、がん病態制御）2センター（がん幹細胞研究センター、分子標的がん医療研究開発センター）への改組を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年5月に、京都大学で開催された「研究所ネットワーク国際シンポジウム」において、がん研究所の教員及び非常勤研究員が研究発表を行った。 平成19年1月に、本学で開催した「金沢がん生物学国際シンポジウム2007」（金沢国際がん生物学研究会共催）において、がん研究所の教員が研究発表を行った。 特別教育研究経費（連携融合事業）「がん幹細胞医学の創出事業」により、韓国ソウル大学、ブルガリア・バルナ医科大学等と連携し、先端的ながん研究を引き続き推進した。 <p>年度計画【8-2、9-2】の「判断理由（計画の実施状況等）」欄参照</p>
<p>【109】 ○ 環日本海地域における中核的研究拠点として、大学院の部局化並びに自然計測応用研究センター及び学際科学実験センターの整備により、基礎から応用までが有機的に結合した独創性の高い、世界的レベルの研究を推進し、地域や産業界に貢献する。</p>	<p>【109-1】 ・ フロンティア科学研究機構の「環日本海地域の環境計測と長期・短期変動予測」、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」及び「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」の各グループで引き続き世界的レベルの研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> フロンティア科学研究機構の「環日本海地域の環境計測と長期・短期変動予測」（21世紀COEプログラム）、「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」（21世紀COEプログラム）及び「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」のグループで引き続き世界的レベルの研究を推進した。学長戦略経費としての重点研究経費を配分し、これらの研究を支援した。 なお、「環日本海地域の環境計測と長期・短期変動予測」の終了に伴い、5年間の総括として若手研究発表会（発表件数68件）及び外部評価会（6領域の活動報告）を実施したほか、業績集及び研究成果報告書（共に平成14年度～平成18年度）を刊行した。 「革新脳科学COE・金沢大学十全医学会合同国際シンポジウム」等（平成18年9月開催）、国際シンポジウム「東アジアの大気環境汚染と健康・生態系への影響」（平成18年9月開催）及び原子間力顕微鏡法金沢ワークショップ（平成19年1月開催）において、事業推進担当者、ポスドク等が研究発表を行った。

	<p>【109-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然計測応用研究センターを中心とする大型プロジェクト「ユーラシア東部・環日本海域の地表プロセスと歴史的環境変動」を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日韓共同研究として推進している大型プロジェクト「ユーラシア東部・環日本海域の地表プロセスと歴史的環境変動」を、日韓中共同研究として推進することとした。
<p>【110】</p> <p>○ 21世紀COE課題「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」をはじめとして、環境、先進医療・福祉、ナノサイエンス、資源循環、知能化技術等に関する世界的研究拠点の形成を目指す。</p>	<p>【110-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラム「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」及び「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」の世界的研究拠点の形成を目指す。 <p>【110-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」等の研究を推進し、それぞれ中核的研究拠点（COE）の形成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学独自の重点研究として支援するため、学長戦略経費（重点研究経費）を確保し、21世紀COEプログラム2件を含むフロンティア科学研究機構3件のほか、平成17年度継続6件、平成18年度新規8件を採択し、それぞれ世界的な研究拠点形成を目指すこととした。 なお、「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」プロジェクトの研究推進及び交流を目的として、平成19年1月に、韓国国立釜慶大学校と大学間交流協定及び研究分室の開設に関する覚書を締結することで合意し、本学初の海外研究拠点となる研究分室を開所した。 <p>年度計画【109-1】の「計画の進捗状況」欄参照</p>
<p>【111】</p> <p>○ 研究成果を大学ホームページにおいて公開するとともに、研究者総覧、研究紹介などの情報を充実する。</p>	<p>【111-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 最先端研究をホームページ等で紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に、教育研究等実績等データベースを自動更新システムとし、教員総覧に最新データを公開した。 フロンティア科学研究機構の「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」及び「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」の研究成果等をホームページで公開した。
<p>【112】</p> <p>○ 定期的な外部評価を実施し、研究水準の維持、向上を図る。</p>	<p>【112-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局の特性を考慮した外部評価の基準及び方法について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究評価WGを研究評価部会とし、研究に係る外部評価の基準及び方法やそのシステム化について引き続き検討した。
<p>【113】</p> <p>○ 国際共同研究、とりわけアジア地域における共同研究を進め、国際的に評価の高い雑誌や国際会議での発表を更に促進する。</p>	<p>【113-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユーラシア東部アジア地域の環境に関する研究ネットワークの構築について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ユーラシア東部アジア地域の環境に関する研究ネットワークの構築については、平成18年9月に韓国で開催された第3回日韓国際ワークショップ「東アジアにおける現代の地球表層プロセスと歴史時代の環境変動」、平成18年12月に名古屋で開催された第5回国際シンポジウム「ユーラシア東部とその隣接地域の陸域環境変動」及び平成19年1月に金沢で開催された第2回日中環境セミナー「北東アジアの地表プロセスと環境変動」を通して引き続き検討した。

	<p>【113-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際ワークショップ及び国際シンポジウムを引き続き開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際ワークショップ及び国際シンポジウム等として、次のとおり開催し、それぞれ研究成果を発表するとともに、研究活動交流を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○平成18年6月 合同国際会議「乾燥・湿潤地域の環境変動と地表プロセス」(ウランバートル, 参加者91人) ○平成18年7月 第1回応用電気機械システムに関するアジア太平洋シンポジウム(シドニー, 参加者150人) ○平成18年8月 第2回 ADOES ワークショップ(世界プロジェクト SOLAS に呼応した中国のプロジェクト)(中国ウランホト市, 参加者120人) ○平成18年9月 カンボジアの生物多様性維持機構調査に係る国際シンポジウム・一般公開講演会及び国際研究集会(金沢, 参加者45人) ○平成18年9月 日韓国際ワークショップ「東アジアにおける現代の地球表層プロセスと歴史時代の環境変動」(ソウル, 参加者100人) ○平成18年12月 第4回国際シンポジウム「ユーラシア東部とその隣接地域の陸域環境変動」(名古屋, 参加者110人) ○平成19年1月 国際シンポジウム「東アジアの大気環境汚染と健康・生態系への影響」(東京, 参加者80人)
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究の活性化と研究者の流動化を図るため、教員の任期制の活用と研究費の重点配分等を促進する。 ○ 研究に必要な学術研究資料、設備等の共同利用、有効利用を促進する体制を整備する。 ○ 金沢大学TLO (KUTLO) の設立を契機として質の高い知的財産を創出し、その管理システムを構築する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 任期制を活用して研究者の流動化を促進するとともに、競争原理に基づいて非常勤研究員、ポスドク、RA等を適切に配置する。 	<p>【114-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員任期制の範囲拡大について検討し、可能な部局から実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度から実施予定のテニュア・トラック制度（助教）について運用方針等を策定した。 ・ テニュア・トラック制度による平成19年4月採用の准教授公募（国際公募）を行った。 ・ 科学研究費補助金等の競争的資金で非常勤研究員、ポスドク等を雇用する場合には、その研究代表者等の判断により必要に応じて雇用了。
	<p>【114-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究プロジェクトの規模に応じて、非常勤研究員、ポスドク、RA等を適切に配置する。 	
<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究・教育実績、外部資金獲得状況等に基づく研究費の重点配分、顕著な研究成果に対する報奨、萌芽的研究やベンチャー研究課題に対する予算措置等を図る。 	<p>【115-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金申請・採択状況及び他の外部資金獲得状況等の評価に基づき配分する研究経費や中核的研究拠点（COE）形成研究、若手研究者の萌芽的研究等の経費を引き続き措置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的経費として、部局活性化推進経費（研究分）を6千2百万円確保し、科学研究費補助金の申請件数及び採択件数やその他外部研究資金の獲得額等を基礎に、各部局に配分した。
<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究評価・研究費配分に関する内部評価、外部評価と結果をフィードバックする。 	<p>【116-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中核的研究拠点（COE）形成研究、若手研究者の萌芽的研究等の経費は研究評価に基づき配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長戦略経費のうち重点研究経費及び若手の萌芽的研究経費（1億2千5百万円）については、課題提案型の学内競争的資金として、中核的研究拠点（COE）形成研究17件、若手の萌芽的研究91件等を採択した。 ・ 研究国際企画会議に設置した研究評価部会において、研究に係る内部評価・外部評価の実施体制（組織、評価基準等）及び評価結果に基づく研究費配分基準について引き続き検討した。
	<p>【116-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の内部評価、外部評価の基準及び方法と評価結果を踏まえた研究費配分手法について引き続き検討する。 	
<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インキュベーション施設等を活用して、最先端科学技術をタイムリーに導入する。 	<p>【117-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インキュベーション施設等を活用して、金沢大学で開発された科学技術の起業化を引き続き促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学発ベンチャー企業数については、9社（前年度9社）であった。 ・ インキュベーション施設において、本学教員と研究を行っているベンチャー企業等の成果を北陸技術交流テクノフェア2006の展示会に出展した。

<p>【118】 ○ 研究活動に必要な学術情報資料のうち、特に全学的観点で収集する逐次刊行物及び電子ジャーナル等を適正かつ効率的に選定し、継続的に利用できる体制を整備する。</p>	<p>【118-1】 ・ 電子ジャーナル整備3カ年計画の2年次として、電子ジャーナル及びデータベースの充実を図る。 ----- 【118-2】 ・ 工学部、薬学部、理学部で購入予定の学術雑誌(和雑誌)及び図書について、共同購入化の調整を行う。 ----- 【118-3】 ・ 医学系の学術雑誌の重複調整及び共同購入化を促進する。</p>	<p>・ 特別整備事業として電子ジャーナルの導入を推進し、4,919タイトル(前年度2,880タイトル)まで拡充し、教育研究活動を支援した。 ----- ・ 理学部、薬学部及び工学部で購入している和雑誌の重複タイトルを調査した結果、33タイトルの重複があったため、調整を行った。 ----- ・ 医学系の学術雑誌の重複タイトルを調査した結果、5タイトルの重複があったため、調整を行った。</p>
<p>【119】 ○ 北陸先端科学技術大学院大学と共同して実施する教育プログラムの開発、研究プロジェクトその他の教育研究活動を強化する。</p>	<p>【119-1】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学と連携した授業科目を引き続き開講する。 ----- 【119-2】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同プロジェクトにより引き続き研究を実施する。</p>	<p>・ 北陸先端科学技術大学院大学との教育連携の一つとして、自然科学研究科において、両大学教員が分担して担当する、又は相手大学教員が担当する授業科目、連携科目Ⅰ-計算・材料・物性-、連携科目Ⅱ-情報科学の理論と応用-の2科目を開講(受講者149人)した。 ----- ・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成17年度からの継続1件(「災害に強い構造材料研究」)、平成18年度の新規8件(「生殖・分子内分泌研究」、「流動現象シミュレーション研究」等)を選定し、共同研究を実施した。</p>
<p>【120】 ○ 金沢大学の研究成果を大学として責任をもって社会に還元するために、知的財産及び研究成果有体物を機関保有し、その活用を図る。</p>	<p>【120-1】 ・ 機関保有する知的財産及び研究成果有体物の活用を促進する。 ----- 【120-2】 ・ 知的財産及び研究成果有体物の届出システムの合理化及びデータベース化について引き続き検討する。</p>	<p>・ 機関保有する知的財産(特許)の技術移転を促進した結果、特許実施許諾契約を14件(前年度3件)締結し、21,443,566円(前年度8,567,583円)の収入を得た。 ----- ・ 研究成果有体物等のデータベース化として、発明届出システムの開発を行った。</p>
<p>【121】 ○ 知的財産本部は知的財産を戦略的に活用することによって、研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【121-1】 ・ 知的財産化できる研究成果を引き続き発掘する。 ----- 【121-2】 ・ 外部専門家と客員教授のコンサルティングにより厳選して特許出願する。 ----- 【121-3】 ・ 大学知財管理・技術移転協議会に参加し、引き続き情報を収集する。</p>	<p>・ 発明の届出件数は71件(前年度78件)あり、50件(前年度54件)特許出願した。 ・ 弁理士への特許相談会を27回(案件数29件)実施した。 ・ 研究成果の技術移転及び国内出願済の外国出願について、外部専門家と客員教授によるコンサルティングを3回(案件数11件)実施した。 ----- ・ 本学知的財産本部長が大学知財管理・技術移転協議会理事として、理事会、企画運営委員会及び総会に出席し、情報収集を行った。 ・ 平成18年9月に開催された「UNITT2006第3回産学連携実務者ネットワーク」に参加し、情報収集を行った。</p>
<p>【122】 ○ 個人別研究成果のデータベース化、金沢大学TLO(KUTLO)を通じた活発な特許化・技術移転・創業支援、ベンチャー企業育成を推進する。</p>	<p>【122-1】 ・ 金沢大学TLO(KUTLO)と共同して技術移転、創業支援等を引き続き推進する。 ----- 【122-2】 ・ アントレプレナーセミナーやVBプランコンテスト等の起業家育成支援活動を引き続き推進する。</p>	<p>・ (有)金沢大学ティ・エル・オー(KUTLO)の協力を得て、特許実施許諾契約を14件締結し、21,443,566円の収入を得た。 ----- ・ 平成18年11月に、「アントレプレナーの戦略・技術コンテスト」を開催し、大学院生など11件の発表があり、学生等のベンチャーマインドを高揚した。</p>

<p>【123】 ○ 共同研究センターを中心として産学官連携を推進し、企業等との共同研究による新技術の開発を推進する。</p>	<p>【123-1】 ・ 共同研究件数の年間数値目標を設定し、共同研究を引き続き推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業等との共同研究の目標数については、過去の実績等を考慮して240件に設定した。平成18年度の実績は190件、268,986千円(前年度181件、280,210千円)となり、今後共同研究の更なる向上を図っていくこととした。
	<p>【123-2】 ・ 多様な契約形態による共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学研究科と(株)小松製作所との産学連携に関する協定に基づき、6件の共同研究を行った。 ・ 共同研究センターと小松市及び日本政策投資銀行との産学官連携協定に基づき、小松市内の企業と2件の共同研究を行った。
	<p>【123-3】 ・ 地域産業界の要望に応えるため、技術相談活動等の更なる充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究センターにおいて、技術相談を21件実施し、地域産業界のニーズに応えた。 ・ 平成18年5月のMEX金沢2006(金沢市)、平成18年10月の北陸技術交流テクノフェア2006(福井市)に参加し、産学連携活動の紹介及び地域企業に技術移転情報の提供を行った。
	<p>【123-4】 ・ 国や自治体が主催する産学官連携サミット等の産学官連携プログラムに引き続き参加する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年6月開催の「第5回産学官連携推進会議」、平成18年9月開催の「イノベーション・ジャパン2006」等に積極的に参加した。
	<p>【123-5】 ・ 共同研究成果をホームページ及び刊行物により公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業等との共同研究の研究題目、本学研究代表者等をホームページに掲載した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	①社会貢献, 附属図書館・資料館 ○ 主体的に地域社会と交流し貢献するアカデミアとして, 社会貢献室等を中心とする社会との連携強化を図り, 生涯学習支援及び社会貢献を推進する。 ②学術交流・国際交流 ○ 「地域と世界に開かれた金沢大学」として, 学術交流の活性化を図り, 環日本海地域を中心とする学術交流ネットワークを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①社会貢献, 附属図書館・資料館		
【124】 ○ 公開講演会, シンポジウム, リカレント教育, ものづくり教室等を推進し, 北陸の社会基盤整備に関するプロジェクトチームや石川県産業創出支援機構による産学連携プロジェクトを推進する。	【124-1】 ・ 社会貢献室等を中心として, 教育・研究成果を公開講演会・シンポジウム等を通して積極的に公開する。	・ 社会貢献室等において, 公開講座, 金沢大学医学展講演, 加賀・能登の薬草シンポジウム, 革新脳科学 COE 国内シンポジウム, 金沢がん生物学国際シンポジウム等を開催した。
	【124-2】 ・ フォーリンプレス・ツアーを開催して, 世界に向け学術情報等を発信する。	・ フォーリンプレスセンターと連携して, 平成19年2月に石川県と共同でフォーリンプレス・ツアーを開催し, 中国, 米国等の4社のマスコミ記者を招へいし, 高速原子間力顕微鏡等, 本学の先端研究を紹介した。
	【124-3】 ・ 地域社会のニーズ等を把握するため, タウンミーティングを引き続き開催する。	・ 平成18年12月に, 地域社会, 企業等のニーズを把握するため「タウンミーティング in 羽咋」を開催(参加者127人)した。
	【124-4】 ・ ものづくり教室, ふれてサイエンスなどの体験行事を開催するとともに, 金沢子ども科学財団と連携して子ども科学教室等を運営・支援する。	・ 工学部においては, 平成18年8月に「ものづくり教室」(参加者22人), 11月に, 「てくてくテクノロジー」(参加者約2,000人), 7月から平成19年1月にかけて「びっくり科学教室(石川県教育委員会主催)」(参加者約500人)を開催した。 理学部においては, 平成18年8月に「高校生のための理学体験セミナー(石川県教育委員会共催)」(参加者73人), 11月に「ふれてサイエンス」(参加者約1,100人)を開催した。 薬学部においては, 平成18年11月に「ひらめき☆ときめきサイエンス(日本学術振興会主催)」(参加者19人)を開催した。 ・ 金沢子ども科学財団との連携協力事業として, 角間の里山自然学校等において「夏の里山体験」等を5回実施し, 市民等延べ約300人が, 理学部において「おもしろ実験教室」を21回実施し, 市民等延べ580人が参加した。

	<p>【124-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢地域知的クラスター創成事業「早期痴呆診断支援技術の開発・予防型社会システムの構築」に参加し研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年9月に、石川県・石川県産業創出支援機構（知的クラスター創成事業本部）主催の研究成果報告会「金沢地域知的クラスター平成18年度研究成果報告会」に参加し、「早期認知症診断システム及び認知予防プログラムの開発研究」について報告した。
<p>【125】</p> <p>○ 石川県及び金沢市と連携し、生涯学習、医療・福祉、高大連携、地域の課題解決等で展開している事業をさらに促進する。また、石川県及び県内高等教育機関の連携による「いしかわシティカレッジ」事業に積極的に参加する。</p> <p>【126】</p> <p>○ 社会貢献室等を中心とした「地域貢献推進事業」の継続をとおして、地域が求める人材育成等に貢献する。</p>	<p>【125-1, 126-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県、金沢市など県内自治体等と連携して、地域の課題解決等の各種共同事業を推進する。 <p>【125-2, 126-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 角間の里山自然学校、サテライト・プラザ及び地域活性化教育プロジェクト事業を地域貢献の重点事業として推進するとともに、地域が求める人材育成等に貢献する。 <p>【125-3, 126-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会貢献室インターンシップ（地域貢献情報誌編集委員、学内ミニ放送スタッフ等）を通して学生のキャリア教育を行う。 <p>【125-4, 126-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域との連携を推進するため地域交流フォーラムを開催する。 <p>【125-5, 126-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 石川県及び県内高等教育機関の連携による大学コンソーシアム石川の「いしかわシティカレッジ」事業を積極的に主導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 三井物産環境基金の助成を受けて、平成18年10月に、珠洲市と共同し、「能登半島 里山里海自然学校」を設立した。同校には本学研究者1人と地元サポーター3人が常駐し、奥能登地区の自治体や地域住民等と協力し、里山里海の保全など地域の課題解決等の共同事業を推進した。 白山市と共同し、「白山市民が利用する斎場の適正配置」及び「選挙における若年層の投票率向上」に関する調査を実施した。 中能登町と共同し、市町村合併により広域化した町のコミュニティバスの運行システムの再編について検討・提言した。 <p>角間の里山自然学校においては、年間を通して、里山講座、里山メイド事業、金沢市立田上小学校の総合学習との連携事業、動植物自然観察会など様々な事業を展開した。これらの事業には、市民等延べ約8,000人が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金沢市街中心地にあるサテライト・プラザを、本学の教員による「ミニ講演」、各種講座等の場として、年間を通して活用した。 地域活性化教育プロジェクト事業としては、「金沢学」講座、「観光学・まちづくり」講座、「市民大学院」講座、「地域経済塾」を開講した。これらの事業には、市民等延べ約700人が参加した。 <ul style="list-style-type: none"> 情報誌「地域とどもに」を編集するに当たり、公募した学生編集員6人に対し、出版・マスコミ業界の実務者を講師に集中ゼミを開催するなど、情報誌の編集を通して学生のキャリア教育を行った。 週2回放送するWEB-KURS（金沢大学放送局）に委嘱した学生放送委員12人に対し、ミニ放送スタッフ養成講座やアナウンサー養成講座を開講するなど学生のキャリア教育を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 金沢星稜大学と共催して、平成19年2月と3月に、地域の観光のあり方等を検討する「リージョナル・ツーリズム・フォーラム」を開催し、研究者、自治体職員、市民等70人が参加した。 <ul style="list-style-type: none"> 本学を含む石川県内の19の高等教育機関で開講した「いしかわシティカレッジ」において、75の授業科目が開講され、本学からは14科目を提供し、事業に積極的に参加することによって、主導的役割を果たした。

<p>【127】 ○ 大学教育開放センター及びサテライト・プラザを中心に、大学単独の公開講座や市町村と連携した市民への学習機会の提供（公開講座等）、生涯学習指導者の養成及びミニ講演の実施等を進める。</p>	<p>【127-1】 ・ 市民に生涯学習の機会を提供するため、公開講座（20程度）や石川県内各市町との連携講座（25程度）を開講する。</p> <p>【127-2】 ・ 北陸3県の社会教育関係者や石川県内の教員等を主な対象として、各種講習会や研修会等を開催する。</p> <p>【127-3】 ・ 石川県又は各市町の教育委員会等が主催する各種研修会等への支援・協力を行う。</p> <p>【127-4】 ・ サテライト・プラザを情報発信拠点として、講演会、研究会等を開催し、市民との交流、社会人教育、生涯学習等の事業を推進する。</p>	<p>・ 大学公開講座として、自然科学系、医学系、人文社会科学系のバランスのとれた24講座を実施し、477人の受講を得た。</p> <p>・ 石川県内の10市町との連携講座として、31講座を実施し、1,502人の受講を得た。</p> <p>・ 社会教育主事講習については、平成18年7月から8月に実施し、38人の受講を得た。また、平成19年2月に、社会教育主事の資質・能力を向上させるためフォローアップ研修を開催し、28人が参加した。</p> <p>・ 学校図書館司書教諭講習については、平成18年8月に実施し、85人の受講を得た。</p> <p>・ 石川県又は各市町の教育委員会等からの要請に応じ、研修会や会議等に講師や委員等として、支援・協力をを行った。</p> <p>・ 金沢市街地にあるサテライト・プラザを本学の情報発信拠点として、本学の教員による「ミニ講演」、公開講座、地域活性化教育プロジェクト事業としての各種講座等を実施し、市民との交流、生涯学習等の事業を推進した。</p> <p>・ サテライト・プラザ内の法情報センター北陸・金沢サテライト及び法科大学院リーガルクリニックを情報発信拠点として、法律に関する図書資料及び検索用パソコンの提供、相談窓口での対応等により、市民との交流、生涯学習等の事業を推進した。</p>
<p>【128】 ○ 附属図書館及び資料館を中心に、大学が所蔵する貴重資料及び標本などの公開展示を更に進める。</p>	<p>【128-1】 ・ 附属図書館及び資料館を中心に貴重資料の企画展示を一般に公開するとともに、図録を作成・配布する。</p>	<p>・ 平成18年10月に、資料館及び附属図書館とかなざわ・まち博2006開催委員会の共催で、特別展「四高開学120周年記念展示—学都金沢と第四高等学校の軌跡—」を開催（入館者計2,566人）し、図録を作成・配布した。</p>
<p>【129】 ○ 公共図書館等との連携による横断目録検索システムを整備する。</p>	<p>【129-1】 「平成17年度に実施済みのため、平成18年度は年度計画なし」</p>	<p>・ 石川県立図書館の「石川県内図書館横断検索システム」に参加し、本学及び県内22の図書館において、相互に蔵書検索等が可能となった。</p>
<p>【130】 ○ 資料館を中心に、学内に分散している学術標本の系統的な収集・保存を推進し、将来の総合博物館としての基盤を整備する。</p>	<p>【130-1】 ・ 移転部局が保有する学術標本及び大学史料を引き続き収集する。</p> <p>【130-2】 ・ 主要館蔵資料目録の編集を継続し、博物館の基盤整備に着手する。</p>	<p>・ 資料館において、医学部等から学術標本及び大学史料を収集した。</p> <p>・ 主要館蔵目録を編集するため、平成18年度末までに収集した資料館蔵資料について、逐次データを入力し、博物館の基盤整備を行った。</p>
<p>②学術交流・国際交流</p>		
<p>【131】 ○ 「金沢地区大学長等懇談会」、「北陸地区国立大学連合」との連携を促進する等、共同研究と研究者の交流を進める。</p>	<p>【131-1】 ・ 石川県及び県内高等教育機関と連携し、大学コンソーシアム石川を共同して設置する。</p> <p>【131-2】 ・ 北陸先端科学技術大学院大学との間で研究交流会を開催するとともに、共同研究を推進する。</p>	<p>・ 石川県及び県内19の高等教育機関と連携し、平成18年4月に、大学コンソーシアム石川を設置した。</p> <p>・ 平成18年12月に、北陸先端科学技術大学院大学との研究交流会を開催し、平成17年度共同研究について報告を行った。</p> <p>・ 北陸先端科学技術大学院大学との共同研究プロジェクトとして、平成17年度からの継続1件（「災害に強い構造材料研究」）、平成18年度の新規8件（「生殖・分子内分泌研究」、「流動現象シミュレーション研究」等）を選定し、共同研究を実施した。</p>

<p>【132】 ○ 交流協定締結基準を見直し、重点交流協定校を設ける。</p>	<p>【132-1】 ・ 重点交流協定校の選定について引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部局間交流協定校2校を大学間交流協定校とし、海外分室を設置するなど国際的な教育研究拠点として重点化を図った。
<p>【133】 ○ 石川県、金沢市等との協力体制を構築し、石川及び金沢の地域性を生かした日本文化体験型の教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>【133-1】 ・ 地域の多様な文化の発見と理解に結びつく文化体験学習プログラム「金沢学」を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【133-2】 ・ (財)石川県国際交流協会等と連携した各種事業に外国人留学生を派遣し、その事業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の留学生・日本人学生を対象に、文化体験学習プログラム「金沢学」武道体験コース、夏コース、秋コース、冬コース及び子ども体験塾を実施した。 ・ (財)石川県国際交流協会等と連携して、県内の小・中・高等学校の国際理解教室に外国人留学生を派遣し、児童・生徒への国際理解教育に協力した。また、金沢桜丘高等学校と連携して、同校のプログラムに外国人留学生を派遣し、地域へ貢献した。
<p>【134】 ○ 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携して、中期目標期間中の早い時期に遠隔地相互教育システムを開発し、交流協定校との遠隔地相互教育プログラムを実施する。</p>	<p>【134-1】 ・ 遠隔相互教育システム実施用の試作教材について検証し、問題点を改善する。</p> <p>-----</p> <p>【134-2】 ・ テレビ会議システムによる交流協定校との遠隔相互教育プログラムを共通教育科目に組み込む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携し、遠隔相互教育システム実施用教材(試作版)について、留学生の入学前における日本語能力に基づき検証した。 ・ 留学生センターと総合メディア基盤センター等が連携し、共通教育科目「日本事情Ⅱ」を交流協定校のウィリアム・アンド・メアリー大学(米国)とテレビ会議システムによる遠隔相互教育プログラムとして平成19年2月から3月にかけて実施した。
<p>【135】 ○ 中期目標期間中を通して留学生センターと外国語教育研究センター等が連携して日本人学生の外国語コミュニケーション能力を強化し、学生の国際感覚の涵養するための体制を順次整備するとともに、日本人学生の海外留学を促進する。</p>	<p>【135-1】 ・ 留学生センター、外国語教育研究センター、大学教育開発・支援センターの連携により、日本人学生への外国語コミュニケーション能力の向上策及び海外留学の促進策を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流協定校等の夏季語学研修に、タフツ大学(米国)へ4人、レーゲンスブルク大学(独国)へ15人、エディンバラ大学(英国)へ4人、ネピア大学(英国)へ3人、北京大学へ11人の学生を派遣した。 ・ 留学生センター及び大学教育開発・支援センターの連携により、平成18年5月を国際交流月間とし、留学体験等をテーマとしてランチョンセミナーを20回開催した。 ・ 留学生センター及び外国語教育研究センターの連携により、平成18年6月に、日本人学生の海外留学促進のための「海外留学フェア2006」を実施した。 ・ 日本人学生の海外留学促進のため、共通教育科目「海外異文化体験」等を開設した。
<p>【136】 ○ 金沢大学短期留学プログラム及び日本語・日本文化研修コースの授業の一部を共通教育科目の中に位置付けて日本人学生にも開放し、単位化する。</p>	<p>【136-1】 ・ 金沢大学短期留学プログラム(KUSEP)及び日本語・日本文化研修コースの授業の一部を共通教育科目として開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金沢大学短期留学プログラム(KUSEP)及び日本語・日本文化研修プログラムと連結した共通教育の授業科目については、5科目開講した。
<p>【137】 ○ 若手教員の海外研究派遣を充実し、外国からの研究者受入れを促進する。</p>	<p>【137-1】 ・ 若手教員の海外派遣及び外国からの研究者受入れを促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外先進教育実践支援プログラム及び海外先進研究実践支援プログラムに採択された若手教員を含む11人を、それぞれ海外の教育研究機関等に派遣した。 ・ 日本学術振興会事業において、外国人研究員3人、招へい外国人研究者3人を受入れ、海外特別研究員2人を派遣した。

<p>【138】 ○ 独立行政法人国際協力機構等からの要請に応え、専門家派遣等について協力するとともに、国際機関、国際学術団体等との連携の強化を図り、国際的人材養成及び学術的貢献を行う。</p>	<p>【138-1】 ・ 独立行政法人国際協力機構及び国際機関等による説明会等を開催し、同機構等の要請に応じて専門家の海外派遣等に協力する。</p>	<p>・ 本学と独立行政法人国際協力機構（JICA）、金沢市、白山市の連携により、平成18年9月から10月にかけて、アフリカ5カ国における地方行政官及び学校管理者を対象に地域別研修「サブ・サハラ・アフリカ地域における学校運営改善」コースを開講（参加者10人）した。</p>
---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標

- 医師、コ・メディカルの卒前・卒後の教育を充実し、全人的医療を担える医療人を育成するとともに、医療人の生涯教育に貢献する。
- 我が国の指導的医療機関として、最先端医療の提供を目指し、北陸地区における医療の中核を担う。
- 開発型医療を積極的に行い、臨床医学発展の推進と、医療水準の向上に貢献する。
- 責任ある病院運営体制を確立し、病院経営の改善と診療・事務機構の効率化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【139】</p> <p>○ 卒前・卒後臨床研修及びコ・メディカルの研修の充実に向け、研修プログラムの実質化、教育関連施設との連携、研修評価システムの構築を行い、実施体制の強化を図る。</p>	<p>【139-1】</p> <p>・ 初期臨床研修希望者のニーズに対応した新たな初期臨床研修システム及びプログラムの策定を行う。</p> <p>【139-2】</p> <p>・ 歯科医師の臨床研修必修化に伴い、新たに策定した歯科臨床プログラム及び研修評価システムの円滑な実施を図る。</p> <p>【139-3】</p> <p>・ 医師養成システムとしての初期臨床研修と専門医養成コースの連携プログラムの策定を行う。</p>	<p>・ 研修医が各指導医の紹介したビジョンに基づき指導医を指名する初期臨床研修システム及び研修医自身のビジョンに応じたプログラム等、初期臨床研修希望者のニーズに応じた多様なプログラム等を策定した。</p> <p>・ 歯科医師の臨床研修必修化に伴い、新たな歯科臨床プログラムを実施するとともに、オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT）を活用し、研修評価を実施した。</p> <p>・ 従来診療科ごとに作成していた専門医養成コースプログラムについて、初期臨床研修プログラムと連携させる内容等について検討した。</p>
<p>【140】</p> <p>○ 外国人に臨床研修の場を提供し、外国医療機関との連携・人的交流を行う。</p>	<p>【140-1】</p> <p>・ 外国からの医師に対する臨床研修の場の提供を引き続き促進する。</p>	<p>・ 外国の医療機関との連携・人的交流の促進に向けて、外国の医師に対する臨床研修の場を提供するため、金沢市医師会や金沢日仏協会等と連携して金沢・ナンシー医師交流準備委員会を設置し、若手医師の派遣・受入、交流期間等について検討した。</p>
<p>【141】</p> <p>○ 診療体制の見直し等を行い、安全かつ最先端の医療を提供するとともに、積極的に最新医療機器の充実等を図り、診療機能を強化する。</p>	<p>【141-1】</p> <p>・ 診療機能強化のため臓器別診療体制や新しい医療に対応した診療センターを整備する。</p>	<p>・ 平成18年5月に、外来におけるがん薬物療法を中心とした治療等を行う「外来化学療法室」を設置した。</p> <p>・ 平成18年5月に、悪性腫瘍又は後天性免疫不全症候群の患者に対する身体的症状又は精神症状緩和を目的とした専従の「緩和ケアチーム」を設置した。</p> <p>・ 平成18年6月に旧第一外科、旧第二外科、旧がん研外科を心臓血管外科、呼吸器外科、胃腸外科、肝胆膵・移植外科、内分泌・総合外科、乳腺科に改め、旧整形外科を整形外科、脊椎・脊髄外科に改め、全体で29の臓器別診療体制に移行した。</p> <p>・ 平成18年8月に、がん医療水準の向上及び推進を目的とした「がん高度先進治療センター」を設置した。</p>

<p>【142】 ○ 地域医療支援ネットワークの構築や患者及び地域住民自立支援機能の充実等の援助サービス・啓発活動等を行い、北陸地区における医療体制の充実発展に寄与する。</p>	<p>【142-1】 ・ 地域医療連携室の充実を図るとともに、紹介患者事前予約制について導入を前提として検討する。</p>	<p>・ 平成18年10月に、地域医療連携充実の一環として、「入院センター」を設置し、また、平成19年度からの紹介患者事前予約制の導入に向けて、業務の流れ等の具体的な運用方法を検討した。</p>
<p>【143】 ○ 臨床医学の発展と医療技術の向上のため、新しい先端医療の開発を目指す。そのため、民間機関との共同研究等を積極的に推進し、先端的な診療・研究を行う。</p>	<p>【143-1】 ・ 高度先進医療を積極的に推進活用する治療開発センターの設置に向けて準備を行う。 ----- 【143-2】 ・ 臨床研究と薬品開発のより一層の推進を図る。</p>	<p>・ 肝臓疾患等に対する高度先進医療を行うための治療開発センターの設置に向けて、規模及び設置場所等諸条件について検討を行った。 ----- ・ 平成18年度の治験契約数は73件（前年度比1件減）、うち新規契約分は31件（前年度比7件増）であった。</p>
<p>【144】 ○ 病院内のIT化等を推進し、病院情報の効率的な収集・分析、企画立案能力の向上を目指す。</p>	<p>【144-1】 ・ 電子カルテに対応した生理機能検査データの一元管理システムを構築する。 ----- 【144-2】 ・ 電子カルテ（入院診療録）の運用を開始する。</p>	<p>・ 平成18年9月から、総合生理検査部門システムを導入し、電子カルテ（入院診療録）に対応した生理機能検査データの一元管理を開始した。 ----- ・ 平成18年5月から、入院記録、経過記録、検査結果等を対象とした電子カルテ（入院診療録）の運用を開始した。</p>
<p>【145】 ○ 病院長のリーダーシップの強化や支援体制の改革等を行い、病院の管理運営体制を強化する。</p>	<p>【145-1】 ・ 病院長は診療科長を兼務しないものとし、専任化を図る。</p>	<p>・ 平成18年4月から、病院長は専任とし診療科長を兼務しないこととした。</p>
<p>【146】 ○ 医療従事者の適正配置や組織の見直し等を行い、医療の効率化、医療サービスの向上に努める。</p>	<p>【146-1】 ・ 医療技術職員の適性配置について見直しを行う。 ----- 【146-2】 ・ クリティカル・パスの導入を拡大する。 ----- 【146-3】 ・ 病院市民モニター制度を継続して実施する。</p>	<p>・ 平成18年4月から、眼科に視能訓練士を3人増員した。 ・ ME（Medical Engineering）機器管理センターの設置に伴い、臨床工学技士を1人増員し、併せて4人の臨床工学技士を同センターとの兼務とした。 ・ 平成18年11月に、クリニカル・パスの導入を拡大するため、新たに「クリニカル・パス委員会」を設置し、特別講演やクリニカル・パス大会を開催した。 また、診療科ごとに作成・運用しているクリニカル・パスについて、同一疾患を中心に見直し、17種についてホームページで公開した。 ・ 平成19年3月に、病院モニターとの懇談会を開催し、患者紹介率の向上、患者給食等の意見・提案を受け、病院運営の改善や医療サービスの向上に反映させることとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

③ 附属学校に関する目標

中期目標	①大学・学部との連携・協力の強化 ○ 大学・学部との密接な連携による授業づくり・カリキュラム開発・学校経営・教育実習改善に努める。 ②学校運営の改善 ○ 基礎学力形成を主眼とする教育活動と共に、校種を越えた一貫教育並びに先駆的・実験的な教育（個人に特異な才能開発を含む。）の創造に取り組み、公立諸学校との連携のもとで地域の教育研究・開発拠点に相応しい体制整備と基盤強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
①大学・学部との連携・協力の強化		
【147】 ○ 学生によるTAを単位化・恒常化させる。	【147-1】 ・ 教育学部において、附属学校園での「学校ティーチング・アシスタント実習」の実施案を策定する。	・ 附属学校園における教育学部学生のティーチング・アシスタント(TA)については、平成18年9月に実施案を策定し、総合演習の授業として、幼稚園、小学校及び中学校において試行的に実施した。
【148】 ○ 教育実習と教育学部の講義・演習との有機的な一体化を促進する。	【148-1】 ・ 教育学部教員及び附属学校教員に対するアンケート結果に基づき、教育実習と講義・演習の一体化を図る。	・ 教育学部教員及び附属学校教員に対して実施したアンケート結果に基づき、教育学部教員が教育実習を参観し、教育実習学生に対して指導助言を行うなど教育実習と講義・演習の一体化を図った。
【149】 ○ 大学・学部教員の附属学校における、また附属教員の大学・学部における教育への参加を促進する。	【149-1】 ・ 附属学校教員による実地指導講師としての教育学部の授業担当時間数について拡大を図る。	・ 附属学校教員は、教育学部の実地指導講師として、教科教育法等の講義・演習を68人(全教員の63.6%)が延べ327時間(前年度比60時間増)担当した。また、文学部、理学部等の実地指導講師として、4人が延べ22時間担当した。 ・ 教育学部教員は、中学校で「英語」(第1年次)等、高等学校で「メンタル・トレーニング」(第1年次)等、養護学校で「家庭」等の授業を12人が延べ80時間(前年度比37時間増)担当した。 ・ 教育学部教員は、附属学校園が主催する教育研究発表会に参加し、指導助言を行い、また、養護学校及び幼稚園が主催する定例の教育研究会に構成員として参加した。
	【149-2】 ・ 教育学部教員による附属学校での授業担当教科数・時間数について拡大を図る。	
【150】 ○ 教育学部と附属学校の教員による実践研究合同プロジェクトチームを編成する。 【151】 ○ 教育学部と附属学校の教員が協同して附属学校園の教育課題を策定し実施する。	【150-1, 151-1】 ・ 教育学部と附属学校の教員による実践研究合同プロジェクトにおいて、附属学校園の教育課題について引き続き取り組む。	・ 教育学部教員と附属学校の教員による合同実践研究プロジェクト(6小委員会)において、それぞれ研究を推進し、共同研究会を開催した。また、平成18年8月に、全体交流会を開催し、交流・研究推進及び連携強化について協議した。

<p>【152】 ○ 他学部教育実習生を基本的に受け入れる。</p>	<p>【152-1】 ・ 他学部からの実習生の受入れを継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育学部以外の学部等から教育実習生41人（前年度42人）を受入れた。また、養護教諭特別別科の教育実習生14人を受入れた。 ・ 養護学校においては、介護等体験で他学部の学生20人、教育学部の教員養成課程以外の学生31人、他大学の学生22人を受入れた。
<p>②学校運営の改善</p>		
<p>【153】 ○ 4・4・4制の検討を含めて、校種間重複単元の精選・再編を主眼とする大胆な一貫教育カリキュラムの開発を検討する。</p>	<p>【153-1】 ・ 校種を超えて、教育活動の様々な分野・領域における連携や交流の可能性を引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種連携小委員会において、校種間を越えるカリキュラムの開発（総合的な学習時間等）に向け、相互授業参観及び授業交流等を実施した。また、養護学校の教員をコーディネーターとして幼稚園に派遣（6回）し、指導に関する打合せを行うなど連携を図った。
<p>【154】 ○ 幼稚園、小学校低学年、同高学年、中学校、高等学校及び養護学校の各校種・ステージ間の教員の乗入れ、各ステージ内における実験的カリキュラムの開発を進める。</p>	<p>【154-1】 ・ 各校種・ステージ間の相互の授業参観及びミーティングを日常的に実施するとともに、年齢ごとの発達段階及び授業形態や内容について相互理解を深め、実験的カリキュラムの策定に向けた検討を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校種相互の授業参観及び授業交流等を日常的に実施するとともに、年齢ごとの発達段階、授業形態、授業内容について相互理解を推進し、教員相互の乗入れを試行するなど、実験的カリキュラムの策定に向けて検討を開始した。
<p>【155】 ○ 学級・学校規模の見直し、学部教員による授業、学生TA、学校ボランティア等を活用した教育基盤全体（幼・低学年教員配置の充実など）を強化する。</p>	<p>【155-1】 ・ 各附属学校園の適正な学級数・学級規模及び各学校園間での系統性についても引き続き検討する。</p> <p>【155-2】 ・ 保護者による授業、課外活動への参加を拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育基盤検討WGにおいて、少子化の時代に適応し、社会のニーズに合わせた学校園全体の適正な学級数・学級規模及び各学校園間での系統性について検討した。 ・ 幼稚園においては、平成18年7月に宿泊体験として「わくわくワールド」を、10月に「クリーンウォーク」を実施し、その中で保護者主導の保育を実践した。小学校においては、室町茶の湯文化体験活動で、保護者がお茶の作法について指導した。中学校においては、生徒のキャリア教育に保護者11人が講師を務めた。養護学校においては、課外活動において保護者が指導者、支援者として主体的に運営を行った。
<p>【156】 ○ 指導的教員と中堅・若手教員の2層構造構築に向け、教員人事（管理職を含む、公募・直接採用も検討）、公立学校との交流人事の見直しを図る。</p>	<p>【156-1】 ・ 石川県教育委員会及び金沢教育事務所と連携を密にして、必要に応じ教員の年齢構成を考慮した人事交流を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石川県教育委員会及び金沢教育事務所との連携を密にし、教員の年齢構成に考慮して人事交流（転出10人、転入12人）を実施した。 ・ 高等学校において、数学・理科（物理）の教員2人を公募し、採用することとした。
<p>③附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善</p>		
<p>【157】 ○ 教育学部・附属学校合同プロジェクトチームを編成し、実践力（基礎学力形成と今日的課題への対応）ある教員の養成並びに才能開発などの実験教育に相応しい、多様な児童生徒を入学させるための選抜方法の開発、及び多様な児童生徒に対応する教育プログラムの開発に取り組む。</p>	<p>【157-1】 ・ 海外帰国子女を受け入れるための教育プログラム等の策定に着手する。</p> <p>【157-2】 ・ 多様な児童・生徒を入学させるため、個々が持つ多様な能力を育成させる教育プログラムの策定を開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外帰国子女の受入れについては、校種、選抜方法、受入れ後の教育プログラム等を検討し、平成19年1月に、帰国子女の日本語教育カリキュラムを策定した。 ・ 中学校において総合的な学習WGを設置し、総合的な学習の時間を利用した、一人一人の生涯にわたって学ぶ力を育成する教育プログラムの策定に着手した。 ・ 中学校において入学試験検討WGを設置し、地域のニーズに応え、多様な才能を持つ児童・生徒の選抜方法を検討し、特技等を考慮していくこととした。

<p>④公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修</p>		
<p>【158】 ○ 指導的な教員による若手教員指導システムの構築を図る。(10年研修との連携を含む。)</p>	<p>【158-1】 ・ 石川県教育委員会と連携して10年経験者研修実施要項を策定する。</p>	<p>・ 平成18年12月に、石川県教育委員会と連携して、10年経験者研修実施要項を策定した。</p>
<p>【159】 ○ 合同実践研究プロジェクトを活用した中堅・若手教員研修システムの構築を図る。</p>	<p>【159-1】 ・ 中堅・若手教員は合同実践研究プロジェクトに参加し、教育指導法の研鑽に努める。</p>	<p>・ 中堅・若手教員は、合同実践研究プロジェクト(6小委員会)に参加し、研修システムを活用した教育指導法の研鑽に努めた。</p>
<p>【160】 ○ 教育学部・附属学校合同の実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を開催する。</p>	<p>【160-1】 ・ 教育学部と附属学校が合同して、実践研究・カリキュラム開発に関する公開研究会を開催する。</p>	<p>・ 教育学部と附属学校が合同して、小学校(平成18年11月、参加者約550人)及び幼稚園(平成18年6月、参加者約180人)において、実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を開催した。</p>
<p>【161】 ○ 附属学校教員の大学院における研修(夜間開講, 長期在学など)を促進する。</p>	<p>【161-1】 ・ 附属学校教員の大学院における研修システムの充実を図る。</p>	<p>・ 附属学校教員1人が教育学部附属学校内地研修員として教育学研究科に入学した。また、平成19年度から同研修システムの推薦枠の上限を4人とすることとした。</p>
<p>【162】 ○ 合同実践研究プロジェクト・公開研究会の実施における教育センターとの連携を進める。</p>	<p>【162-1】 ・ 各附属学校園における教育研究発表会の更なる充実等を図る。 ----- 【162-2】 ・ 金沢大学と石川県教育委員会との連携協定に基づき、教育学部と石川県教育センターとの連携強化を図る。</p>	<p>・ 各附属学校園において実施する教育研究発表会に、共同研究者及び助言者として教育学部教員, 他校園の教員を参加させた。また、同発表会の運営等について、公立学校及び石川県教育センターの協力を得て実施した。 ・ 教育学部, 理学部及び石川県教育委員会の連携により「金沢大学連携ゼミナール」を開講(9講座)し、平成19年1月に研修成果発表会を開催した。 ・ 教育学部と石川県教育委員会との連携により、平成18年8月に「小・中学校教育課程研究集会」, 9月に教員養成改革フォーラム「教員に求められる資質能力とその養成カリキュラム」を開催した。 ・ 教育学部と石川県教育センターとの連携により、平成18年10月から12月にかけて教員志望の学生を対象に「教育実践力向上講座」を3回開催した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

I 特記事項

1 教育研究組織の改組—3学域構想—について

本学の3学域構想は、学部・学科を廃し、学域・学類という新しい学生の受入の組織を設けるとともに、教育組織と研究組織の分離を行うものである。平成20年度に、現行の8学部は、文学部、教育学部、法学部及び経済学部を「人間社会学域」、理学部及び工学部を「理工学域」、医学部及び薬学部を「医薬保健学域」の3学域に改組する。

① 「人間社会学域」、理工学域及び「医薬保健学域」への再編改組にあつては、「人間社会学域」は、「人文学類」、「法学類」、「経済学類」、「学校教育学類」（教員養成課程）、「地域創造学類」及び「国際学類」を、「理工学域」は、「数物科学類」、「物質化学類」、「機械工学類」、「電子情報学類」、「環境デザイン学類」及び「自然システム学類」を、「医薬保健学域」は、「医学類」（6年制）、「薬学類」（6年制）、「創薬科学類」及び「保健学類」をもって構成することとし、各学類のコース構成、標準的なコース受入目安数等を取りまとめた。学生募集等については、一般選抜等の実施予定教科・科目の配点、推薦入学・AO入試のアドミッション・ポリシー等を取りまとめた。カリキュラム等については、各学類の教育課程、転学類・転コース、主専攻・副専攻制等を取りまとめた。

② 新研究（教員）組織にあつては、「人間社会研究域」、「理工研究域」及び「医薬保健研究域」をもって構成することとし、各研究域に置く系の構成及び名称を取りまとめた。学域・研究域の管理運営については、この両者の運営全般に関する基本方針について審議する「教育研究会議」、その下に、学類の教育課程等について審議する「学類会議」、教員選考、予算執行等について審議する「系会議」等を設置することとした。

2 教育の改善について

2-1 教養教育改革について

共通教育カリキュラムを導入科目（「大学・社会生活論」、「初学者ゼミ」及び「体力リフレッシュ」の3科目を新設）、総合科目・テーマ別科目、一般科目、言語科目及び基礎科目として再編し、実施した。

2-2 ITを活用した実践的教育について

平成18年度入学生からノート型パソコンの必携化を義務付け、必修科目「情報処理基礎」を開講したほか、工学部ではCALL（Computer Assisted Language Learning）授業として、共通教育科目「英語I（TOEIC/TOEFL演習）」（平成18年度後期、1年次対象）を開講し、ネット上の教材（ALC Net Academy）を共通教材に用いるなど、ネットワークを活用した英語教育の充実を図った。また、平成19年4月に、学長補佐を室長とするICT教育推進室を設置し、アカンサスポータルシステムの管理、各種IT教材作成支援、IT教材を利用した講義方法等の開発等に全学的に取り組んでいくこととした。

2-3 学生の学習及び生活支援について

平成18年12月に、学部学生と学長との懇談会を初めて開催し、学長及び

教育担当理事等と学部学生及び留学生の代表者22人が意見交換を行った。

2-4 学生の募集活動について

オープンキャンパス、高大連携講座、主要大学説明会（東京大学主催）、大学説明会（河合塾主催）、高校教員との懇談会（北陸3県高校長との懇談会及び同進路指導担当教員との懇談会）等を通して学生の募集活動を行っており、また、平成20年度からの3学域構想を踏まえた大学案内冊子、DVD及び説明用のパワーポイント等を作成し、効果的な学生募集を行っていくこととした。

2-5 薬学共用試験の試行について

薬学部においては、平成21年度から実施となる共用試験OSCE（客観的臨床能力試験）に向け、平成19年3月に、全国の国公立大学薬学部へ先駆けてトライアルを実施した。トライアルには外部評価者を含む約170人が参加し、試験の手順や問題点等を確認した。

3 大学連携教育体制の構築について

3-1 双方向遠隔授業システムについて

北陸地区国立大学連合間において、双方向遠隔授業システムを用いて、平成18年度後期から本格実施として、「コーヒーの世界」等の共通教育科目7科目、「比較助産学」等の専門科目4科目、「生命倫理特論」等の大学院（修士課程）2科目の計13授業科目を開講し、1,315人（うち本学562人）の学生が受講した。

3-2 北陸先端科学技術大学院大学との連携について

北陸先端科学技術大学院大学との連携協力として、前年度に引き続き、研究交流会を開催したほか、共同教育研究プロジェクトとして、平成17年度からの継続1件（「災害に強い構造材料研究」）、平成18年度の新規8件（「生殖・分子内分泌研究」、「流動現象シミュレーション研究」等）を選定し、資金補助を含めその活動を支援した。また、連携授業科目として、自然科学研究科において2科目を開講（受講者149人）した。

3-3 大学コンソーシアム石川の発足について

石川県及び県内19の高等教育機関と連携し、平成18年4月に、単位互換、調査研究及び公開授業等を実施する大学コンソーシアム石川を発足した。平成18年度には、75の授業科目が開講され、うち本学からは14科目を提供し、事業に積極的に参加することによって、主導的役割を果たした。

4 研究の推進について

「金沢大学憲章」に基づき、本学の研究は、環境と生命に重点を置いて進められており、基礎分野の研究から応用実践型の研究まで世界的な水準を維持しているところである。

医学、自然科学、社会環境科学の3分野を横断した「フロンティア科学研究

機構」を平成16年度に設置し、21世紀COEプログラムを含む最先端研究を推進しており、次の3グループを指定し、重点的に支援しているところである。なお、「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」の研究推進及び交流を目的として、平成19年1月に韓国国立釜慶大学校に研究分室を開所した。今後は、中国科学院大気物理研究所及びロシア科学アカデミーに研究分室を開所し、研究・交流の拠点として活用していくこととした。

- ① 21世紀COEプログラム「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」
（拠点リーダー：自然科学研究科早川教授）（平成18年度をもって終了）
- ② 21世紀COEプログラム「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」
（拠点リーダー：医学系研究科東田教授）
- ③ 「高度先端解析技術で拓く構造生物学の創成」
（拠点リーダー：自然科学研究科福森教授）

その他、全学の教育・研究の活性化を図ることを目的に、学長戦略経費として重点研究及び若手の萌芽的研究の経費を確保し、課題提案型の学内競争的資金として配分した。また、戦略的経費として部局活性化推進経費を確保し、部局の活動実績に応じて配分した。

また、科学研究費補助金502件のほか、環境省地球環境研究総合推進事業1件、文部科学省キーテクノロジー研究開発の推進事業1件、(財)武田科学振興財団特定研究助成事業1件などの競争的資金を得て、それぞれ研究を推進した。

5 地域との連携について

5-1 寄附講座について

(株)サトカンパニー等から寄附金を受けて、寄附講座「信頼性システム工学講座」を平成18年4月(平成23年3月までの5年間)から開設した。

また、特別医療法人財団董仙会 恵寿総合病院から寄附金を受けて、寄附講座「地域連携腫瘍内科学講座」を平成18年12月(平成21年11月までの3年間)から開設した。

5-2 地域貢献事業について

三井物産環境基金の助成を受けて、平成18年10月に、珠洲市と共同し、「能登半島 里山里海自然学校」を設立した。同校には本学研究者1人と地元サポーター3人が常駐し、奥能登地区の自治体や地域住民等と協力し、里山里海の保全など地域の課題解決等の共同事業を推進した。

6 附属学校における研修システムについて

附属学校教員1人が教育学部附属学校内地研修員として教育学研究科に入学した。また、平成19年度から同研修システムの推薦枠の上限を4人とすることとした。

7 周生期医療を担う専門医の養成について

「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」(医療人養成GP)に、医学系研究科の「周生期医療専門医養成支援プログラム」が採択され、推進本部として「周生期医療専門医養成センター」を設置し、情報収集のため国内外の大学等を視察した。

8 その他

平成19年3月25日に発生した能登半島地震で被災された学生に対して入学料、授業料の免除を実施することを取り決めた。また、被災地に、医師、看護師、臨床心理士及び教員(研究者)等を派遣したほか、学生及び職員にボランティアに関する情報提供等を行った。

II 附属病院の評価の共通観点

1 教育・研究機能向上のための取組について(教育・研究面の観点)

質の高い医療人育成や臨床研修の推進等、教育・研究機能向上のための取組として【139-1】、【139-2】、【139-3】、【140-1】、【143-1】、【143-2】の「計画の進捗状況」欄のとおり実施した。

2 質の高い医療提供のための取組について(診療面の観点)

質の高い医療を提供するための取組として、【141-1】、【142-1】、【144-1】、【144-2】、【146-1】、【146-2】、【146-3】の「計画の進捗状況」欄及び以下のとおり実施した。

- 平成18年6月に、医療機器(輸液ポンプ、人工呼吸器等)を中央管理し、効率的な運用及び安全性の向上に資することを目的として、ME(Medical Engineering)機器管理センターを設置した。
- 平成19年1月に、全国どこでも質の高いがん診療が受けられるよう、厚生労働省が整備を進めている「(都道府県)がん診療連携拠点病院」として指定された。

3 継続的・安定的な病院運営のための取組について(運営面の観点)

継続的・安定的な病院運営のための取組として、【145-1】の「計画の進捗状況」欄及び以下のとおり実施した。

- 新規施設基準の取得や手術件数の増に対応するために医師(医員)、コメディカル及び看護師を増員し、対前年度比約12億円の増収を図った。
- 医薬品、医療材料の値引率の向上、後発医薬品の採用により経費の削減を図った。
- 平成18年10月に、平成20年度からの7:1看護の実施に向けて、看護師を確保するための広報・募集活動及び雇用条件等の検討を行うために、病院長の下に「看護師確保対策本部」を設置し、活動を開始した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4.5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4.5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 重要な財産を譲渡する計画 角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町 12,167.93㎡）を石川県へ譲渡する。</p> <p>○ 重要財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡する計画 角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町 12,167.93㎡）を譲渡する。</p> <p>○ 重要財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設整備（基幹・環境整備、外来診療棟（軸））及び病院特別医療機械整備（X線テレビ装置システム、循環器系X線検査システム、総合生理検査部門システム、放射線治療システム、体外衝撃波結石破碎装置）に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>○ 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年5月31日交換契約により、角間地区の土地の一部（石川県金沢市角間町 12,167.93㎡）を譲渡した。 <p>○ 重要財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年10月10日、医学部附属病院の基幹・環境整備に必要な経費借入れのため、病院敷地を担保に供した。（担保順位9位） 平成18年11月10日、医学部附属病院のX線テレビ装置システム、循環器系X線検査システム、総合生理検査部門システム、体外衝撃波結石破碎装置に必要な経費借入れのため、病院敷地を担保に供した。（担保順位10位） 平成19年3月26日、医学部附属病院の基幹・環境整備、外来診療棟（軸）に必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。（担保順位11位） 平成19年3月26日、医学部附属病院の循環器系X線検査システム、総合生理検査部門システム、放射線治療システムに必要な経費借入れのため、病院敷地及び建物を担保に供した。（担保順位12位）

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実、強化 ・ 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上 ・ 診療機能の充実、強化 ・ 組織運営の改善 <p>に充てる。</p>	<p>平成17事業年度決算において発生した決算剰余金 49,798千円については、翌事業年度繰越しにかかる文部科学大臣の承認を受けて、全額を教育研究環境整備事業積立金の目的積立金として整理した。</p> <p>また、平成18事業年度において教育研究の質の向上のために182,000千円、診療機能の充実、強化のために335,442千円を使用した。</p>

VII そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅱ(仕上) ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅲ(仕上) ・(角間Ⅱ) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 総合研究棟Ⅴ ・(医病) 中央診療棟(仕上) ・(医病) 基幹・環境整備 ・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業(PFI事業) ・小規模改修 ・附帯事務費 ・デジタルガンマカメラシステム 	総額 9,243	施設整備費補助金 (6,221) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,022) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(角間Ⅱ) 共通実験棟 ・(角間Ⅱ) 基幹・環境整備 ・(医病) 基幹・環境整備 ・(医病) 外来診療棟(軸) ・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業(PFI) ・(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・アスベスト対策事業 ・小規模改修 ・X線テレビ装置システム ・循環器系X線検査システム ・総合生理検査部門システム ・放射線治療システム ・体外衝撃波結石破碎装置 	総額 7,835	施設整備費補助金 (2,662) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (5,125) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (48)	<ul style="list-style-type: none"> ・(角間Ⅱ) 共通実験棟 ・(角間Ⅱ) 基幹・環境整備 ・(医病) 基幹・環境整備 ・(医病) 外来診療棟(軸) ・(角間Ⅱ) 附属図書館等棟施設整備事業(PFI) ・(宝町) 総合研究棟改修施設整備等事業(PFI) ・アスベスト対策事業 ・災害復旧事業 ・小規模改修 ・X線テレビ装置システム ・循環器系X線検査システム ・総合生理検査部門システム ・放射線治療システム ・体外衝撃波結石破碎装置 	総額 7,709	施設整備費補助金 (2,614) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (5,047) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (48)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

施設・整備の計画については、次のとおり実施した。

- ・（角間Ⅱ）共通実験棟 完了：平成19年2月28日
- ・（医病）基幹・環境整備 完了：平成19年3月30日
- ・（宝町）総合研究棟改修施設整備等事業（PFI事業）
第Ⅱ期完了：平成18年10月31日
- ・ アスベスト対策事業 完了：平成19年3月30日
- ・ 災害復旧事業 完了：平成18年11月17日
- ・ 小規模改修 完了：平成19年1月15日
- ・ 循環器系X線検査システム 完了：平成19年3月30日
- ・ 総合生理検査部門システム 完了：平成19年3月30日
- ・ 放射線治療システム 完了：平成19年3月30日
- ・ 体外衝撃波結石破碎装置 完了：平成18年9月29日

計画と実績の差違について

平成18年度補正事業として、災害復旧事業の実施及び入札結果による不用額の発生に基づく差違である。

VII そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 教育研究の活性化を図るため、教員の任期制活用を推進するとともに、任期制適用者の処遇改善方策を策定する。</p> <p>(2) 国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進する。特に、事務・技術系職員にあっては、東海・北陸地区機関との人事交流を促進する。</p> <p>(3) 教育職員以外の職員に対し、長期的視野に基づいた体系的な専門職研修、能力開発研修、管理者養成研修及び外部派遣研修を実施する。</p> <p>(4) 業績や貢献度等が正当に反映される公正かつ適切な人事評価システムの導入を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 1 2 3, 3 6 5 百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の任期制適用者の処遇改善方策を策定する。 ・ 従前の外国人教師の後任補充については、海外交流協定校からの招へいをもって充てることを原則とし、一層の交流を推進する。 ・ 事務・技術系職員にあっては、人材育成、交流者の生活面での負担を考慮しつつ、東海・北陸地区機関等との人事交流を引き続き推進する。 ・ 国内教育研究機関等から情報を収集し、研修体系及び研修内容について引き続き見直しを行い、可能なものから実施する。 ・ 必要に応じて学外の専門職研修、能力開発研修等を活用する。 ・ 新たな昇給制度等に合致するよう現行の「勤務評定基準」を一部見直しする。 ・ 新たな人事評価システムについては、他の教育研究機関等を参考にしながら引き続き検討する。 <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数 2, 0 6 5 人 また、任期付職員数の見込みを280人とする。</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 2 1, 5 5 4 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P 1 0 ~ 1 1 参照</p>

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
文学部 人間学科	220	248	112.73
史学科	200	229	114.50
文学科	260	292	112.31
教育学部 学校教育教員養成課程	320	386	120.63
(うち教員養成に係る分野)	320	386	120.63
障害児教育教員養成課程	80	97	121.25
(うち教員養成に係る分野)	80	97	121.25
人間環境課程	240	278	115.83
スポーツ科学課程	140	147	105.00
法学部 法政学科	540	591	109.44
従前の学科			
法学科	160	251	156.88
公共システム学科	55	31	56.36
(学科共通)	20	20	100.00
経済学部 経済学科	820	923	112.56
理学部 数学科	97	125	128.87
物理学科	129	166	128.68
化学科	150	167	111.33
生物学科	94	101	107.45
地球学科	106	118	111.32
計算科学科	114	136	119.30
(学科共通)	20	25	125.00
医学部 医学科	590	604	102.37
(うち医師養成に係る分野)	590	604	102.37
保健学科	860	882	102.56
薬学部 薬学科	35	81	108.00
創薬科学科	40		
従前の学科			
総合薬学科	230	243	105.65
工学部 土木建設工学科	313	335	107.03
機能機械工学科	292	349	119.52
物質化学工学科	366	411	112.30
電気電子システム工学科	191	226	118.32
人間・機械工学科	292	325	111.30
情報システム工学科	248	295	118.95
(学科共通)	60	87	145.00
学士課程 計	7282	8169	112.18
教育学研究科 学校教育専攻	20	11	55.00
うち修士課程	20	11	55.00

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国語教育専攻	8	8	100.00
うち修士課程	8	8	100.00
社会科学教育専攻	8	13	162.50
うち修士課程	8	13	162.50
数学教育専攻	8	10	125.00
うち修士課程	8	10	125.00
理科教育専攻	8	4	50.00
うち修士課程	8	4	50.00
音楽教育専攻	6	6	100.00
うち修士課程	6	6	100.00
美術教育専攻	6	6	100.00
うち修士課程	6	6	100.00
保健体育専攻	10	20	200.00
うち修士課程	10	20	200.00
技術教育専攻	10	10	100.00
うち修士課程	10	10	100.00
家政教育専攻	10	4	40.00
うち修士課程	10	4	40.00
英語教育専攻	8	4	50.00
うち修士課程	8	4	50.00
障害児教育専攻	8	10	125.00
うち修士課程	8	10	125.00
医学系研究科 医科学専攻	30	36	120.00
うち修士課程	30	36	120.00
保健学専攻	140	158	112.86
うち博士前期課程	140	158	112.86
人間社会環境研究科 人間文化専攻	25	27	108.00
うち博士前期課程	25	27	108.00
社会システム専攻	18	16	88.89
うち博士前期課程	18	16	88.89
公共経営政策専攻	12	18	150.00
うち博士前期課程	12	18	150.00
自然科学研究科 数物科学専攻	112	101	90.18
うち博士前期課程	112	101	90.18
電子情報工学専攻	134	149	111.19
うち博士前期課程	134	149	111.19
機能機械科学専攻	102	114	111.76
うち博士前期課程	102	114	111.76
人間・機械科学専攻	80	94	117.50
うち博士前期課程	80	94	117.50
物質化学専攻	52	52	100.00
うち博士前期課程	52	52	100.00
物質工学専攻	106	123	116.04

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
うち博士前期課程	106	123	116.04
地球環境学専攻	38	34	89.47
うち博士前期課程	38	34	89.47
社会基盤工学専攻	96	86	89.58
うち博士前期課程	96	86	89.58
生物科学専攻	34	31	91.18
うち博士前期課程	34	31	91.18
生命薬学専攻	96	119	123.96
うち博士前期課程	96	119	123.96
医療薬学専攻	32	27	84.38
うち博士前期課程	32	27	84.38
従前の研究科 文学研究科			
哲学専攻	6	11	183.33
うち修士課程	6	11	183.33
史学専攻	7	10	142.86
うち修士課程	7	10	142.86
文学専攻	15	18	120.00
うち修士課程	15	18	120.00
法学研究科			
法律・政策学専攻	15	13	86.67
うち修士課程	15	13	86.67
経済学研究科			
経済学専攻	9	14	155.56
うち修士課程	9	14	155.56
修士課程 計	1269	1357	106.93
医学系研究科			
脳医科学専攻	88	53	60.23
うち博士課程	88	53	60.23
がん医科学専攻	114	159	139.47
うち博士課程	114	159	139.47
循環医科学専攻	96	119	123.96
うち博士課程	96	119	123.96
環境医科学専攻	52	24	46.15
うち博士課程	52	24	46.15
保健学専攻	75	107	142.67
うち博士後期課程	75	107	142.67
人間社会環境研究科			
人間社会環境学専攻	12	11	91.67
うち博士後期課程	12	11	91.67
自然科学研究科			
数物科学専攻	39	32	82.05
うち博士後期課程	39	32	82.05
電子情報科学専攻	45	27	60.00
うち博士後期課程	45	27	60.00
システム創成科学専攻	63	50	79.37
うち博士後期課程	63	50	79.37
物質科学専攻	51	55	107.84
うち博士後期課程	51	55	107.84

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境科学専攻	66	59	89.39
うち博士後期課程	66	59	89.39
生命科学専攻	90	106	117.78
うち博士後期課程	90	106	117.78
従前の研究科			
社会環境科学研究科			
地域社会環境学専攻	12	33	275.00
うち博士後期課程	12	33	275.00
国際社会環境学専攻	12	36	300.00
うち博士後期課程	12	36	300.00
博士課程 計	815	871	106.87
法務研究科			
法務専攻	120	112	93.33
(うち専門職学位課程)	120	112	93.33
専門職学位課程 計	120	112	93.33
特殊教育特別専攻科	30	8	26.67
養護教諭特別別科	40	38	95.00
教育学部附属小学校	800	645	80.63
学級数 20 (うち複式学級 2)			
教育学部附属中学校	480	475	98.96
学級数 12			
教育学部附属高等学校	360	371	103.06
学級数 9			
教育学部附属養護学校	18	13	72.22
小学部			
学級数 3			
中学部	18	16	88.89
学級数 3			
高等部	24	26	108.33
学級数 3			
教育学部附属幼稚園	160	139	86.88
学級数 5			

○ 計画の実施状況等

1 学部において収容定員と収容数の差が±15%を超えた学科等は13あり、その主な理由は次のとおりである。

- ・教育学部
 - 学校教育教員養成課程 : 入学辞退者が予想より少なかったため。(定員充足率 120.63%)
 - 障害児教育教員養成課程 : 入学辞退者が予想より少なく、また、転学部・転課程として学生を受け入れたため。(定員充足率 121.25%)

- 人間環境課程
(定員充足率 115.83%) : 入学辞退者が予想より少なかったため。
 - ・法学部
 - 法学科 [従前の学科]
(定員充足率 156.88%) : 入学試験は法学部として一括選抜し、2年進学時に学科分属させる。分属の際、希望者が多かったため。
 - 公共システム学科 [従前の学科]
(定員充足率 56.36%) : 入学試験は法学部として一括選抜し、2年進学時に学科分属させる。分属の際、希望者が少なかったため。
 - ・理学部
 - 数学科 (定員充足率 128.87%) : 入学辞退者が予想より少なかったため。
 - 物理学科 (定員充足率 128.68%) : 入学辞退者が予想より少なかったため。
 - 計算科学科 (定員充足率 119.30%) : 留年生が多かったため。
 - 学科共通 [編入学定員]
(定員充足率 125.00%) : 留年生が多かったため。
 - ・工学部
 - 機能機械工学科
(定員充足率 119.52%) : 入学辞退者が予想より少なかったため。
 - 電気電子システム工学科
(定員充足率 118.32%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
 - 情報システム工学科
(定員充足率 118.95%) : 留年生が多かったため。
 - 学科共通 [編入学定員]
(定員充足率 145.00%) : 成績優秀な受験者が多く、編入学定員を超えて合格させたため。
- 2 修士課程(博士前期課程を含む。)において収容定員と収容数の差が±15%を超えた専攻は18あり、その主な理由は次のとおりである。
- ・教育学研究科
 - 学校教育専攻
(定員充足率 55.00%) : 志願者が少なかったため。
 - 社会科教育専攻
(定員充足率 162.50%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
 - 数学教育専攻
(定員充足率 125.00%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
 - 理科教育専攻
(定員充足率 50.00%) : 志願者が少なかったため。
 - 保健体育専攻
(定員充足率 200.00%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
 - 家政教育専攻
(定員充足率 40.00%) : 志願者が少なかったため。
 - 英語教育専攻
(定員充足率 50.00%) : 志願者が少なかったため。

- 障害児教育専攻
(定員充足率 125.00%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
 - ・医学系研究科
 - 医科学専攻
(定員充足率 120.00%) : 入学辞退者が予想より少なかったため。
 - ・人間社会環境研究科
 - 公共経営政策専攻
(定員充足率 150.00%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
 - ・自然科学研究科
 - 人間・機械科学専攻
(定員充足率 117.50%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
 - 物質工学専攻
(定員充足率 116.04%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
 - 生命薬学専攻
(定員充足率 123.96%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
 - 医療薬学専攻
(定員充足率 84.38%) : 志願者が少なかったため。
 - ・文学研究科 [従前の研究科]
 - 哲学専攻 (定員充足率 183.33%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
 - 史学専攻 (定員充足率 142.86%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
 - 文学専攻 (定員充足率 120.00%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させたため。
 - ・経済学研究科 [従前の研究科]
 - 経済学専攻
(定員充足率 155.56%) : 留年者が多かったため。
- 3 博士課程(博士後期課程を含む。)において収容定員と収容数の差が±15%を超えた専攻は11あり、その主な理由は次のとおりである。
- ・医学系研究科
 - 脳医科学専攻
(定員充足率 60.23%) : 志願者が少なかったため。
 - がん医科学専攻
(定員充足率 139.47%) : 留年生が多かったため。
 - 循環医科学専攻
(定員充足率 123.96%) : 留年生が多かったため。
 - 環境医科学専攻
(定員充足率 46.15%) : 志願者が少なかったため。
 - 保健学専攻
(定員充足率 142.67%) : 成績優秀な受験者が多く、入学定員を超えて合格させた、また、留年生が多かったため。

- ・自然科学研究科
 - 数物科学専攻 : 志願者が少なかったため。
(定員充足率 82.05%)
 - 電子情報科学専攻 : 志願者が少なかったため。
(定員充足率 60.00%)
 - システム創成科学専攻 : 志願者が少なかったため。
(定員充足率 79.37%)
 - 生命科学専攻 : 成績優秀な受験者が多く、入学定員
(定員充足率 117.78%) を超えて合格させたため。
- ・社会環境科学研究科 [従前の研究科]
 - 地域社会環境学専攻 : 留年生が多かったため。
(定員充足率 275.00%)
 - 国際社会環境学専攻 : 留年生が多かったため。
(定員充足率 300.00%)

4 特殊教育特別専攻科 (定員充足率 26.67%) において収容定員と収容数の差が±15%を超えた主な理由は、志願者が少なかったためである。

5 教育学部附属小学校 (定員充足率 80.63%) において収容定員と収容数の差が±15%を超えた主な理由は、第3・4学年に、通常学級 (各学年の収容定員 120人) に加え複式学級も導入しているため、他の学年より40人ずつ収容定員が多くなっている。このため、収容定員どおり入学させると第5学年進学時の収容数が収容定員を超えてしまうので、その対策として通常学級入学者 (第1学年)、複式学級入学者 (第3学年) の数をそれぞれ収容定員の90%以内、10%以内としている、また、転学のためである。

6 教育学部附属養護学校の小学部 (定員充足率 72.22%) において収容定員と収容数の差が±15%を超えた主な理由は、志願者が少なかった、また、転学のためである。

7 従前の学科及び専攻で、収容定員はないが学生が在籍しているものの収容数は次のとおりであった。

学部	計	7人
薬学部 薬学科		2人
製薬化学科		3人
工学部 電気・情報工学科		2人
修士課程 (博士前期課程)	計	4人
法学研究科 [従前の研究科] 法律学専攻		3人
数物科学専攻		1人
博士 (後期) 課程	計	203人
医学系研究科 病理系専攻		1人
内科系専攻		64人
外科系専攻		66人
分子情報医学系専攻		5人

自然科学研究科	物質構造科学専攻	7人
	機能開発科学専攻	11人
	生命科学専攻	19人
	システム創成科学専攻	12人
	地球環境科学専攻	12人
	数理情報科学専攻	6人